

目 次

I	教育理念・教育目的・教育方針	1
II	臨地実習の目的	3
III	カリキュラムにおける臨地実習の位置づけ	3
IV	臨地実習の構成・単位・進度	4
V	臨地実習方法	5
VI	臨地実習評価	6
VII	臨地実習上の留意事項	7
VIII	臨地実習における事故発生時対処マニュアル	11
IX	各領域別実習	
	基礎看護学実習 I	18
	基礎看護学実習 II	28
	地域・在宅看護論実習 I	38
	地域・在宅看護論実習 II	51
	成人看護学実習 I・II	70
	老年看護学実習	90
	母性看護学実習	101
	小児看護学実習	116
	精神看護学実習	129
	発展看護実習	147
備考		
	静岡市立静岡看護専門学校防災指針	160
	感染予防について	170
	中町実習控え室使用方法	172
	実習施設一覧	175
	令和7年度 母性・小児・精神看護学実習ローテーション表	179

I 教育理念・教育目的・教育方針

教育理念

静岡市立看護専門学校の果たす役割は、地域の人々が安心・安全な暮らしをおくれるように、保健・医療・福祉をつなぎ、人々の健康な生活を支える看護職の養成です。

静岡市立静岡看護専門学校では、ナイチンゲール看護論を基盤に、地域をもとに広く社会に貢献できる、柔軟であたたかく思いやりのある看護実践者を育てます。

教育目的

人々がもつ健康のねがいに寄り添い、よりよい暮らしの実現に向けて看護の質を追究し続ける実践者を育成します。

教育方針

〈ディプロマポリシー〉

- 1 人に対する深い理解のもと、多様な価値観を尊重した対人関係を築くことができる
- 2 看護専門職者として、倫理観に基づいた責任ある行動がとれる
- 3 看護の専門的思考を使い、その人のもてる力を最大限活かせるような看護実践ができる
- 4 多様な人々と連携・協働できる基礎的能力を身につけている
- 5 よりよい看護をめざし、自己を成長させることができる

〈カリキュラムポリシー〉

ナイチンゲール看護論を基盤に、三重の関心—知的な関心・心のこもった人間的な関心・実践的技術的な関心—を注ぎ続け看護実践するための、教育課程の編成や学習内容および教育方法について当校の基本的な考え方を示します。

- 1 教育課程は、段階的、効果的に学習できるように系統立て、かつ、学んだことを実践に活かせるような科目や学習内容を配置します。
- 2 主体的に知識や技術を習得し、他者との対話の中で活用しながら実践したことを振り返り、さらに探究していける学習方法を取り入れています。
- 3 さまざまな人々と良好な人間関係を構築できる力を育むために、地域の人々とかかわることや学年を超えて学生間で学び合うことができる科目や教科外活動を取り入れています。
- 4 看護専門職者としての倫理観やアイデンティティを高め、成長し続けるために、あらゆる機会以自己を客観的にみつめ、表現することを大切にします。
- 5 学修成果の評価は、授業科目のねらいや授業目標にあわせ筆記・技術試験・レポート・パフォーマンス課題などで適正な評価を行います。加えて、臨地実習においては到達度を可視化し、形成的評価を用いて自己教育力を育むとともに総合的な評価を行います。
- 6 学修成果の評価および学生自らの授業への取り組みの主観的評価、学生における授業・卒業時アンケート結果、外部評価などを活用することで、教育方法の改善につなげていきます。

＜年次別到達目標＞

	1	2	3	4	5
ディプロマ ポリシー	人に対する深い理解のもと、多様な価値観を尊重した対人関係を築くことができる	看護専門職者として、倫理観に基づいた責任ある行動がとれる	看護の専門的思考を使い、その人のもてる力を最大限活かせるような看護実践ができる	多様な人々と連携・協働で、 基本的な能力を身に付けている	よりよい看護をめざし、自己を成長させることができる
3年次 到達目標	・常に他者を尊重し、相互作用の中で成長し合える関係を築く	・気がかりなことを発信し、周囲の人と共に考える ・看護師としての責任を自覚し、倫理観に基づいた行動をとる	・看護実践の省察を繰り返す、対象にとつてよりよい看護を実践し続ける	・目的・目標を達成するために、周囲の人や状況に配慮しながら、自己の力をおしななく発揮する	・自己の看護観を明確にし、卒業後の自己をイメージしながら成長し続ける
2年次 到達目標	・自己の行動や自己の傾向を客観的に評価し、対人関係の中で活かせる		・“三重の関心”を注ぐ力を養い、必要な看護を導き出せる ・批判的思考をもつて省察し、よりよい看護実践となるよう看護の視野を広げていく	・相手の役割・自己の役割を意識して、リーダーシップ・メンバーシップを発揮する	・自分がめざす看護師像を明らかにし、自己の成長のために変化する努力をする
1年次 到達目標	・相手に関心をもち、主体的に相手の話を聴く ・多様な人とのかわりや考えの中で、自らの思いや考えを相手に伝えるように表現する ・相手の立場に立って考える習慣を身につける	・倫理的な行動とは何かを考え、看護学生として倫理的な行動をとる ・情報を取り扱う責任を自覚し、信頼できる情報を得て、適切に扱う	・五感を使って観察し、周囲の人や環境の変化に気づける ・対象に合った看護実践をするために、原理原則に基づいた看護技術を身につける	・他者と協力して授業や行事に取り組み、互いに助け合い、学びあう	・自分のなりたい姿を描き、目標を立て、そこに向かって主体的に学ぶ ・健康について学び、自己の健康問題に関心をもち、自分で、自己をよい状態に保つ

Ⅱ 臨地実習の目的

実習目的

かわりを通して対象を理解することを学び、看護の専門的思考で実践する経験をもつことによって、看護に対する関心と意欲を高める

Ⅲ カリキュラムにおける臨地実習の位置づけ

- 1 だれを対象にするか、どこの診療科を実習するかではなく、何を学ぶために実習するかを重視する。それは看護学の体系にもとづく実習であり、実習目的は既存のどの領域の中にも共通して存在する学習要素（普遍的知識）の検証である。本校では看護実践のための普遍的知識をナイチンゲールの「看護とは生命力の消耗を最小にするよう生活過程を整えることである。」（「科学的看護論」薄井坦子）とし、看護観形成のために一貫して教授している。そのため、臨地実習もナイチンゲール理論を活用して看護を展開する。
- 2 臨地実習は看護の対象と直接かわることである。それは、観念的にだけでなく自分の身体感覚で対象を理解することを学べる大きな学習機会となる。その人と出会い、その場において、その人に触れたことによって直観的、身体的に感じる看護の必要性の判断を重視し、その経験を意味づけることによって学ぶ — 「臨床の知」を学ぶ場として位置づける。

Ⅳ 臨地実習の構成・単位・進度

1 令和4年度以降入学生 臨地実習の構成

臨地実習は、他の科目の学習進度や学生の習熟度に合わせて効果的に学習できるよう構成している。

1) 臨地実習科目の構成と単位

授業科目		単位数	時間数
臨地実習	基礎看護学実習Ⅰ	1	45
	基礎看護学実習Ⅱ	2	90
	地域・在宅看護論実習Ⅰ	2	90
	地域・在宅看護論実習Ⅱ	2	90
	成人看護学実習Ⅰ	2	90
	成人看護学実習Ⅱ	2	90
	老年看護学実習	3	135
	母性看護学実習	2	90
	小児看護学実習	2	90
	精神看護学実習	2	90
	発展看護実習	3	135
	合計	23	1035

2) 臨地実習の進度

卒業



3 年 次	発展看護実習		地域・在宅看護論実習Ⅱ	
	地域・在宅看護論実習Ⅱ		発展看護実習	
	精神看護学実習	母性看護学実習	小児看護学実習	
	小児看護学実習	精神看護学実習	母性看護学実習	
	母性看護学実習	小児看護学実習	精神看護学実習	
2 年 次	老年看護学実習			
	成人看護学実習Ⅱ		成人看護学実習Ⅰ	
	成人看護学実習Ⅰ		成人看護学実習Ⅱ	
	地域・在宅看護論実習Ⅰ			
1 年 次	基礎看護学実習Ⅱ			
	基礎看護学実習Ⅰ			

入学

*なお、実習には学ぶ順序性があることから、当該学年で取得しなければならない。

V 臨地実習方法

オリエンテーション

1. 学内オリエンテーションは実習科目ごとに行う。

主な内容：実習目的、実習目標、実習単位、実習時間、実習方法、実習内容、留意点など

2. 臨地実習オリエンテーションは、原則、実習初日に行う。

主な内容

- 1) 職員紹介（実習指導者紹介）
- 2) 施設・病棟の看護方針，特殊性，看護体制，勤務体制
- 3) 入院生活の日課、一日の業務の流れ
- 4) 構造・設備
- 5) 看護援助に必要な物品の保管場所および使用上の注意点（薬品関係も含む）
- 6) 情報収集・記録・報告方法，カルテの見方，取り扱い方法等
- 7) 患者の安全に関する注意事項（搬送，誤薬，転落，転倒），災害時の対策
- 8) 感染予防について
- 9) 個人情報の取り扱い上の注意
- 10) その他（病棟図書の利用方法，報告方法，実習指導者が不在の場合の指導体制等）

臨地における実習方法

1. 臨地実習では実習施設の個人情報保護方針をよく理解し、実習施設に対して誓約書を提出する
2. 患者を受けもつ実習では、実習指導者と担当教員が選択し、病棟管理者の承認と患者の同意を得た上で決定する。（参考：P9説明書と同意書の文面）
3. 対象理解や看護実践に必要な学習や情報収集を主体的におこなう。
4. 1日の実習目標，実習計画を立案し、目的を明確にして実習する。
5. 指導者の指導を受け、対象の安全を確保したうえで、学生自身の技量をふまえて実践可能な範囲で看護を実践する。
6. 看護技術に関しては「看護技術ノート」に基づき習得する。
 - 1) 「看護技術ノート」の技術項目と卒業時の到達レベル（演習・実習）を確認しておく。
 - 2) 実習前に、自らの技術習得状況を確認しておく。
 - 3) 実習期間中、実習で体験した技術がどこまで到達したかを自己評価し、記入しておく。
 - 4) 「看護技術ノート」は、各実習終了後、最終的な到達レベルを記入し、実習記録と共に実習担当教員に提出する。
7. 学生カンファレンスは、グループメンバーと共有し、意見交換をして知見を得るために各自主体的に参加する。
 - 1) カンファレンステーマは、実習をする上で困っていること、受けもち患者の援助に関すること、グループで共有しておきたい事象などあらかじめグループメンバーで話し合い、決定する。
 - 2) カンファレンステーマ決定後、事前に教員および指導者に伝え、助言を受ける。
 - 3) カンファレンスの実施および時間・場所は、実習科目・実習施設等により異なるため、事前に確認し計画・準備する。

8. 実習記録は、特別な指示がない限り毎日持参し、担当教員に提出する。
 - 1) 実習科目別に指定された記録用紙を使用する。
 - 2) 実習記録は常にA4判ファイル、ポートフォリオ用ファイルに綴じる、実習ノートに貼るなどして管理し、提出方法は担当教員の指示に従う。
 - 3) 実習ノートは、対象理解のために必要な情報を整理し、学習した内容などを記入するために活用する。
 - 4) レポート課題は、本校「レポートの書き方ー基本的な記述要領」に準ずる。

実習の取り組み方

- 1) 看護学生としての自覚をもち、誠実な態度で主体的に学ぶ。
- 2) 相手があることを意識し、実習に支障をきたさないよう心身の状態を整える。
- 3) 倫理的配慮を意識して行動する。
- 4) 個人情報保護の観点から守秘義務を守る。
- 5) 実習グループ全員の学びが深まるよう、カンファレンスに臨む。
- 6) 協調性を発揮し、自己の役割を遂行する。
- 7) グループ間での連携を密にし、連絡事項や実習上の留意点などをすみやかに共有することで、実習での学びをより効果的なものとする。

VI 臨地実習評価

1. 各実習科目の成績評定を受ける資格は、「成績評定及び欠席等に関する内規」に則り、各実習科目の時間数の3分の2以上出席した者に認める。
2. 実習の評価は、臨地実習科目ごとの実習評価表に基づき評価する。評定はS、A、B、C、Dとし、C以上を合格とする。
3. 実習科目の単位は、該当学年で取得する。ただし、基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱについては、学習進度に沿って順に単位を取得する。
4. 実習の最終評定は、実習記録ファイル等と実習評価表の提出後に行われる。
実習記録用紙のファイル方法、実習評価表の記述方法は実習科目それぞれのページで確認する。
5. 自己評価と指導者評価を照らし合わせ、自己の課題を明らかにし、次の実習に活かす。
6. 実習評価表は各自が紛失しないよう責任をもって保管する。

VII 臨地実習上の留意事項

1. 看護チームの一員として実習している自覚をもつ。
2. 看護技術を実施する場合は、指導者に相談したうえで患者の安全を最優先し、技量をわきまえて行う。
3. 倫理的配慮と守秘義務を守る。
 - 1) 実習を通じて知り得た患者の個人情報、および実習施設にまつわる非公開情報等は、第三者に提供してはならない。実習期間中、また終了後においても他者に漏らす、SNS に投稿するなどしない。
 - 2) 実習中に知り得た情報は実習場所以外では話さない。特に通学途中の電車・バスの中での話題には注意を払う。
 - 3) 患者に関する内容を実習指導者や看護教員に報告する時は、実習施設内であっても廊下や病室等では行わず、スタッフステーション内で報告する。
 - 4) 実習記録に記述する受けもち患者名は、各実習科目共通に、一人目は“A”、二人目は“B”とし、アルファベット一文字で記述する。また、患者名以外にも個人が特定される情報について、実習記録にそのまま記述しない。
 - 5) 実習記録は、パソコン等のシステムに取り込み電子媒体として使用することを禁止する。
 - 6) 実習記録のコピーは、カンファレンスや事例発表に提出する資料と実習終了後のレポートを除いて禁止する。また、それらの資料をコピーする場合も、使用するコピー機は中町実習控室内のコピー機、または、実習施設で指定されたもの、学校内にあるものとする。
 - 7) 記録物の管理は自己の責任で行う。特に通学途中の紛失、置き忘れには細心の注意を払う。
また、実習終了後も、必要なら消去、焼却する等の手段を講じて、個人情報の漏洩につながらないよう管理する。実習記録ファイルの表紙の裏に、「実習記録物管理と個人情報漏洩に関するチェック表」(P10)を貼付する。実習中はチェック表の内容を意識して行動し、実習終了日には確認後署名する。
 - 8) 実習中に使用したメモ類は、実習終了後にはすべてシュレッダーにかける。
4. 実習施設内における電子教科書対応端末は、自己責任において管理し、適切に取り扱う。(実習施設によっては使用が制限される場合があるため確認しておく)
5. スマートフォン及び携帯電話は、実習場には持ち込まないことを原則とする。ただし、実習科目によって指示がある場合はその指示に従う。
6. 臨地実習は原則午前 8 時 30 分から開始する。実習時間数と終了時間は、実習施設により異なるため、確認して行動する。遅刻・欠席しないように注意する。やむを得ず欠席、遅刻をする時は、当事者の学生本人が速やかに実習控え室または学校、実習科目ごとに指示された施設へ連絡する。(連絡方法は実習科目ごと異なるため、事前のオリエンテーションで確認しておく)
7. 臨地実習は相手があることを考慮し、日ごろから自己管理をおこない、健康に過ごすよう努める。
万一、体調不良が生じた際は、倫理に基づいた行動をとる。学校保健安全法に定められる感染症に罹った際は、特別欠席承認願を申請することができる。ただし、学校のカリキュラム・施設側の受入れ・日数等の条件が整わない場合は、補うことができないこともある。さらに、実習目標に到達できない場合は、単位の取得に影響する可能性があるため、注意する。

8. 実習中に問題が発生した場合(インシデント・アクシデント、ハラスメント等)は、早急に担当教員に報告し、指示を受ける。
9. 実習時間に実習場所を離れる時は、実習指導者または実習担当教員に申し出て、常に所在を明らかにしておく。
10. 時間外の実習は、実習指導者と実習担当教員の指示を受けて決定する。
11. 貴重品の管理は各自責任を持って行う。また、ロッカーや実習控え室の鍵を借用する場合は責任をもって取り扱う。
12. 対象及び家族からの金銭はいかなる時も取り扱わない。また、患者及び家族からの金品は受け取らない。これらの状況に遭遇した場合は、実習指導者又は実習担当教員に相談する。
13. 実習でかかわる人々から受け入れてもらえるような場にふさわしい姿勢・態度を心がける。実習中の身だしなみ・言葉遣い・表現には十分に注意する。(実習場では、学生同士の愛称で呼び合わない。廊下や階段、エレベーター内での私語は慎む等も含む)
14. 実習場には決められた交通手段で移動する。自転車及び原動機付自転車は許可されている駐輪場に整頓して駐輪する。本校の許可シールが貼付してある乗り物を使用する。
15. 非常事態における対応 (備考「静岡市立静岡看護専門学校防災指針」参照)
 - 1) 地震発生の場合
 - ・ 地震発生時は、自身の身の安全を確保する。患者等に対応している場合は、その安全の確保にも努める。
 - ・ 地震発生時は実習場所の職員、教員の指示に従い避難する。
 - 2) 激しい台風・風雨の場合
 - ・ 実習中の警報発令時は実習担当教員の指示に従う。
 - ・ 午前 6 時の段階で、静岡市南部又は居住地に警報が発表されているときは、午前 11 時まで自宅待機する。
 - ・ 午前 11 時の段階で引き続き警報が発表されている時は、休校とする。
 - ・ 午前 11 時の段階で警報が解除されている時は、午後の実習は実施する。ただし、警報解除後も公共交通機関の運休が継続している場合は、実習は中止とする。

＜ 臨地実習で使用する説明書と同意書 文面 ＞

「看護学生の臨地実習説明書 文面」

静岡市立静岡看護専門学校（ ）年生の（ ）の実習にあたり、 年 月 日から 月 日までの間、受けもちとして入院中の日常生活の援助および診療の補助等の看護援助をさせていただきますと思います。なお、学生の臨地実習は、以下の基本的な考えで臨むことにしております。看護教育の必要性をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

記

1. 受けもち患者を同意していただけるかどうかの判断は、患者さまご自身の決定を尊重いたします。
2. 学生が看護援助を行う場合、事前に十分かつ分かりやすい説明を行い、患者・家族の同意を得て行います。
3. 学生が看護援助を行う場合、安全性の確保を最優先とし、事前に教師や看護師の助言・指導を受け、実践可能なレベルにまで技術を修得させてから臨ませます。
4. 患者・家族の皆様には、学生の実習に関するご意見やご質問があれば、いつでも教員や看護師に直接お尋ねください。
5. 患者・家族の皆様におかれましては、学生の受けもちに同意した後も、学生が行う看護援助に対して無条件に拒否できます。また、拒否したことを理由に看護および診療上の不利益な扱いを受けることはございません。
6. 学生は、臨地実習を通して知り得た患者・家族に関する情報については、これを他者に漏らすことがないようにプライバシーの保護に留意いたします。
7. 学生は実習の学びのまとめをします。その際、個人が特定されないよう、その資料の作成および取り扱いには十分な倫理的配慮をいたします。

日 付 : 年 月 日

説明者 : () 病院 () 病棟
静岡市立静岡看護専門学校（看護教員）

「臨地実習同意書 文面」

私（患者）は、静岡市立静岡看護専門学校（ ）年生の（ ）が、（ ）病院（ ）病棟における臨地実習において、私（患者）の、受けもち学生として、看護援助を行うことについて別紙の通り説明を受け、納得したので同意します。なお、途中で受けもちを辞退することもあります。

日 付 : 令和 年 月 日

患者氏名 :

代理同意人氏名 :

*書式は、実習施設に準ずる

<実習記録管理と個人情報漏洩に関するチェック表>

() 実習

学年 () 年) 学籍番号 () 学生氏名 ()

チェック項目	はい	いいえ
実習記録について		
1 実習記録に記入する受けもち患者名は、各実習科目共通に一人目は A、二人目は B としアルファベット一文字で記述できた		
2 個人が特定される情報は実習記録にそのまま記述しなかった (例：生年月日・住所は地域特定の記載・施設名・病棟名・職業は一般名を記載等)		
3 実習記録の様式をコンピューターに取り込まなかった		
4 コンピューターで作成した記録内容はすぐ削除した		
5 実習記録のコピーは、カンファレンスや事例発表に提出する資料と実習終了後のレポート以外はコピーしなかった (コピーは必要最小限とした)		
6 コピー機は、実習施設内または学校内のもの以外は使用しなかった		
実習記録の管理について		
7 実習記録は 2 穴の透明でないファイルに綴じ込む、または、ポートフォリオ用ファイルにいれる、実習ノートに貼って活用した。		
8 実習記録を通学途中に紛失したり、置き忘れたりしなかった		
9 メモはメモ帳に限り、紙片は使わなかった		
10 実習記録ファイルは、実習施設内では決められた場所に置き、不用意に持ち歩かなかった		
11 他の学生の資料 (サマリー用紙等) は、シュレッダーにかけるか、教員に提出して確実に処分した。(学习上必要で指導教員の保存許可を得たものは除く)		
12 実習終了後返却された記録は、個人の責任において厳重な管理を行い紛失しないように注意することを理解している		
13 実習記録をやむを得ず廃棄する場合は、シュレッダーにかける等個人情報漏洩しない方法をとることを理解している		

* メモ類は実習終了後すべてシュレッダーにかけることを約束する

上記内容の確認を確実に実施できました (学生サイン：)

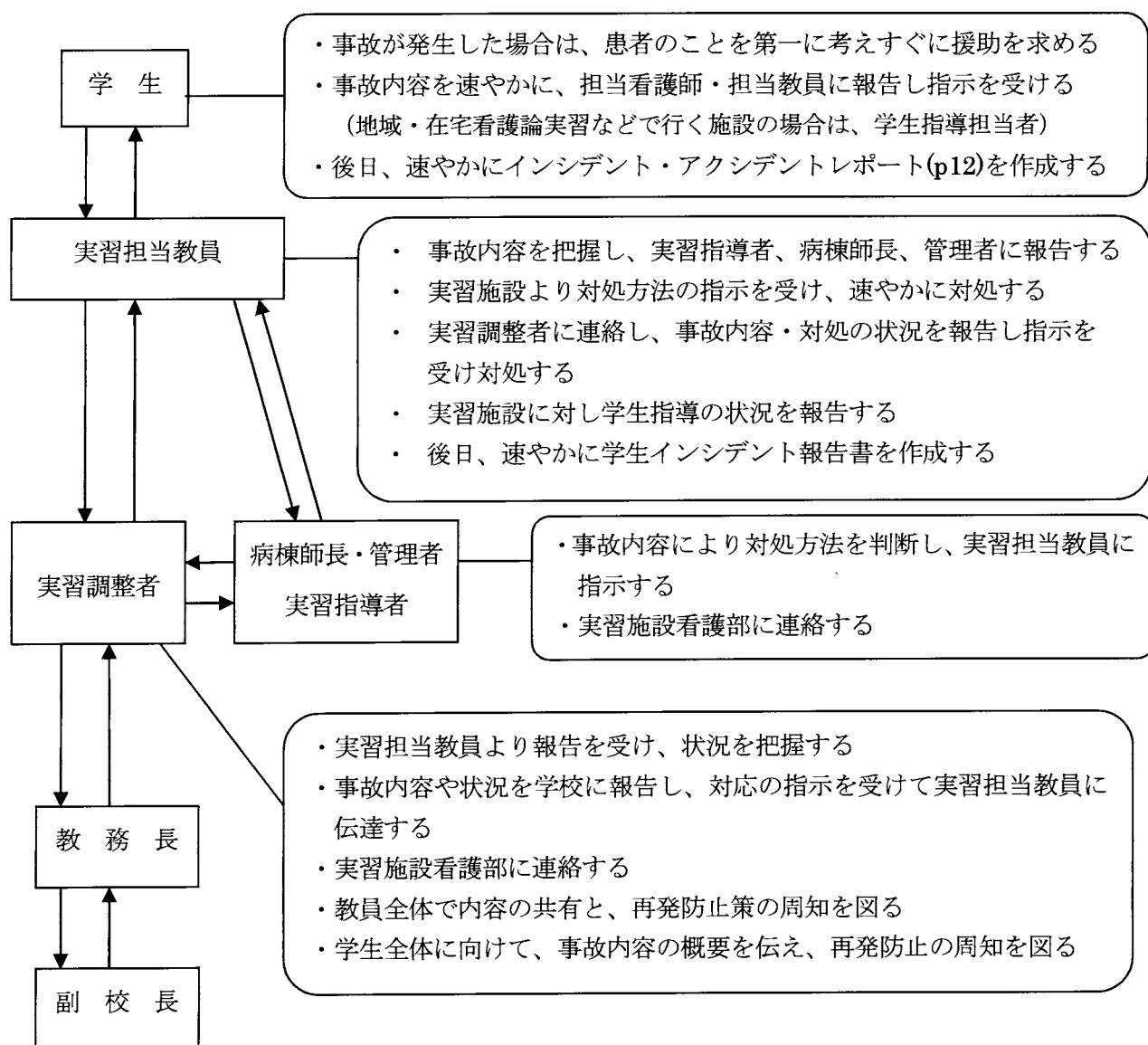
VIII 臨地実習における事故発生時対処マニュアル

臨地実習中における事故とは

臨地実習中における事故とは、以下のものをさす。

- ①学生自身が外傷を負う、針刺しなどによる感染症の事故
- ②患者の転倒転落、誤薬などに学生が関与する事故
- ③患者の私物や施設の備品などの破損
- ④個人情報保護に関する事故（個人情報の漏洩、実習記録の紛失など）
- ⑤その他(上記①～④に当てはまらないもの)

臨地実習中の事故についての対処



* 事故内容により保険適応がある場合は、実習担当教員が事務へ連絡する。

臨地実習 インシデント・アクシデントレポート (学生用)

静岡市立静岡看護専門学校学校長 様

年 月 日

実習	学籍番号	学生氏名	(担当教員氏名)
----	------	------	----------

インシデント・アクシデントの主な内容: _____

発生日時 年 月 日 時 分頃

発生場所 (病院の場合は病棟も記入)

発生状況と経過 (何が起こったのか、事実)

今回の問題点は何か (なぜそうなったのか、どんな事故につながるおそれがあったか)

対策 (今後、このような事象を発生させないためにはどのようにしたらよいか)

静岡市立静岡看護専門学校

傷害対策・学生保険について

ここでいう傷害対策は、臨地実習中にかかる傷害・賠償事故をさす。事故については、次の要領で対応する。

1. 学校管理下、実習先での傷害事故、賠償責任、実習中の感染事故等に対応するため、学生保険に加入すること。

○ 実習先での事故例

- | | |
|---------------|---|
| <u>傷害事故</u> | ・実習中、薬品を取り扱い中に薬物がはねて目に入り炎症を起こした
・洗髪実習中、熱湯を運んでいる時に床が濡れていて転び、熱湯が手にかかり火傷した |
| <u>賠償事故</u> | ・実習中、病院で借りていたお風呂用温度計を落としてしまい、破損した
・実習先で患者をベッドから椅子へ移乗した際、坐位保持ができなかったが、できずに転倒した。その際、患者の左側頭部に血腫をつくってしまった。 |
| <u>微生物による</u> | ・実習先で嘔吐と下痢のある患者さんの援助をした。後日自身も同様の症状が出て病院を受診し、感染性胃腸炎と診断された。 |
| <u>感染事故</u> | ・使用済みの注射針を誤って指に刺してしまったので検査をした。
・受けもち患者がインフルエンザに罹っていたことがわかった。濃厚接触をしていたため医師の指示で受診をし、予防薬としてリレンザを処方された |

2. いずれの場合も、傷害・賠償事故の大小にかかわらず、事故発生後、速やかに事故の報告と報告書の提出が必要となる。実習担当教員に連絡し、指示を受け行動すること。
3. 学生保険の適応となっても、補償内容・金額には限度がある。保険金請求時、必要な書類は指示するため、各自で準備をすること。

静岡市立静岡看護専門学校 ソーシャルメディア・ガイドライン

令和5年4月1日から適用

本ガイドラインは、静岡市立静岡看護専門学校の学生がソーシャルメディアを適正に利用するために作成しました。

ソーシャルメディアとは、インターネットを利用して、SNS（Facebook、Twitter、LINE、Instagram など）をはじめ、ブログ、動画共有サイト（YouTube など）利用者が情報を発信し形成していくメディアの総称で、誰でも手軽に利用することができます。しかし、扱いを間違えると、予期せぬトラブルが発生する場合があります。以下に記すガイドラインを守り正しく有効に利用しましょう。

1 法令等の遵守

ソーシャルメディアの利用にあたっては、法令を遵守してください。特に著作権や他者の名誉、肖像権、財産権などの権利を侵害しないよう十分注意しましょう。

2 人権の尊重

ソーシャルメディアの利用では、利用者一人一人の個性や多様性を尊重し、異なる意見や考え方、価値観を相互に認めることをコミュニケーションの原点に置きましょう。他人を誹謗中傷することや、人種、民族、言語、宗教、身体、容姿、性、思想、信条に関する差別的な発言は絶対にしないでください。

3 正確な情報の発信

間違った情報を発信した場合、その情報を信頼し迷惑を受ける人がいるかもしれません。根拠の曖昧な情報の発信は行わず、正しい情報を発信することを心がけましょう。もし間違った情報を発信してしまった場合は素直に認め、速やかに訂正をしてお詫びをしましょう。

4 責任の自覚

ソーシャルメディアでは、匿名で発言したとしても、技術的に発言者を特定することができます。一度ネットワーク上に公開された発言や画像、映像はコピーされたり、シェアされたりして完全に消去することが不可能になります。本校の学生である自覚と責任を持ち、良識ある発言を心がけ、情報発信や発言に個人としての責任を持ってください。その発言によってどのようなことが起こるのか、その発言は公共の場に相応しいものなのかを考えて発信しましょう。あなた自身の発言が本校のイメージに影響を及ぼすこともあります。発言の責任が発生することを自覚しましょう。

5 守秘義務・機密情報の取り扱い

本校の活動で知り得た守秘義務のある情報及び、学習活動上知り得た機密情報や個人情報を、ソーシャルメディアで発信、公開しないでください。但し「公益通報者保護法」に基づく情報の発信を妨げるものではありません。

他者の個人情報を含む投稿をする場合は、親しい友人であっても本人の同意の上で投稿、発言してください。

6 セキュリティ管理

ソーシャルメディアを介したコンピューターウイルスが存在します。ソフトやアプリの安易なダウンロードを避け、パスワードなどを設定し、使用するパソコンやスマートフォンのセキュリティを高め、安全に利用しましょう。

7 不正行為の扱いについて

本ガイドラインに示されている内容に違反した場合、処分の対象になる場合があります。

- ・学校から提供された動画を含む教材等を、無断で SNS にアップロードすること又は第三者に提供すること
- ・テスト、レポート等の解答や実習で得られた情報等を SNS 等で他者と共有する行為
- ・他人が書いたレポート、著作物を自分のものとして提出する行為

静岡市立静岡看護専門学校 ハラスメントの防止に関するガイドライン

静岡市立静岡看護専門学校は、すべての学生及び職員が個人として尊重され、平等かつ安心できる環境のもとで、学習・教育できるようにすることが責務だと考え、本ガイドラインを定めています。

ハラスメントは、いかなる形態のものであってもこれを黙認したり見過ごしたりすることはできません。静岡市立静岡看護専門学校では、ハラスメントの防止に心掛けるとともに、相談・苦情については迅速に対応します。

1. ガイドラインの対象者及び適用範囲

このガイドラインは、本校の構成員（学生および教職員）、学校関係者（学生の父母等、外部講師、実習指導者、その他関係者）を対象とします。

2. ハラスメントとは

ハラスメントとは、教育・学習・職務等の関係において、目的はどうであれ、相手に不快感や屈辱感、苦痛、不利益を与える不適切な言動のことです。

多くの種類があるハラスメントの中で、特に対策が必要なハラスメントを以下に示します。

(1) セクシュアル・ハラスメント

性的な言動や行為によって、相手を差別したり脅威や屈辱感あるいは不利益を与える行為

(2) アカデミック・ハラスメント

教員等が教育・臨地実習等の場において、地位や職務権限を濫用し、嫌がらせや差別を行うことで学生等に身体的・精神的苦痛、又はダメージを与える行為

(3) パワーハラスメント

優越的な関係を背景として行われる相当な範囲を超える言動であって、相手に精神的若しくは身体的な苦痛を与える行為

(4) その他のハラスメント

個人の属性等を理由に不適切な言動若しくは差別的な取扱いを行うこと又は人格権を侵害するような嫌がらせを行うことにより、構成員又は学校関係者に精神的苦痛を与える行為

3. ハラスメントを受けたとき

ハラスメントは当事者間だけの問題にとどまらず、学習環境にも悪影響を及ぼす重大な問題です。被害を深刻なものとしないうちにも、次の事項について認識しておきましょう。

(1) 一人で我慢したり、受け流したり、無視していたりするだけでは必ずしも状況は改善されません。嫌なことには、毅然とした態度をとり、相手に対して明確に意思表示しましょう。

(2) 信頼できる人に相談しましょう。一人で悩まないで、信頼できる周囲の人に相談しましょう。そこで解決することが困難な場合には、ハラスメントに関する当校の相談窓口にご相談をもちかけましょう。その際、ハラスメントが発生した日時、内容等について記録したり、第三者の証言を得たりしておくとういでしょう。

4. ハラスメントを見かけたとき

周りでハラスメントを見かけた場合には、傍観者にならないようにしましょう。周囲の人の意識と態度が防止するための重要な要素であることを自覚し、行為者に注意したり、被害を受けた者とハラスメントに関わる相談窓口まで同行したりするなどの行動をとりましょう。

5. 相談・苦情の窓口と対応

- (1) ハラスメントに関する相談、苦情はハラスメントに関わる当校の相談窓口（副校長・事務長・教務長）や学内でのカウンセリングで受け付けます。その他、自分の指導教員、あるいは自分が相談したい教員に相談できます。また、相談箱を設置していますので、連絡先を記載して投函してください。（連絡先記載は迅速に対応するためです）
- (2) 必要に応じ相談者の承諾を得たうえで、教職員は相互協力し、問題解決にあたります。
- (3) 学生が相談をしたり、苦情を申し出たりしたこと等を理由として、その学生が不利益な取り扱いを受けることはありません。また、相談、苦情等の対応にあたってはプライバシーや名誉、その他人権を尊重して行います。

6. ハラスメント防止のための基本的な心構え

ハラスメントがおきないためには、自分と他者の違いを理解し、他者を思いやる意識が大切です。次に挙げる事項について十分認識し、ハラスメントの防止を心掛けてください。

- (1) 言動に対する受け止め方には個人間や男女間、立場や意識などにより差があり、ハラスメントに該当するか否かについては、相手がどう感じたかということが判断基準のひとつとなりますので、次の点に注意しましょう。
 - ① 親しさを表すつもりと言動であったとしても、本人の意図とは関係なく相手を不快にさせてしまう場合があります。不快に感じるか否かには個人差があります。
 - ② この程度のことは相手も許容するであろうという勝手な憶測をしてはいけません。
 - ③ 相手との良好な人間関係ができていても勝手な思い込みをしないことです。
 - ④ 「どこまでなら許されるか」と考えるのではなく、人間の尊厳を尊重した判断を心掛けましょう。
- (2) 相手が拒否したり、嫌がったりしていることが分かった場合には、決して、同じ言動を繰り返さないことが重要です。
- (3) ハラスメントを受けた相手から「不快である」という意思表示が常にあるとは限らないので、それを同意・合意と勘違いしてはいけません。
- (4) 誰でもハラスメントの加害者または被害者になりうる可能性があることを認識しておく必要があります。

7. ハラスメントを防止するための環境づくり

- (1) あらゆる機会を通じてハラスメントを防止するための啓発・広報活動を行います。
- (2) ハラスメントが発生しないよう、お互いの意思疎通を密にして、しっかりした信頼関係をつくります。
- (3) その他ハラスメント防止のために必要な環境づくりに努めます。

このガイドラインは、令和5年10月1日から適用する。

Blank lined paper for writing.

Ⅸ 各領域別実習

基礎看護学実習 I・II

人は、地域社会の中で生まれ、様々な場で生活する。その生活の中に、健康を維持・回復するための保健、医療、福祉のシステムがあり、看護はその一翼を担っている。

基礎看護学実習Ⅰでは、保健医療システムの中で看護が行われている様々な場に出向き、看護を必要としている対象の療養生活を知り、体験を通して看護とはどのような事なのか考えを深める。

基礎看護学実習Ⅱでは、受けもち患者に看護師と共に看護援助を行い、対象の反応から、行われている看護の意味やより良い援助を考えることを行う。その中で三重の関心を注ぐとはどういうことを学び、そのために必要な能力を培うことを目的としている。これらの経験により自己の看護観を深め、今後の学習の基盤としていく。そして、基礎看護学実習での様々な人とのかかわりを通して看護専門職としての基本姿勢を養うことをねらいとしている。

実習での体験から、自分が興味・関心を持ったこと、気づいたこと、感じたこと、考えたことを積極的に表現し、他者との意見交換を通して看護について学んでほしい。

実習日程・単位・実習施設

科目名	単位 (時間数)	実習施設別時間数
基礎看護学実習Ⅰ	1 単位 (45 時間)	オリエンテーション 8 時間
		回復期リハビリテーション看護の実際 (講義) 2 時間
		静岡リハビリテーション病院 4 時間
		訪問看護ステーション 9 時間
		静岡てんかん・神経医療センター 8 時間
		静岡市立静岡病院 11 時間
		凝縮ポートフォリオ共有会 3 時間
基礎看護学実習Ⅱ	2 単位 (90 時間)	オリエンテーション 5 時間
		病棟実習 81 時間 (9 時間×9 日間)
		事例のまとめ共有会 4 時間

実習日程

実習名	時期	日程
基礎看護学実習Ⅰ	1 年前期	令和 7 年 5 月 日 ~ 8 月 日
基礎看護学実習Ⅱ	1 年後期	令和 7 年 12 月 日 ~ 令和 8 年 2 月 日

基礎看護学実習で身につけたい力（基礎看護学実習の観点）

評価観点	DP との関連	評価観点の説明
主体的に学ぶ	DP5	・実習目的、ビジョン・ゴールに向かって自ら行動している
相談する力	DP4	・困ったとき、悩んだときにメンバーや指導者に相談している
伝える力	DP1	・自己の意見を相手にわかりやすく伝えている ・チームや指導者に自己の考えや思いを発信している
聴く力	DP1	・相手が話しやすい態度で話を聴いている ・相手の意図や思いを理解している
観察する力	DP3	・五感を使って、対象、周囲の状況を観察し正しい事実を得ている
分析する力	DP3	・得た情報を整理し、対象の状態や状況、思いを考えている
計画する力	DP3.5	・実習目的、ビジョン・ゴールに向けて、必要なことを計画している ・その日の目標を立案して実習に臨んでいる
実行する力	DP3.5	・計画したこと、やるべきことを行って実習に臨んでいる ・その日の目標を意識して行動している
振り返る力	DP1.5	・ゴールに向かって進んでいるかを確認し、計画を修正している ・実習での体験を振り返り、次に活かしている ・相手の反応から、自分の言動を客観視し、自己の傾向や課題をみつめている
価値を見出す力	DP5	・看護師を目指す自分の成長に気づき、認めている ・実習での体験や学びから、看護について考えたことを自分の言葉で表現している
倫理性 規律性	DP2	・看護学生として誠実な態度、学習者としての姿勢、マナーや礼節をわきまえた行動をしている ・実習におけるルールを守っている
健康管理	DP5	・看護師を目指すものとして心身の健康管理ができています

基礎看護学実習 I

実習目的

看護を必要としている対象の療養生活やそこで行われている看護活動を知り、
看護の役割を学ぶ

実習目標

1. 様々な療養の場と、そこで生活している対象の状況がわかる
2. 看護の実際を見学し、学んだことから看護についての理解を深める

学習活動

1. 実習目的・目標、プロジェクトのテーマから、ビジョン・ゴールを明確に決め、実習計画を立案し、実施する
2. 看護師と共に看護場面を見学・体験し、自ら様々な人とコミュニケーションを図る
3. それぞれの場で療養している人の生活や療養環境、生活環境を調整の実際を知る
4. 実習で体験したことから看護について考えたことを表現する
5. 実習、プロジェクトでの自己の学びや取り組みを俯瞰し、自己の成長を確認する
6. 看護学生として望ましい姿勢・態度を考えながら行動する

実習施設

地方独立行政法人 静岡市立静岡病院

独立行政法人国立病院機構 静岡てんかん・神経医療センター

医療法人社団清明会 静岡リハビリテーション病院

訪問看護ステーション

曲金訪問看護ステーション

訪問看護ステーションふれあい

訪問看護ステーションマザー

訪問看護ステーションなのはな

訪問看護ステーションはとり

訪問看護ステーション結い

訪問看護ステーションしずおか

つどいのおか訪問看護ステーション

訪問看護ステーションほたるしずおか

にじいろ訪問看護ステーション

かぶとむしの訪問看護リハビリステーション

まはえの訪問看護リハビリステーション

実習日程・実習時間数

日程	1G	2G	3G	4G	5G	6G	7G	8G
5月 日 ()	オリエンテーション① (2時間)							
5月 日 ()	オリエンテーション② (4時間)							
6月 6日 (金)					訪問看護 (9時間)			
6月 11日 (水)	訪問看護 (9時間)							
6月 日 ()	回復期リハビリテーションを受ける患者の看護の実際 学内講義・意見交換 (2時間)							
6月 20日 (金)			訪問看護 (9時間)		静岡リハビリテーション病院 (4時間)			
6月 26日 (木)	静岡リハビリテーション病院 (4時間)						訪問看護 (9時間)	
7月 日 ()	オリエンテーション③ (2時間)							
7月 17日 (木)	静岡市立静岡病院 (3時間)							
7月 18日 (金)	静岡市立静岡病院 (8時間)				静岡てんかん・神経医療センター (8時間)			
7月 22日 (火)	静岡てんかん・神経医療センター (8時間)				静岡市立静岡病院 (8時間)			
8月 日 ()	凝縮ポートフォリオ共有会 (3時間)							

学習活動と実習内容および実習方法

学習活動	実習内容	実習方法
1. 実習目的・目標、プロジェクトのテーマから、ビジョン・ゴールを明確に決め、実習計画を立案し、実施する	1) 実習の目的・目標、プロジェクトのテーマを理解して、自己のビジョン・ゴール、準備計画を立案し、実施する 2) 1日実習が終わるごとに、目標と照らし合わせて自己評価をする	(1) 実習の目的・目標、プロジェクトのテーマを理解して、ビジョン・ゴールを描き、準備計画を立案し、計画に沿って準備をすすめる (2) ビジョン・ゴール、計画について教員から適宜助言を受け、補足する (1) 実習日には「今日の目標」を立案し実習に取り組む (2) 「今日の目標」に対する自分の取り組みを振り返り、準備計画を修正しながらすすめる
2. 看護師と共に看護場面を見学・体験し、自ら様々な人とコミュニケーションを図る	1) 看護師と共に療養の場に入り、看護活動の実際を見学・体験する 2) 看護師、実習で出会う人、グループメンバー、教員と積極的にコミュニケーションを図る	(1) 施設オリエンテーションから、施設の特徴やそこで行われている看護の特徴を知る。 (2) 看護師と共に、看護場面の見学、できる範囲での体験を行う (1) 実習で出会う人と自らコミュニケーションを図る (そこで生活している人は“今”何に困っていて、何を必要としているのか考

		えてみる) (2) 困ったこと、わからないこと、気になったことをそのままにせず、担当者や看護師に表現する
3. それぞれの場で療養している人の生活や療養環境、生活環境を調整の実際を知る	1) それぞれの場での生活や療養環境を観察する 2) その人にとっての療養環境の意味やどのように調整されているか知る	(1) 生活の様子、療養環境を五感を使って観察する (2) 生活や療養環境について気になったことや疑問を看護師に質問する (3) 看護師がどのように療養環境を整えているのか理解する
4. 実習で体験したことから看護について考えたことを表現する	1) 見学・体験したことから感じたことや気づいたことを指導者やメンバーと共有する 2) 見学や体験を振り返り、看護について考えたことを表現する 3) プロジェクトのテーマに即した凝縮ポートフォリオを作成し、チームで共有する	(1) 見学や体験で感じたことや気づいたことを学生カンファレンスや実習ノートに表現する【詳細はp26 7-3) 参照】 (2) ポートフォリオに自分の気づき、学びを貯めていく (1) プロジェクトのテーマに即し、伝える対象にわかりやすい凝縮ポートフォリオを作成する (2) 凝縮ポートフォリオをチームで共有し、仲間や教員のアドバイスを受け、ブラッシュアップする (3) 凝縮ポートフォリオ共有会にて、自分の考えを表現し、学び合う
5. 実習、プロジェクトの自己の取り組みを俯瞰し、自己の成長を確認する	1) ポートフォリオ、実習ノートを読み返し、自己の成長を確認する	(1) 凝縮ポートフォリオ、ポートフォリオ、実習ノートを読み返し、成長確認報告書を記入する
6. 看護学生として望ましい姿勢・態度を考えながら行動する	1) 臨地実習上のルールを守る	(1) 臨地実習要項の留意事項を熟読し理解したうえで行動する (2) 実習オリエンテーションを聞き個人情報の取り扱い、看護学生としての立ち振る舞いを考えて行動する

1. オリエンテーション

- 1) 目的 基礎看護学実習Ⅰの目的、目標、実習内容、プロジェクト学習の手法について理解し、実習を具体的にイメージして準備を行う。

2) 実習日程表

日 時	時間数	実 習 内 容
5 月 日 ()	2 時間	実習目的・目標、学習活動、実習方法 実習場所の説明 プロジェクト学習について説明
5 月 日 ()	4 時間	ビジョン・ゴールをチームで共有、実習評価について 実習心得・臨地実習の留意事項、個人情報の取り扱いについて
7 月 日 ()	2 時間	病院実習について説明、実習ノートの使い方を共有 ゴールシートを振り返り、計画を再度立案

3) 服装と準備について

①服 装： 私 服 ・ 頭髪、身だしなみはユニホーム着用時と同様に整える

②準備するもの： 実習要項 ・ 筆記用具

実習ポートフォリオ用 A4 ファイル（表紙が透明なもの、20 ページ程度）
B5 サイズノート（華美でないもの、紙が外れないもの）

2. 訪問看護ステーション 実習

実習のねらい：在宅で療養している人の生活やそこで行われている看護を知る

1) 実習日程表

6月6日（金）又は6月11日（水）又は6月20日（金）又は6月26日（木）	
時 間	実 習 方 法 の 詳 細
8:30	実習開始 ＊スタッフに同行し見学実習 休憩・昼食 ＊スタッフに同行し見学実習
16:15	実習終了

2) 服装と準備について

①服 装： 白のポロシャツ ・ パンツ（黒・紺・グレー・ベージュなど）
白の靴下 ・ 白のスニーカー
頭髪、身だしなみはユニホーム着用時と同様

②準備するもの： 名札 ・ メモ帳 ・ 筆記用具 ・ 実習用バッグ ・ タオル
実習ノート ・ アルコールジェル ・ 替えの靴下
ハンドソープ又は紙せっけん ・ ビニール袋（数枚）

3. 回復期リハビリテーションを受ける患者の看護 学内講義

実習のねらい：回復期にある患者についての理解を深め、実習に臨める

1) 実習日程表

日 時	時間数	実 習 内 容
6月12日（木）	2時間	摂食嚥下障害看護認定看護師からの学内講義、意見交換

2) 服装と準備について

①服 装： 私 服 ・ 頭髪、身だしなみはユニホーム着用時と同様に整える

②準備するもの： 実習ポートフォリオファイル ・ 実習ノート ・ 筆記用具

4. 静岡リハビリテーション病院 実習

実習のねらい：回復期にあり社会復帰を目指して療養している人の生活を支援する場とそこで
行われている看護を知る

1) 実習日程表

6月20日(金) 又は 6月26日(木)	
時 間	実 習 方 法 の 詳 細
8:50/12:50	集合
9:00/13:00	実習開始 施設オリエンテーション
10:10/14:10	見学実習
11:15/15:15	体験、思考を整理する
11:30/15:30	学生カンファレンス
12:00/16:00	実習終了

2) 服装と準備について

①服 装： 白いポロシャツ ・ パンツ（黒・紺・グレー・ベージュなど）
白の靴下 ・ 白のスニーカー
頭髪、身だしなみはユニホーム着用時と同様

②準備するもの： 名札 ・ ナースシューズ ・ 履いてきた靴を入れる袋
筆記用具 ・ メモ帳 ・ アルコールジェル ・ 実習ノート ・ 水筒

5. 静岡市立静岡病院 実習

実習のねらい：健康障害を持ちさまざまな健康の段階にある人が、治療や看護を受ける場とそこで
行われている看護を知る

1) 実習日程表

		実 習 方 法 の 詳 細
7 月 17 日 (木)	12:50	中町実習控室にユニホームに着替えて集合
	13:00	<施設オリエンテーション> 中町実習控室にて 静岡市立静岡病院 病院長 『静岡病院の機能と役割』
	13:30	看護部長『看護部の理念と方針・目指す看護・ 実習生に望むこと』
	14:15	中町実習控え室の使用方法、掃除について 等
	14:30	実習終了

7 月 18 日 (金) 又は 22 日 (火)	8:10	出欠席確認
	8:30	実習開始 病棟オリエンテーション *病棟看護師に同行して見学実習
	12:00	—休憩・昼食—
	13:00	*病棟看護師に同行して見学実習
	14:15	体験・思考を整理する
	14:30	学生カンファレンス
	15:00	実習の振り返り
	15:30	実習終了

2) 服装と準備について

①服 装 : ユニホーム ・ ナースシューズ

②準備するもの : メモ帳 ・ 筆記用具 ・ ストップウォッチ ・ アルコールジェル ・ 実習ノート

6. 静岡てんかん・神経医療センター 実習

実習のねらい：生涯にわたる健康障害をもつ人の生活を支援する場とそこで行われている看護を知る

1) 実習日程表

7月18日(金)または7月22日(月)	
時 間	実 習 方 法 の 詳 細
8:10	集合(静岡てんかん神経医療センター正面玄関)
8:30	実習開始 *施設オリエンテーション *スタッフに同行し見学実習 *昼食・食事介助見学
12:30	休憩・昼食
13:30	*スタッフに同行し見学実習
14:45	学生カンファレンス
15:15	実習控え室掃除・片付け
15:30	実習終了

2) 服装と準備について

①服 装 : 白のポロシャツ ・ パンツスタイル(黒・紺・グレー・ベージュなど)
白のスニーカー ・ 頭髪は実習時のスタイルに整える

②準備するもの : ユニホーム ・ ナースシューズ ・ メモ帳 ・ 筆記用具
アルコールジェル ・ 実習ノート

7. 凝縮ポートフォリオ共有会

実習のねらい：実習での体験から、看護について考えたことを自分の言葉で表現し、学び合う

1) 実習日程表

8月 日 ()	
時間	実 習 方 法 の 詳 細
:	第1教室に集合 提示したグループごとに着席
:	凝縮ポートフォリオ共有会 成長報告書の説明

2) 服装と準備について

①服 装： 私 服 ・ 頭髪、身だしなみはユニホーム着用時と同様

②準備するもの： 凝縮ポートフォリオ ・ 実習ポートフォリオファイル ・ 実習ノート
筆記用具

8. 実習ポートフォリオ

- 1) 表紙にゴールシートを入れ、ゴールに向かって実習に取り組めているのか、それぞれの場所での実習終了後に計画を評価し、新たな計画を追加しながら実習を進める。
- 2) 実習ファイルには、オリエンテーションで配布された資料、準備計画、手に入れた資料、情報収集した用紙、読んだ本をコピーしたもの、インターネットで調べてプリントアウトしたもの、看護師からもらったもの（個人情報除く）など、入れたいものは何でもファイルに入れる。その時、必ず時系列にファイルに入れる。
- 3) 実習にはB5 ノート（実習ノート）を必ず持参する。実習ノートに事前学習を行う。
1日の実習終了後に実習で気づいたこと、学んだこと、考えたことを1ページ以上表現する。
その中の内容（1項目）に対してナイチンゲールの「看護覚え書」にある知識を用いて自分の考えを裏付け、自分の考えをさらに発展させる。「看護覚え書」の中から自分の考えの根拠となる文章を引用し、自分の考えたことを裏付け、さらに考えたことも付け足す。最後に必ず読み返し、自分が考えたことについては下線を引く。
また、自分で調べたこと、学習したこと、聞いたことで忘れたくないことなど、なんでも記入していく。
実習終了後に実習ファイルに入れて管理する。
- 4) 実習ノートは指示された日時に教員に提出する
- 5) 実習終了後に凝縮ポートフォリオを作成し、ファイルに入れる。
- 6) 実習、凝縮ポートフォリオを作成後、ポートフォリオを最初から改めて見ながら、自分の変化や成長を成長報告書に書き出し、ファイルに入れる。

9. 学生カンファレンス

体験した中で印象に残ったこと、考えたこと、疑問を共有し、意見交換する。

学生1人が司会とタイムキーパーを行い運営する。最後に実習指導者、担当教員から助言を受ける。

10. 実習記録提出方法

- 1) ゴールシートのファイルの裏面に「実習記録管理と個人情報漏洩に関するチェック表」を入れ、提出前に確認し、署名する。
- 2) 実習ポートフォリオファイルには、ゴールシート、凝縮ポートフォリオ、成長エントリー、成長報告書、実習ノートを必ず入れる。
あとは実習中に使っていた状態のままで、整理整頓せずに提出する。
- 3) 決められた日時までに時間厳守で提出する。

提出日 年 月 日 () : まで 時間厳守

11. 実習評価

- 1) 基礎看護学実習Ⅰ評価表は学籍番号、氏名、履修時間数、欠課時間数、自己評価項目に必要事項を記入する。記入はペン書き（鉛筆不可）とする。
- 2) 実習ポートフォリオファイルの2ページ目に入れて、提出する

基礎看護学実習Ⅱ

実習目的

受けもち患者に必要な看護を思考しながら実施する体験を通して、三重の関心を注ぐために必要な基礎的能力を培う。また、様々な人とのかかわりを通して、看護専門職者としての姿勢・態度を養う。

実習目標

1. 対象に必要な看護を状況に合わせて実施するためのプロセスを理解する
2. 受けもち患者の理解を深め、看護者としてのねがいがもてる
3. 患者の反応を手がかりに、自分のかかわりを振り返ることができる
4. 実習での体験を通して、自己の看護観を深める

学習活動

1. 実習目的・目標から、ビジョン・ゴールを明確に決め、実習計画を立案し、実施する
2. 看護師と共に受けもち患者に看護援助を実施する
3. 受けもち患者を看護の視点でみつめる
4. 受けもち患者とのかかわりの場면을日々振り返る
5. 実習で体験したことから看護について考えたことを表現する
6. 実習での自己の学びや取り組みを俯瞰し、自己の成長を確認する
7. 看護専門職者として望ましい姿勢・態度を考えながら行動する

実習施設

地方独立行政法人 静岡市立静岡病院

日本赤十字社 静岡赤十字病院

医療法人社団 アールアンドオー 静岡リハビリテーション病院

実習日程・時間数

月 日	月 日 0	1月29日(木) 又は 30日(金) 2月10日(火) ~ 2月20日(金)	2月24日(火)
時 間	5時間	9時間×9日	4時間

実習方法・内容

1. 実習日程表

月 日	実 習 方 法 の 詳 細	
12月 日 ()	オリエンテーション① (学内)	2時間
1月 日 ()	オリエンテーション② (学内)	3時間
1月29日(木)	8:10	出欠席確認 2年生に挨拶
又は	8:30	病棟実習 2年生と共に
1月30日(金)	12:00	昼休憩 2年生と共に
	13:00	病棟実習 2年生と共に

	学生カンファレンス参加 15:30 1年生でカンファレンス 16:15 実習終了
2月10日(火)	8:30 出欠席確認 施設オリエンテーション 10:00 実習病棟オリエンテーション 受けもち患者の紹介、挨拶 12:00 昼休憩 13:00 病棟実習 教員と共にカルテから情報収集 15:00 実習の振り返り、翌日の目標・計画について相談 16:15 実習終了
2月12日(木)	8:10 出欠席確認 8:30 病棟実習 12:00 昼休憩
2月13日(金)	13:00 病棟実習 14:00 思考の整理 カンファレンスのテーマを考える 14:30 学生カンファレンス
2月16日(月)	15:00 実習の振り返り、翌日の目標・計画について相談 16:15 実習終了
2月17日(火)	8:10 出欠席確認 8:30 病棟実習 12:00 昼休憩 13:00 中町実習控室にて実習 16:15 実習終了
2月18日(水)	8:10 出欠席確認 8:30 病棟実習 12:00 昼休憩 13:00 病棟実習
2月19日(木)	14:00 思考の整理 カンファレンスのテーマを考える 14:30 学生カンファレンス 15:00 実習の振り返り、翌日の目標・計画について相談 16:15 実習終了
2月20日(金)	8:10 出欠席確認 8:30 病棟実習 受けもち患者に挨拶、病棟に挨拶 12:00 昼休憩 13:15 事例のまとめについて説明・作成 共有会について説明 16:15 実習終了
2月24日(火)	13:15 出欠席確認 13:30 各病棟で事例のまとめ共有会 15:30 成長報告書、最終提出について説明 16:15 実習終了

2. 学習活動と実習内容および実習方法

学習活動	実習内容	実習方法
1. 実習目的・目標から、ビジョン・ゴールを明確に決め、実習計画を立案し、実施する	1) 実習の目的・目標を理解して、自己のビジョン・ゴール、実習計画を立案し、修正しながら実施する 2) 目標・計画を立案し、1日実習が終わるごとに、目標と照らし合わせて評価する	(1) 実習の目的・目標を理解して、ビジョン・ゴールを描き、準備計画を立案し、計画に沿って実習準備、学習をすすめる (2) 2年生からの支援実習での学びを活かし、実習に向けてさらに準備を進める (3) 実習中もビジョン・ゴールを見直し、計画を適宜修正しながら実習を進める (4) ビジョン・ゴール、計画について教員から適宜助言を受け、補足する (1) 実習日には「今日の目標と計画」を立案し実習に取り組む (2) 朝、担当看護師及び看護チームに「今日の目標と計画」を伝え、受けた助言を基に、必要時は修正し、その日の実習を行う (3) 1日の終わりに「今日の目標」を振り返り、次の日の目標や計画を立案する
2. 看護師と共に受けもち患者に看護援助を実施する	1) 看護師と共に受けもち患者に観察、援助を行う 2) 患者、看護師、多職種、グループメンバー、教員と積極的にコミュニケーションを図る	(1) 受けもち患者に必要な観察項目、観察方法を学習し、看護師と共に行う (2) 受けもち患者に行われている看護援助の原理原則や手順を学習し、受けもち患者の担当看護師と共に実施する (3) 実習当初は援助の準備から看護師と共に行い、実習中盤以降、準備は学生1人で行う (4) 学生が患者に必要なだと考えた援助は、その根拠や方法（実習ノートを活用）を明確にし、指導者、看護師に相談する (1) 様々な人とコミュニケーションを図り、相手の意図や思いを考える (2) 受けもち患者について必要な報告・連絡を行う (3) 困ったこと、わからないこと、気になったことをそのままにせず表現する
3. 受けもち患者を看護の視点で捉える	1) 受けもち患者へ必要な観察を行う 2) 得られた情報の意味を理解しながら、患者理解している	(1) 五感を使って必要な観察を担当看護師と共に行い、観察した結果やアセスメントを報告・相談する (2) カルテ、看護師、多職種などから、患者理解に必要な情報を得る (1) 全体像モデル、系統的観察表、日常生活力アセスメントモデル、立体像モデル、実習ノートを利用し、教員の指導も受けながら、受けもち患者の理解を深める (2) 受けもち患者への看護者としての願いを文章化する
4. 受けもち患者とのかかわりの場면을日々振り返る	1) かかわりや援助をしている時の患者の反応を観察する	(1) かかわっている時の患者の言動や表情を観察する

	2) 患者の反応をもとに、援助の意味や自己の言動を振り返り、次のかかわりに活かす	(1) 実習ノートに、患者の反応を根拠に、患者にとっての援助の意味、安全・安楽・自立に向かうような援助であったかを考えながら振り返りを毎日行う (2) 振り返ったことを、次のかかわりに活かしていく (3) 学生カンファレンスで、受けもち患者とのかかわりの中で困ったことやグループメンバーに相談したいことなど、テーマを決めて話し合い、明日からのかかわりに活かす (4) 受けもち患者とのかかわりで気になった、困った場面を1場面選び、認識論の人間関係の原基形態モデル（基礎ⅡNo.1）を使って振り返り、患者の認識、自分の傾向、今後のかかわりについて考える (5) 困ったこと、気になること、自分では考えられないことを、学生カンファレンスや指導者に相談する
5. 実習で体験したことから看護について考えたことを表現する。	1) 体験したことから感じたことや気づいたことを表現し、指導者やメンバーと共有する 2) 体験を振り返り、看護について考えたことを表現する	(1) 受けもち患者とのかかわりで感じたことや気づいたことを学生カンファレンスや実習ノートに表現する (2) ポートフォリオに自分の気づき、学びを貯めていく (1) 事例のまとめ（基礎ⅡNo.2）を他者にわかりやすいようにまとめる (2) 実習グループごとに病棟で共有会を行う (3) 共有会後に共有会での学び、看護についての自己の考えを実習ノートに表現する。
6. 実習での自己の学びや取り組みを俯瞰し、自己の成長を確認する	1) ポートフォリオ、実習ノートを読み返し、自己の成長を確認する	(1) ポートフォリオ、実習ノートを読み返し、成長確認報告書を記入する
7. 看護専門職者として望ましい姿勢・態度を考えながら行動する	1) 臨地実習上のルールを守る	(1) 学生カンファレンスでは、グループメンバーの意見をよく聞き意見交換をする (2) 臨地実習要項の留意事項、オリエンテーションでの説明を理解したうえで行動する (3) 個人情報の取り扱い、看護学生として倫理観を持って、責任ある立ち振る舞いを行う (4) 提出物、集合時間、持ち物等、決められたルールを守る (5) 健康に留意し体調を整え、実習に臨む (6) 困ったこと、疑問、判断できないことなどそのままにせず、看護師、教員の相談する

3. 服装と準備について

①服 装 : ユニホーム ・ ナースシューズ

②準備するもの : 実習要項 ・ 実習ポートフォリオ用 A4 透明ファイル ・ 実習用 A4 ノート
血圧計 ・ 聴診器 ・ ストップウォッチ ・ メモ帳 ・ 筆記用具
SNS における個人情報取り扱いガイドブック ・ 実習用バック
アルコールジェル

写真 (縦 5 cm×横 4 cm, 正面, 上半身, 無背景, カラー写真、頭髮は実習時のスタイル)

4. 学生カンファレンス

- ・学生でテーマを決めて行う。受けもち患者とのかかわりで困ったこと、必要な援助について考えたいこと、受けもち患者の認識の理解について、などグループメンバーで相談したことをテーマとする。
- ・学生 1 人が司会とタイムキーパーを行い運営する。最後に実習指導者、担当教員から助言を受ける。

5. 実習ポートフォリオ

- 1) 表紙にゴールシートを入れ、ゴールに向かって実習に取り組んでいるか確認し、計画を修正しながら実習を進める。
- 2) 実習には A4 ノート (実習ノート) を必ず持参する。実習ノートに「今日の目標・計画」を記入し、病棟に持参する。「今日の目標・計画」を発表後の指導者からの助言を記入する。実習中も患者とのかかわりや援助後に気づいたことや思ったことなど記入しておく。1 日を終わったら、「今日の目標・計画」を振り返り、翌日の「今日の目標・計画」を立案する。
実習ノートには、事前学習、実習中の学習、技術の手順などの知識、受けもち患者の情報、カンファレンスや看護師の助言などなんでも記入していく。
実習終了後に毎日、今日の援助やかかわりを振り返り、援助の意味を考える。自分の課題、次はどうしていくかなども考え、表現する。
実習ノートに全体像モデル、系統的観察表、日常生活力アセスメントモデル、立体像モデルを貼付し、教員の指導も受けながら、受けもち患者の理解を深める。(毎日少しでも記入していく)。また、教員からの投げかけには応える。
実習ノートはリーダーが集め、出欠状況の報告とともに 8 : 10 にグループ担当教員に提出する。
- 3) 事前に学習したもの、技術の手順書、手に入れた資料、情報収集した用紙、読んだ本をコピーしたもの、インターネットからプリントアウトしたもの、看護師からもらったもの (個人情報を除く)、事例のまとめのコピーなど、入れたいものは何でもファイルに入れる。
その時、必ず時系列にファイルに入れる。
- 4) ポートフォリオ、実習ノートを最初から改めて見ながら、自分の変化や成長を成長エントリー、成長報告書に書き出し、ファイルに入れる。

6. 看護技術ノート

実習中に体験した技術について、看護技術ノートに記入する。看護技術ノートは『感染症検査結果と予防接種の状況』と共に専用ファイルに綴じて使用する。

指定された日に担当教員に提出し、技術到達状況の点検を受ける。(記入した項目のページには付箋をつけ提出する。) 実習中は鉛筆で記入し、最終提出時はペン書きに直して提出する。

7. 実習記録提出方法

- 1) ゴールシートのファイルの裏面に「実習記録管理と個人情報漏洩に関するチェック表」を入れ、提出前に確認し、署名する。
- 2) 実習ポートフォリオファイルには、ゴールシート、人間関係原基形態モデル（基礎ⅡNO.1）事例のまとめ、成長エントリー、成長報告書、実習ノートを必ず入れる。
あとは実習中に使っていた状態のままで、整理整頓せずに提出する。
- 3) 決められた日時までに時間厳守で提出する。

提出日 年 月 日 () : まで 時間厳守

8. 実習評価

- 1) 基礎看護学実習Ⅱ評価表は学籍番号、氏名、履修時間数、欠課時間数、自己評価項目に必要事項を記入する。記入はペン書き（鉛筆不可）とする。
- 2) 実習ポートフォリオファイルの2ページ目に入れて、提出する。

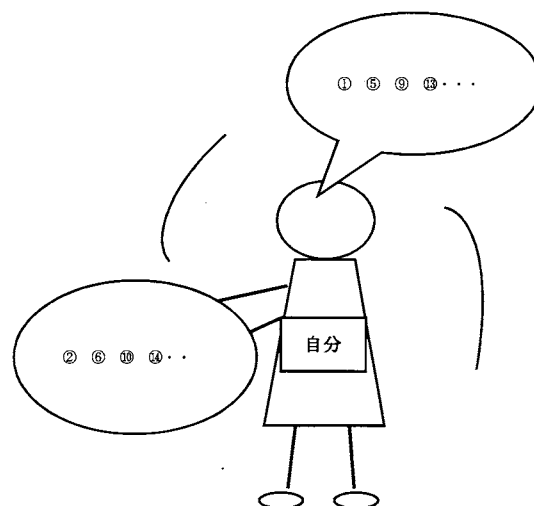
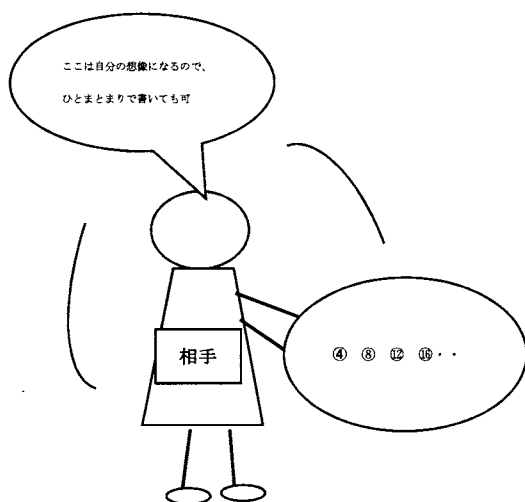
患者とのかかわりから自己のコミュニケーションの傾向、今後のかかわりについて考える。

静岡市立静岡看護専門学校
氏名

学籍番号

場面の説明（状況を詳しく）令和 年 月 日（ ）受けもち 日目

どうしてこの場面を選んだのか？



① 背景や状況から（ ）さんの認識を考える

③ 自分のコミュニケーションの傾向、課題をみつめる。翌日からのコミュニケーションにどのように活かしていくか

② 場面を振り返り気づいたこと、考えたこと

教員サイン（ ）

基礎ⅡNo.1 (A3)

学籍番号

氏名

受けもち患者（ ） さんを紹介

基礎看護学実習Ⅱを振り返って、一体から学んだこと

（ ） さんに関心を注いでかわり、私が今、患者さんにねがうこと

Ⅸ 各領域別実習

地域・在宅看護論実習 I・II

地域・在宅看護論実習Ⅰ

地域包括ケアシステムを推進していくためには、1人1人の個の力、地域で共に暮らす周囲の人々の支える力、地域のサービスや制度、法律などの社会的な力が必要となる。これらの力が、バランスよく、かつ対象や状況に応じて発揮されることにより、住み慣れた地域・在宅でその人が望む、その人らしい暮らしを続けていくことができる。地域・在宅看護論実習Ⅰでは、地域の中で健康に、かつ望む暮らしをおくることを支えていくための看護を学ぶ。対象は家族も含め多世代にわたり、学びの場も多岐にわたる。この実習では、さまざまな人々の思いや考え、生き方や価値観、暮らしのあり方に触れる。そのため、自らの価値観で解釈・判断することなく、実際の体験を大事にして多様な見方や考えを感じとりながら学んでほしい。そして、対象を取り巻く人々の力や多職種の連携についても学んでほしい。

実習目的

地域・在宅で暮らす人々の理解を深め、地域包括ケアシステムの中で健康な暮らし、その人の望む暮らしを継続していくための看護を学ぶ

実習目標

1. 地域で暮らす多世代の人々とかかわり、多様な考えや価値観、暮らしを理解する
2. 地域で暮らす人々が健康で、望む暮らしを続けていくことを支える看護を考える
3. 地域で暮らす対象を取り巻く多様な人々の連携・協働について理解する

学習活動

1. 実習目的、目標、方法にそったビジョン・ゴールを設定し、日々実習準備を整えのぞむ
2. 多世代の多様な対象とかかわり、生活者としての視点でみつめる
3. 対象が健康で、望む暮らしを継続していくための看護の必要性を考える
4. 多様な人々の連携、協働の実際を知り、切れ目のない支援について考える
5. 自己の体験を共有し、地域で健康な暮らし、望む暮らしを継続していくための看護の理解を深める
6. 看護学生として望ましい姿勢、態度を考えながら行動する

地域・在宅看護論実習Ⅰで身につけたい力（評価観点）

NO	評価観点	評価観点の説明	DPとの 関連
I	観察力	五感を使って対象を多角的な視点で観察し、正しい情報を得ている	1・3 4
II	聴く力	相手の話しやすい環境をつくり、適切なタイミングで質問するなど相手の考えや意見を引きだしている 多様な人々の話を自分の価値観で判断することなく受け止めている	1・2 3・4
III	対象理解	対象とのかかわりや看護の場面から、対象の置かれている状況や価値観、暮らしのあり方を理解している	1・3

IV	状況把握力	学習者としての立場をわきまえ、その時その場で、今何をすべきなのか、それは自分にできることなのか、状況に合わせて判断し行動している	2・3 4
V	表現力	体験から思ったこと、感じたこと、考えたことを他者に伝わるように表現している	3・4 5
VI	実行力	目的・目標を意識し、対象やその場に応じて、主体的に行動している	2・3 4
VII	調整力	他者や場の状況を察知し、グループメンバーや指導者、スタッフに自ら働きかけ行動している	1・2 3・4
VIII	倫理性	絶えず相手の立場にたって、対象に不利益や苦痛が生じないように、意思決定や権利を遵守し、振り返りながら行動することができている	1・2 3・4
IX	規律性	社会人として様々な場面での良識やマナーの必要性を理解し、自らの行動だけでなく周囲への影響を考えて責任ある行動をとることができている	1・2 3・4

実習施設

静岡市S型デイサービス 中田 3・4 登呂 6 南八幡 有東 伊河麻神社 中田本町
 通所介護施設 医療法人社団盈進会 つどいのおか デイサービスセンター
 医療法人社団恵勇会 静岡田町福祉サービスセンター 柚子・杏
 静岡市社会福祉協議会 デイサービスセンター エン・フレンデ
 障がい児（者）デイサービス 合同会社 AVANTI ハピネス城北
 生活介護事業所 特定非営利活動法人 ぴゅあ ぴーす
 放課後デイサービス 株式会社 あおむし そらまめ
 保健福祉センター 静岡市 保健福祉センター
 地域包括支援センター 静岡市内 地域包括支援センター

実習時間・単位

科目名	単位 (時間数)	実習施設別時間数
地域・ 在宅看護論実習 I	2単位 90時間	オリエンテーション・事前学習 4時間・2時間 学内カンファレンス 10時間 (3時間×2日間、4時間) S型デイサービス 12時間 (6時間×2日間) 通所介護施設 20時間 (10時間×2日間) 重症心身障害児（者）デイサービス 生活介護事業所 放課後デイサービス 18時間 (9時間×2日間) 市町村保健福祉センター 10時間 地域包括支援センター 5時間 学びの発表会（ラベルワーク） 9時間

2025実習日程

月日	6月		7月														7月		S型デイ 場所 開催日
	月	日	2	3	4	7	8	9	10	14	15	16	17	18	22	23	24		
																		木	
1G	事前学習指導																		学 び の 発 表 会
2G	学内オリエンテーション																		
3G																			
4G																			
5G																			
6G																			
	S型デイ	水	木	金	月	火	水	木	CF		月	火	水	S型デイ	保健	CF	通所	障害デイ	中田3・4 第1・3水
	S型デイ			通所	通所	CF	保健	CF	CF	包括	S型デイ	CF	通所	障害デイ	障害デイ	CF	通所	CF	有東 第1・3水
			S型デイ	包括	CF	障害デイ	障害デイ	障害デイ	CF	通所	通所	CF	S型デイ		保健				登呂6 第1・3木
				保健	通所	通所	通所	通所	CF	障害デイ	障害デイ	CF	S型デイ		包括				伊河麻神社 第1・3木
	障害デイ	障害デイ	S型デイ	S型デイ	CF	保健			CF	包括			通所	S型デイ	CF				南八幡 第1・3金
	通所	通所	通所	CF	包括	S型デイ			CF	保健			通所	障害デイ	S型デイ			S型デイ	中田本町 第2・4火

学習活動および実習内容・方法

学習活動	実習内容	実習方法
1. 実習目的、目標、方法にそったビジョン・ゴールを設定し、日々実習準備を整えのぞむ	1) ビジョン・ゴールに向かって、日々実習計画を立て準備をする	(1) ゴールシートに、ビジョン・ゴールを設定し、日々実習ノートやPFを活用して事前学習を行う (2) 毎日の実習目標・行動計画を立て主体的に実習にのぞむ (3) 本日の実習シートに、実習目標に対する評価と本日のインパクトをまとめる 適宜、実習ノートにその日の学びや学習を追加する (4) (3)は、学内日に提出し、アドバイスを受ける
2. 多世代の多様な対象とかかわり、生活者としての視点でみつめる	1) 対象の多様な価値観や生活の仕方を知り、尊重した姿勢でかかわる 2) 生活者としての視点で対象をみつめ表現する	(1) 対象の考えや価値観、行動を否定することなく、尊重しながらかかわる (2) 対象の反応や指導者からの情報から、対象の暮らしの情報を収集する (3) 目の前の現象だけではなく、24時間毎日を繰り返して暮らしている生活者としてイメージし、対象の情報を収集する (4) 自分がみつめた視点を他者に語り、他者のもつ視点も取り入れることで、より生活者としてイメージを膨らめる
3. 対象が健康で、望む暮らしを継続していくための看護の必要性を考える	1) 地域の中で、より健康な暮らし、望む暮らしを続けていくための支援について考える 2) 注目する対象の健康、かつ望む暮らしを継続していくための看護の必要性について表現する (通所介護) (障がい児・者デイ) 3) 高齢者の特徴や地域の特性を考えた健康づくりの支援を行う (S型デイサービス)	(1) かかわりや観察、得た情報から対象の健康な部分、信念、生活する力など強みに注目する (2) かかわりや観察、得た情報から対象のもつ健康課題や生活課題に注目する (3) 対象に行われている支援の内容を整理し、その支援がどのように行われているのか、対象にとってどのような意味があるのか、さらに必要な支援はあるのか、多角的に考える (4) 障がい児・者デイ、通所介護施設では個の対象に注目し、情報を整理しながら、対象が地域で健康かつ望む暮らしを継続していくために看護の必要性を考える (5) (1)～(4)について、自分の解釈でおわる

		ことなく、メンバーや指導者のアドバイスをうけ、視野を広めて表現する (6) グループでS型デイサービスの活動を企画し、対象や状況に合わせて運営する (7) 疑問や困りごとは放置せず、指導者に報告・相談する 自己判断で行動しない
5. 多様な人々の連携、協働の実際を知り、切れ目のない支援について考える	1) 対象を取り巻く人々の役割とつながりを知る 2) 多様な人々が連携・協働して、どのように切れ目のない支援をしているか、どのような問題や課題があるのか考える	(1) 対象を取り巻く多様な人々の役割を知り、どのようにつながりをもっているのか考える (2) 連携・協働の実際の場面の観察や指導者から得た情報から、連携・協働をしていくための視点を考える (3) 対象の立場に立って、どのように切れ目のない支援となっているか、現状の問題や課題について考える (4) 疑問に思ったことは放置せず、指導者に確認したり、カンファレンスでディスカッションする
6. 自己の体験を共有し、地域で健康な暮らし、望む暮らしを継続していくための看護の理解を深める	1) 地域包括ケアシステムをより推進する視点をもって、地域での暮らしを支える看護を考える 2) 共有した学びを、これから自分がどう活用していくのか考察する	(1) 実習での体験をもとに、実習グループ毎深めたいテーマを設定する (2) ラベルワークを行うことで、実習グループでテーマを追究する (3) 学びの発表会で、他のグループと学びを共有し、さらに自己の考えを深める (4) 最終レポート課題に取り組み、この実習での学びをこれから自分がどう活かしていくのか表現する
7. 看護学生として望ましい姿勢、態度を考えながら行動する	1) チームの一員として自己の役割を意識して行動する 2) 相手を尊重し、礼節をわきまえた行動をする 3) 自らの力を過信することなく行動する	(1) リーダーシップ・メンバーシップを意識して、自分にできることを考えチームに働きかける (2) 学習者として、礼節をわきまえ、相手を尊重してかわる (3) 疑問や不明点を放置せず、メンバーや指導者からアドバイスを得て学びに活かす (4) 指導者や担当教員への報告・連絡・相談をタイムリーに行う 決して自己判断で行動しない (5) 体調を管理し、集中して取り組む (6) 提出物は、期限内に不備なく提出する

1. S型デイサービス実習

1) 実習スケジュール

時 間	実 習 方 法 の 詳 細
実習時間 9:00～14:30	
9:00	学校集合 出欠席確認 実習準備
1回目	
*現地での活動時間は、 各S型デイサービスの活 動に準ずる	S型デイサービス集合（ ） 実習目標を指導者に伝え、アドバイスを受ける 活動のオリエンテーションを受ける 指導者の指導のもと、対象の安全を考え活動に参加する 気づいたこと、疑問など放置せず、その場でアドバイスを求める 活動終了後、指導者に学びを報告する 次回の活動およびスケジュールについて相談する
13:00	学内でカンファレンスを行い、学びを整理する 次回の活動までの実施計画を立て、教員にアドバイスを受ける
14:30	実習終了
学内日	2回目の活動の企画書について、適宜教員と指導者にアドバイスをうける 活動の準備を行う
2回目	
	S型デイサービス集合（ ） 実習目標と活動内容を指導者に伝え、アドバイスを受ける S型デイサービスの運営に参加する 企画した活動を実施する 対象の反応を観察しながら、安全に配慮し実施する 実施した活動を振り返り、指導者にアドバイスを受ける
13:00	学内でカンファレンスを行い、学びを整理する 高齢者の強みを活かした健康づくりの支援になっていたか評価する
14:30	実習終了

2) 服装・持ち物

服装：白のポロシャツ、動きやすいパンツ（色は黒・紺・グレー・ベージュなど）

動きやすいスニーカー（色は白または黒、柄やラインのないもの）

持ち物：名札、手指用消毒ジェル、昼食・水筒（昼食は学内またはSデイ）

ナースシューズ（施設により異なる）

2. 通所介護施設実習

1) 実習スケジュール

時 間	実 習 方 法 の 詳 細
実習時間 8:30～17:00	
8:30	施設玄関前集合() 出欠席確認 控室を確認し、身支度を整える。 実習目標を指導者に伝え、アドバイスを受ける 施設オリエンテーションを受ける 注意事項を確認する 指導者の指導のもと、施設の活動に参加する
16:00	状況に合わせて、通所者の送迎に同行 カンファレンス
17:00	実習終了
	*記録(学内日提出):対象把握シート *1人の対象に注目し、情報を整理しながら、施設に通所している意味や看護の必要性を表現する 2日目に指導者に提出し、アドバイスをうける

2) 服装・持ち物

服 装 : 白のポロシャツ、動きやすいパンツ (色は黒・紺・グレー・ベージュなど)

持ち物 : 名札、ナースシューズ、手指用消毒ジェル、昼食・水筒

3. 重症心身障害児デイサービス、重症心身障がい者対応 生活介護事業所、放課後デイサービス実習

1) 実習スケジュール

時 間	実 習 方 法 の 詳 細
実習時間 8:30～16:15	
8:30	施設玄関前集合() 出欠席確認 控室を確認し、身支度を整える。 実習目標を指導者に伝え、アドバイスを受ける 施設オリエンテーションを受ける 注意事項を確認する 指導者の指導のもと、施設の活動に参加する
15:00	2日目:カンファレンス
16:15	実習終了
	*記録(学内日提出):対象把握シート *1人の対象に注目し、情報を整理しながら、施設に通所している意味や看護の必要性を表現する 2日目に指導者に提出し、アドバイスをうける

2) 服装・持ち物

服装：白のポロシャツ、動きやすいパンツ（色は黒・紺・グレー・ベージュなど）

持ち物：名札、ナースシューズ、エプロン、手指用消毒ジェル、昼食・水筒

4. 保健福祉センター実習

1) 実習スケジュール

時 間	実 習 方 法 の 詳 細
実習時間 8:30～17:00	
事前準備	・実習3日前に保健福祉センターに電話連絡し、挨拶、活動内容・持ち物などの確認を行う 指示された内容を担当教員に報告する
8:30	施設玄関前集合() 出欠席確認 控室を確認し、身支度を整える。 実習目標を指導者に伝え、アドバイスを受ける 施設オリエンテーションを受ける 注意事項を確認する 指導者の指導のもと、施設の活動に参加する
午後	カンファレンス
17:00	実習終了

2) 服装・持ち物

服装：白のポロシャツ、動きやすいパンツ（色は黒・紺・グレー・ベージュなど）

動きやすいスニーカー（色は白または黒、柄やラインのないもの）

持ち物：名札、手指用消毒ジェル、昼食・水筒、訪問用バック（家庭訪問がある場合）

5. 地域包括支援センター実習

1) 実習スケジュール

時 間	実 習 方 法 の 詳 細
実習時間 8:30～12:15	
8:30	・活動に自転車が必要なことがあるので確認する 施設玄関前集合() 出欠席確認 控室を確認し、身支度を整える。 実習目標を指導者に伝え、アドバイスを受ける 施設オリエンテーションを受ける 注意事項を確認する 指導者の指導のもと、施設の活動に参加する
11:30	カンファレンス
12:15	実習終了

2) 服装・持ち物

服装：白のポロシャツ、動きやすいパンツ（色は黒・紺・グレー・ベージュなど）

動きやすいスニーカー（色は白または黒、柄やラインのないもの）

持ち物：名札、ナースシューズ、手指用消毒ジェル、昼食・水筒・

6. 学びの発表会および課題レポート

1) 学びの発表会 スケジュール

時 間	実 習 方 法 の 詳 細
実習時間 9:00～15:15	
事前準備	・最終のグループカンファレンスで、深めたいテーマを決定する ・テーマをもとに、各自が体験した具体的な場面を表現してから、1人4枚のラベルを書いておく
9:00	集合 出欠席確認 (1) ラベルワーク 全体テーマ 「地域包括ケアシステムの中で、人々が健康な暮らし、望む暮らしを続けていくための看護とは」 グループテーマ 『 』
13:30	(2) ラベルワーク発表会 1グループ15分間（発表8分、質疑応答7分）
15:15	実習終了

2) レポート課題

テーマ：「地域で暮らす人々が健康、かつ望む暮らしを続けていくための看護と自分にできること」

*1000字程度 書式は、学校の規定に準じる

実習記録提出方法

1. 学内実習日に、本日のシート、対象把握シート、実習ノート、ポートフォリオを提出し、アドバイスを受ける。
2. 最終提出は、提出物をポートフォリオにはさみ期限内に提出する。
 - ・地域・在宅看護論実習Ⅰ 評価表
 - ・ゴールシート
 - ・課題レポート
 - ・本日のシート
 - ・対象把握シート
 - ・S型デイサービス計画・実施書
 - ・実習ノート

提出日 : 年 月 日 () まで

留意事項

1. 実習ノートは、自己の気づきや考え、学習した内容など自由に記入し自己の学びを確認していく。
ポートフォリオは、表紙にゴールシートを入れ、自己の学びや本日のシートなどファイルしておく。
2. 実習記録や実習ノート、ポートフォリオなど個人情報が含まれていることを意識し、取り扱いには十分注意する。
3. カンファレンスの時間は、事前に担当教員と調整し、準備を整え主体的に参加する。
4. 学生として良識ある言動をこころがけ、責任ある行動をする。特に、対象の生活する場での実習となるため、学ばせていただく立場であるという意識を高めてのぞむ。
*身だしなみ・言葉使いなど基本的な礼儀・マナーを守る。頭髪は病院実習と同様に整え、TPOをわきまえた服装とする。
5. 体調を整えて実習に臨む。
*やむをえず遅刻・欠課をする場合は、実習施設及び学校に学生自身が連絡をする。
6. 雨天（雨天が予測される時も含む）や交通事情など、必要な対策を考えて行動をする。
7. 交通事故には十分に注意し、時間に余裕を持った行動をする。

() G 学籍番号 氏名

令和 年 月 日 () 実習場所

「本日の実習目標」

「1日の計画と実施」

	8:30					12:00										17:00
<計画>																
<実施>																

実習目標に対する自己評価

「本日のインパクト」

教員サイン ()

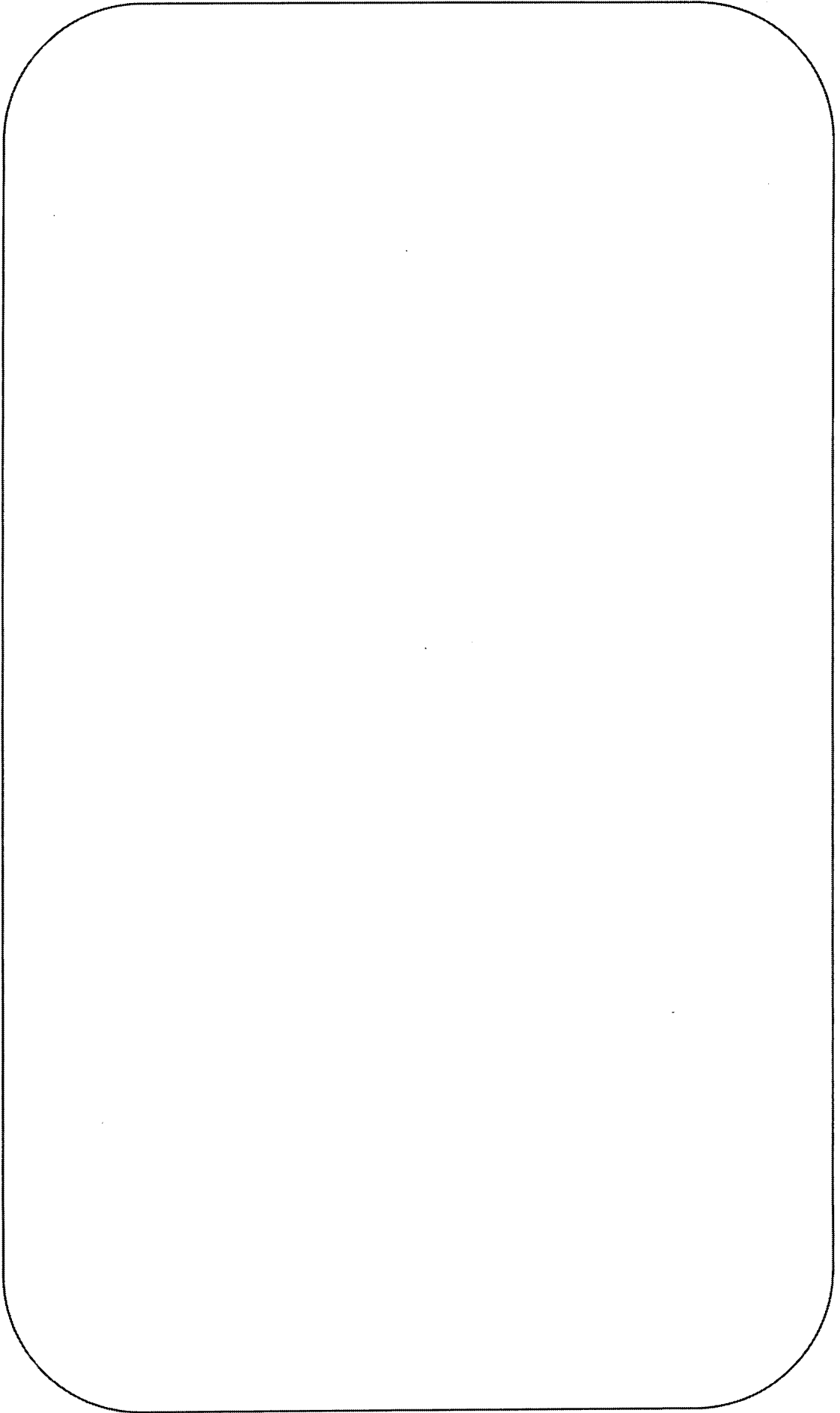
実習場所：

実習日時： 年 月 日～ 月 日

() G 学籍番号

氏名

*対象の特徴・発達段階・生活背景・通所している意味・看護の必要性など、対象がイメージできるよう絵や言葉で表現してみよう



S型デイサービス計画・実施表

静岡市立静岡看護専門学校

() G 実習日時：令和 年 月 日 : ~ :

活動場所	メンバー（L：リーダー）
活動の目標	
＜活動計画＞ ＊タイムスケジュールを書く	＜実施＞ ＊時間も記入する
＜注意する点と対策＞	
＜グループでの振り返り＞ 気づいた事・困った事・指導を受けたことなど	

地域・在宅看護論実習Ⅱ

地域・在宅看護の役割は、地域包括ケアシステムの推進に向けて、地域や在宅で暮らす人々が健康で、その人が望む暮らしをおくれるよう支えていくことである。その中で地域・在宅看護論実習Ⅱでは、地域・在宅での療養生活に着目し、在宅系のサービスである訪問看護や看護小規模多機能型居宅介護、サービス付き高齢者向け住宅での看護の実際を学んでいく。さらに、入退院支援について知ること、医療間の連携や地域・在宅看護との連携について学んでいく。地域・在宅看護の場では、複数の専門職が「ワンチーム」となって、互いの専門性を発揮するとともに、時に役割を重ね合わせて支援していくことが求められる。そのため、多職種連携と多職種チームでの協働についても学びを深めてほしい。

実習目的

地域・在宅で暮らす看護の対象の理解を深め、地域・在宅療養生活を支える看護を学ぶ

実習目標

1. 多様な価値観や暮らしを尊重した姿勢でかかわる
2. 地域・在宅で暮らす看護の対象の生活が理解できる
3. 対象が望む暮らしを継続していくために必要な看護を考える
4. 対象の暮らしを切れ目なく支援するための看護の役割を理解する
5. 地域・在宅看護論実習の体験をもとに、地域・在宅看護について自己の考えを深める

学習活動

1. 実習目的、目標、方法にそったビジョン・ゴールを設定し、実習を行う
2. かかわる人々や場に応じて望ましい姿勢・態度を考えながら行動する
3. 現在の健康の状態と生活状況を関連させて対象をみつめる
4. 対象をみつめる中で対象に必要な援助を考え実践する
5. 地域包括ケアシステムにおける看護の役割を考える
6. 地域・在宅看護論実習での体験をもとに自己の学びをまとめる

地域・在宅看護論実習Ⅱで身につけたい力（評価観点）

No	評価観点	評価観点の説明	DPとの 関連
I	関心・態度	学習者として対象と真摯に向き合い、誠意ある姿勢で実習を行っている	1・2
II	対象理解	対象とのかかわりや看護の場面から、置かれている状況や価値観を理解している	1・3
III	対人関係力	相手に合わせたコミュニケーションをとり、自ら他者との関係を構築している	1・2
IV	看護実践力	対象の状況を判断し、状況に応じた方法を選択し実践する 対象の反応を確かめながら、自己評価し、よい実践になるよう考察する	3・4
V	調整力	他者や場の状況を察知し、指導者やスタッフに自ら働きかけている	4・5

VI	倫理性	絶えず相手の立場にたって、対象に不利益や苦痛が生じないように、意思決定や権利を遵守し、省察を繰り返しながら行動することができている	1・2 3
VII	規律性	社会人として様々な場面での良識やマナーの必要性を理解し、自らの行動だけでなく周囲への影響を考えて責任ある行動をとることができている	1・2 3
VIII	統合力	体験と知識や根拠をつなぎ合わせて統合し、対象にとって必要な看護を考えている	3・4 5

実習施設

訪問看護施設見学実習および訪問看護実習

医療法人社団盈進会 つどいのおか訪問看護ステーション
医療法人社団静岡健生会 訪問看護ステーション ふれあい
医療法人社団博慈会 訪問看護ステーション マザー
株式会社ジェネラス 訪問看護ステーション ほたるしずおか
カム・オフィス有限会社 曲金訪問看護ステーション
静岡市社会福祉協議会 訪問看護ステーション しずおか
株式会社にじいろケアサービス にじいろ訪問看護ステーション
株式会社ティーアンドティーグループ
かぶとむしの訪問看護リハビリステーション
有限会社まはえ まはえの訪問看護リハビリステーション
合同会社 HIT 訪問看護ステーション はとり
合同会社しずまち 訪問看護ステーション 結い
合同会社なのはな 訪問看護ステーション なのはな

看護小規模多機能型居宅介護実習

株式会社とやまかいご すぴか看護小規模多機能型居宅介護
ばるす看護小規模多機能型居宅介護

サービス付き高齢者向け住宅実習

学研 ココファン静岡南八幡

入退院支援室実習

地方独立行政法人 静岡市立静岡病院 総合相談センター

実習時間・単位

科目名	単位 (時間数)	実習施設別時間数
地域・在宅看護論 実習Ⅱ	2単位 (90時間)	・オリエンテーション 3 時間 ・訪問看護施設見学実習 2 時間 ・訪問看護実習 50 時間 (10時間×5日) ・看多機・サ高住実習 10 時間 ・入退院支援室実習 10 時間 ・カンファレンス 10 時間 (3時間×2日 4時間×1日) ・事例報告会 5 時間

2025実習日程

月日		9月												10月				
		22	24	25	26	29	30	1	2	3	6	7	8					
G		月	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水					
	1 G	訪問	訪問	カンファ	支援①	訪問	訪問	訪問	カンファ	支援②	看多機 サ高住							
	2 G	訪問	訪問	カンファ	看多機 サ高住	訪問	訪問	訪問	支援①	カンファ	支援②							
	3 G	支援①	支援②	訪問	訪問	カンファ	看多機 サ高住	カンファ	訪問	カンファ	訪問	訪問						
	4 G	看多機 サ高住	カンファ	訪問	訪問	カンファ	支援①	支援②	訪問	訪問	訪問							
オリエンテーション														事例報告会				

		11月											
		9月						10月					
			22	23	24	27	28	29	30	31	4	5	7
		水	木	金	月	火	水	木	金	火	水	金	月
5G	オリエンテーション	訪問	訪問	カンファ	支援①	訪問	訪問	訪問	カンファ	支援②	看多機 サ高住	カンファ レンス	事例報告会
		訪問	訪問	カンファ	看多機 サ高住	訪問	訪問	訪問	カンファ	支援②			
		支援①	支援②	訪問	訪問	カンファ	看多機 サ高住	カンファ	訪問	訪問			
		看多機 サ高住	カンファ	訪問	カンファ	支援①	支援②	訪問	訪問	訪問			

実習方法・内容

学習活動	実習内容	実習方法
1. 実習目的、目標、方法にそったビジョン・ゴールを設定し、実習を行う	1) ビジョン・ゴールに向かって、実習計画を立て準備する 2) 日々の学びや気づきを丁寧に表現する	(1) ゴールシートに、ビジョン・ゴールを設定し、実習ノートや PF を活用して事前学習を行う (2) 毎日の実習目標・行動計画を立て主体的に実習に臨む (3) 実習記録や実習ノートにその日の学びや学習を追加する (4) 「地域・在宅看護の探究」で自己がとりあげたテーマを探究できるよう、意識して実習する

1. 訪問看護施設見学実習

1) 見学実習の目的

- (1) 実習施設の概要、設備、特徴を知り、実習に向けて準備を整える
- (2) 訪問する事例の情報を収集することで、事前学習をして実習に臨む

2) 実習方法

- (1) 実習時間 13:30～15:00 (但し、各施設の状況による)
- (2) 実習内容 施設の概要、情報収集の方法、留意事項などオリエンテーションをうける。
- (3) 服装 白のポロシャツ・動きやすいパンツ (色は黒・紺・グレー・ベージュなど)
- (4) 持ち物 名札、施設によっては屋内用履物を用意する

2. 訪問看護実習：各訪問看護ステーション

1) 学習活動および実習内容・方法

学習活動	実習内容	実習方法
2. かかわる人々や場に応じて望ましい姿勢・態度を考えながら行動する	1) その場と状況に合わせた姿勢でかかわる	(1) 実習目標を明確にし、指導者のアドバイスを受ける (2) 訪問前に指導者より療養者の紹介を受け、訪問看護の目的および行われている看護援助の意図を把握する
3. 現在の健康の状態と生活状況を関連させて対象をみつめる	1) 対象の理解につながる情報を得て対象の特性をつかむ 2) 現在の健康の状態が対象の生活に与える影響と看護の必要性について捉え	(3) 訪問看護師の訪問看護に同行し、訪問看護師と共に療養者とかわる (4) 看護援助は訪問看護師の指導のもと一緒に行う (5) 訪問終了後、体験した場面から対象に行わ

4. 対象をみつめる中で対象に必要な援助を考える	る 1) 対象とかかわるなかで対象の思いに気づく 2) 対象が暮らしを継続していくための看護援助を考え実施する 3) 実施したことを振り返る	れた看護援助の内容を整理し、その援助が療養者にとってどのような意味があるのか、なぜ必要であったか、なぜそのようにするのかを振り返る (6)よりよい暮らしを送るために必要な看護について考え、指導者と相談する (7)訪問して感じ考えたことを表現する (8)かかわったケースは、全体像・立体像を踏まえて整理し、生活者として対象を捉え、対象の望む暮らしを支える訪問看護の目的を理解し表現する
5. 地域包括ケアシステムにおける看護の役割を考える	1) 保健医療福祉サービスの役割と機能を理解するとともに、看護の役割を明確にする 2) 看護職間および多職種間の連携・協働することと、対象の暮らしの継続とのつながりについて考える	(実習記録 No.1) (9) 1名の対象者に対して、学生が実施可能な具体的な援助計画（理由や工夫点を含む）を立て、指導者にアドバイスをもらい、サポートを受けながら対象の安全・安楽が確保できる方法で実施する (実習記録 No.2) (10)行った援助について、対象に合った援助であったか評価し、指導者にアドバイスを受ける (11)多職種とかかわり、多職種の役割を理解する (12)多職種とのかかわりの場面から、暮らしを支える看護の役割と、どのようにかかわっているのかを考える。 (13)カンファレンスにより、自己の学びを深める (実習記録 事例のまとめ)

2) 留意事項

- (1) 実習時間 8:30～17:00
- (2) 服装：白のポロシャツ・動きやすいパンツ（色は黒・紺・グレー・ベージュなど）
- (3) 準備：名札、時計機能付ストップウォッチ、血圧計、聴診器、除菌シート、アルコール綿、消毒液、ハンドソープ、替えの靴下、タオル、ごみ袋、ディスポエプロン（学校で準備）
訪問バック（シンプルで適切な大きさのもの）、昼食、飲み物
- (4) ディスポエプロンがなくなった場合は、各自で学内日に補充する
- (5) 実習施設により実習方法の詳細・準備などが異なるため、事前に確認して実習に望む

3. 看護小規模多機能型居宅介護、サービス付き高齢者向け住宅実習

1) 学習活動および実習内容・方法

学習活動	実習内容	実習方法
2. かかわる人々や場に応じて望ましい姿勢・態度を考えながら行動する	1) その場と状況に合わせた姿勢でかかわる	(1)オリエンテーションを受けることで、施設の機能や役割について知る (2)指導者の指示のもと、対象者にかかわりながら、施設の活動に参加する
4. 対象をみつめる中で対象に必要な援助を考える	1) 対象とかかわるなかで対象の思いに気づく 2) 対象が暮らしを継続していくために行われている看護を考える	(3)わからないことや疑問に感じたことはその場で解決できるよう行動する (4)多職種とのかかわりの場面から、暮らしを支える看護の役割を考える (5)カンファレンスにより、自己の学びを深める
5. 地域包括ケアシステムにおける看護の役割を考える	1) 施設の役割と機能を理解するとともに、看護の役割を明確にする	(6)本日の学びをまとめる (実習記録 No.3)

2) 留意事項

- (1) 実習時間 8:30～17:00
- (2) 服装：白のポロシャツ・動きやすいパンツ（色は黒・紺・グレー・ベージュなど）
- (3) 準備：名札、ディスポ手袋、エプロン、昼食、飲み物
- (4) 実習施設により実習方法の詳細・準備などが異なるため、事前に確認して実習に望む

4. 入退院支援室実習：静岡市立静岡病院

1) 学習活動および実習内容・方法

学習活動	実習内容	実習方法
1. かかわる人々や場に応じて望ましい姿勢・態度を考えながら行動する	1) その場と状況に合わせた姿勢でかかわる	(1)8:10 中町実習控室に集合 8:25 総合相談センターへ移動し、入退院支援室のオリエンテーションを受ける
2. 現在の健康の状態と生活状況を関連させて対象をみつめる	1) 対象の理解につながる情報を得て対象の特性をつかむ 2) 現在の健康の状態が対象の生活に与える影響と看護の必要性について捉える	(2)指導者やスタッフとともに行動し、総合相談センター窓口の相談等の見学や退院調整カンファレンスに参加する (3)面接の場面に参加し、対象の思いを受けとめ、健康の状態と生活状況の両面から安心した暮らしの継続を支える看護について考える
3. 対象をみつめる中で対象に必要な援助を考える	1) 対象とかかわるなかで対象の思いに気づく	(4)かかわりの場面から対象に行われたかかわりの内容を整理し、そのかかわりが対象者にとってどのような意味があるのか、なぜ必要であったか、なぜそうするのかを振り返る
4. 地域包括ケアシステムにおける看護の役割を考える	1) 保健医療福祉サービスの役割と機能を理解するとともに、看護の役割を明確にする 2) 看護職間および多職種間の連携・協働し、対象の暮らしの継続とつながりについて考える	(5)カンファレンスにより、自己の学びを深める (カンファレンス：16:00～16:30) (6)多職種との連携を知ることから、多職種の役割や連携について理解する (7)体験をとおして感じ考えたこと、対象にとって入退院支援が果たす役割を表現する (実習記録 No.4)

2) 留意事項

- (1) 実習時間：8:30～17:00
- (2) 服装：ユニホーム・実習靴
- (3) 準備：静岡病院実習に準ずる

5. 実習のまとめ・事例報告会

1) 学習活動および実習内容・方法

学習活動	実習内容	実習方法
5. 地域・在宅看護論実習での体験をもとに、自己の学びをまとめる	1) 対象が望む暮らしを継続するために必要な看護について表現する 2) 地域・在宅看護論実習での体験を振り返り、自己の考えを表現する	* 事例報告会 (1) 訪問看護実習で訪問した事例から1名選択する (2) 地域・在宅看護論実習・事例のまとめに整理してまとめる（事例のまとめ No.1.2.3） ① 対象を生活者として捉え整理する ② 健康の状態と生活状況を関連させて対象を理解し整理する ③ 対象の反応を丁寧に振り返り、行われた看護援助の意味を明確にする ④ 訪問して感じ考えたことをふまえて、対象の望む暮らしをイメージし看護目標として表現する（対象の望む暮らしを支える訪問看護の目的を理解し表現する） ④ 多職種とかかわり、多職種の役割を理解する。その上で、対象者をとりまくよりよい療養生活をイメージして表現する ⑤ 訪問事例や訪問看護実習で学んだことを表現する (3) 事例報告会を行う ① 事例のまとめを共有し、意見交換を行う ② 訪問看護実習指導者に参加してもらい、アドバイスを受ける ③ 意見交換や指導者のアドバイスをふまえて対象の望む暮らしを継続していくための看護について考える

2) 留意事項

(1) 実習時間：13:00～16:45

(2) 服装：白のポロシャツ、動きやすいパンツ（色は黒・紺・グレー・ベージュなど）
動きやすいスニーカー（色は白または黒、柄やラインのないもの）

(3) 準備：名札、実習に関する資料

(4) 留意点

① 進行・タイムキーパーを決定し、事例報告会を進める。報告時間は1人8分。

② 報告の順番や質疑の取り方などについてはグループで相談して決め、協力して進行する。

- ③事例報告資料（事例のまとめ No.1、No.2、No.3）は、必要部数（事例報告会参加学生数＋指導者数＋教員数）を各自コピーする。
- ④報告に使用した資料は会終了後回収する。
- ⑤事前に他学生の資料を読み、各自意見を持って参加すること。

実習記録提出方法

1. 毎日の実習記録提出について

- 1) 原則として毎日、実習の翌日、担当教員に提出する。

訪問看護ステーション実習中の記録提出方法は担当教員の指示に従うこと。

2. 最終記録提出について

- 1) ファイル表紙裏面に＜実習記録管理と個人情報漏洩に関するチェック表＞を貼りチェックする。

- 2) 記録物は以下の順番に綴じる。

①実習評価表

③実習記録（訪問看護実習、看多機・サ高住実習、入退院支援実習の順）

④事例のまとめ

提出日 前半 : _____ 年 _____ 月 _____ 日 (_____) _____ まで

後半 : _____ 年 _____ 月 _____ 日 (_____) _____ まで

留意事項

1. 実習への臨み方

- 1) 学生として良識ある言動や行動を心がけ、責任を持って行動する。特に、対象の生活する場での実習となるため各自の意識を高めて臨む。
(身だしなみ・言葉使いなど基本的な礼儀・マナーを守る。頭髪は病院実習と同様に整え、TPOに配慮した服装をする。)
- 2) 自己判断することなく、適宜必要な人に報告・連絡・相談を行う。
- 3) 集中して学習できるよう、健康に留意して実習に臨む。
- 4) 雨天（雨天が予測される時も含む）や寒さに対して必要な対策を考えて準備し、行動をする。
- 5) 事故には十分に注意し、時間に余裕を持った行動をする。
- 6) 貴重品の管理は各自責任を持って行う。

2. その他

- 1) やむをえず遅刻・欠席をする場合は、学校または静岡病院実習控え室と実習施設に学生が自分で連絡をする。
- 2) 控え室の場所や使用方法について
 - ・入退院支援室実習は静岡病院実習控え室を使用する。
 - ・その他の施設では、各実習施設の指導者の指示に従う。
 - ・各実習施設先での私物の荷物は、実習先で必要なものだけ持参する。
 - ・使用した物品は、責任を持って返却する。

訪問看護実習記録

訪問看護施設名： _____

A3

静岡市立静岡看護専門学校

実習月日： _____

年 月 日

学籍番号 _____

学生氏名 _____

実習目標

同行訪問看護師名： _____

かかわったケースの紹介（立体像をイメージしながら記載する） 訪問看護の必要性	対象とのかかわりの中から感じ考えたこと（そこで行われた看護の意味を考える）
実習を通して感じたこと・考えたこと	担当看護師からアドバイスを受けたこと（学生記載）

実習指導者サイン（ ） 担当教員サイン（ ） No.1

訪問看護実習記録 計画・実施 訪問看護施設名： _____

実習月日： _____ 年 _____ 月 _____ 日 学籍番号 _____ 学生氏名 _____
 同行看護師名 (_____)

実習目標	
訪問看護の計画・実施 訪問時間 (_____ : _____ ~ _____ : _____) * 学生が実施する援助に○をつける <計画> <実施>	
援助計画 (理由や工夫点を含む)	実施
評価	
アドバイスを受けたこと (学生が記入)	

担当教員サイン (_____) No.2

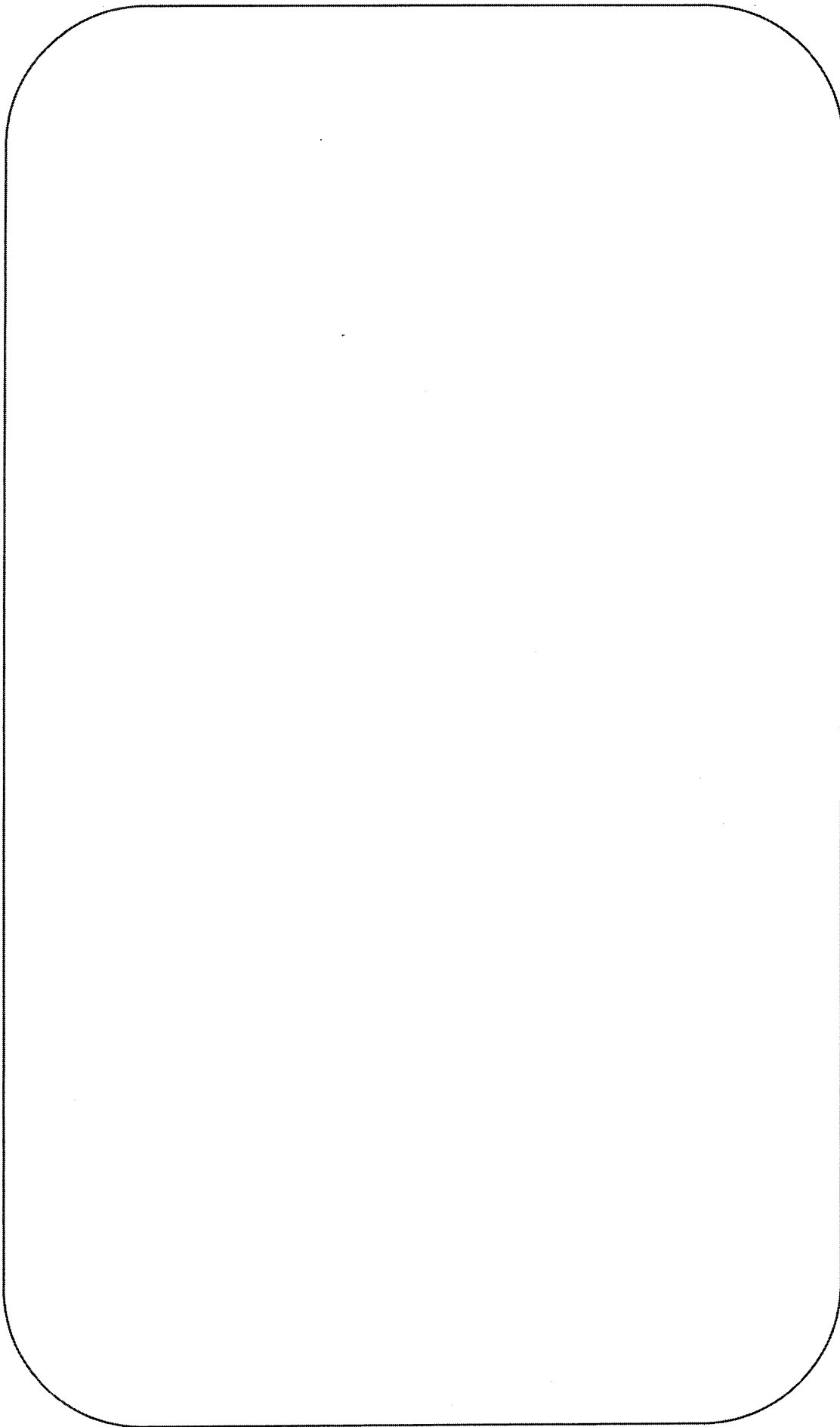
実習場所：

実習日： 年 月 日

() G 学籍番号 氏名

実習目標：

* 対象の特徴・発達段階・生活背景・看多機・看高住で生活している意味・看護の必要性など、対象がイメージできるよう絵や言葉で表現してみよう



入 退 院 支 援 室 実 習 実 習 記 録

学籍番号

学生氏名

令和 年 月 日 ()

実習目標

実習内容

8:30	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00

今日の実習で学んだこと

アドバイスを受けたこと（学生が記入）

担当教員サイン () No.4

地域・在宅看護論実習Ⅱ 事例のまとめ 実習施設名 _____ 学籍番号 _____ 氏名 _____

I：ケースの紹介

療養者略名 _____ 様 年齢 _____ 性別 _____ 疾患名 _____ 保険の種類 _____

認定事項 _____ 介護者 _____ (年齢 _____) キーパーソン _____ 訪問開始時期 _____

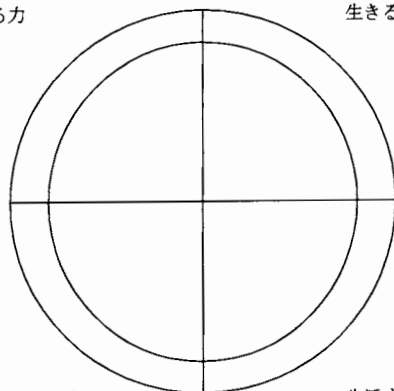
週間スケジュール

	月	火	水	木	金	土	日
午前							
午後							
夜間							

II：生命力アセスメントモデル (どの方向から支えればよい状態に向かうことが期待できるであろうか)

支える力

生きる力



人とかかわる力

生活する力

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

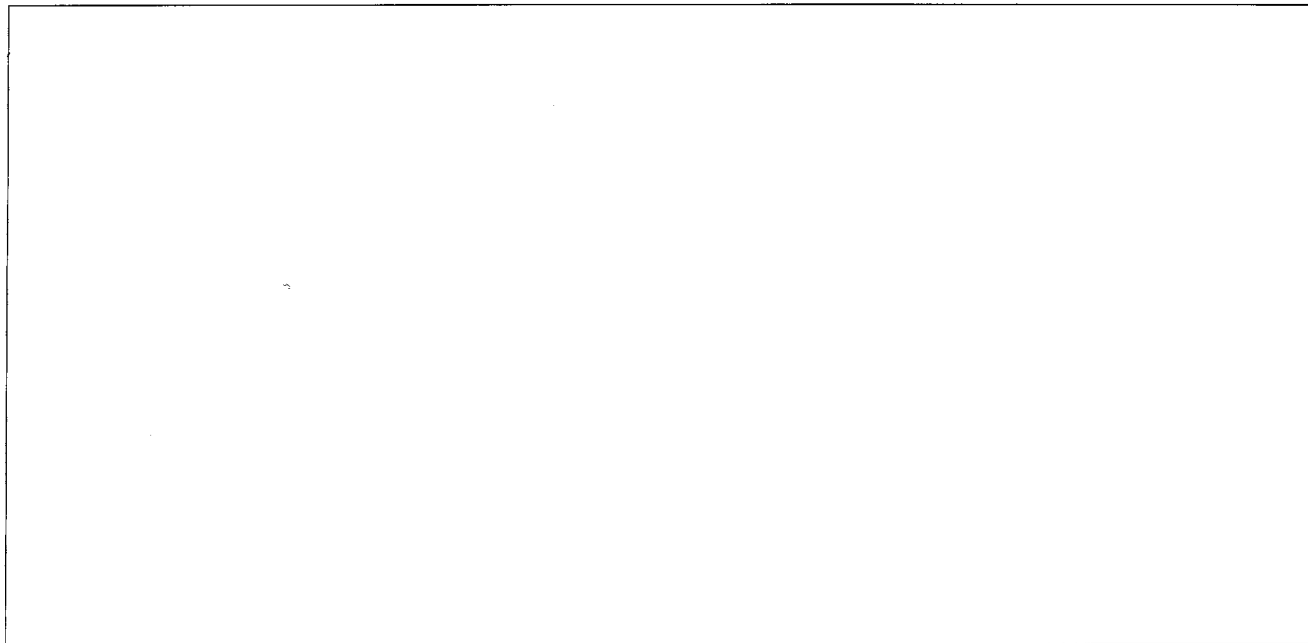
事例のまとめ No.1

Ⅲ：看護目標（対象にとって望ましい生活をイメージしよう）

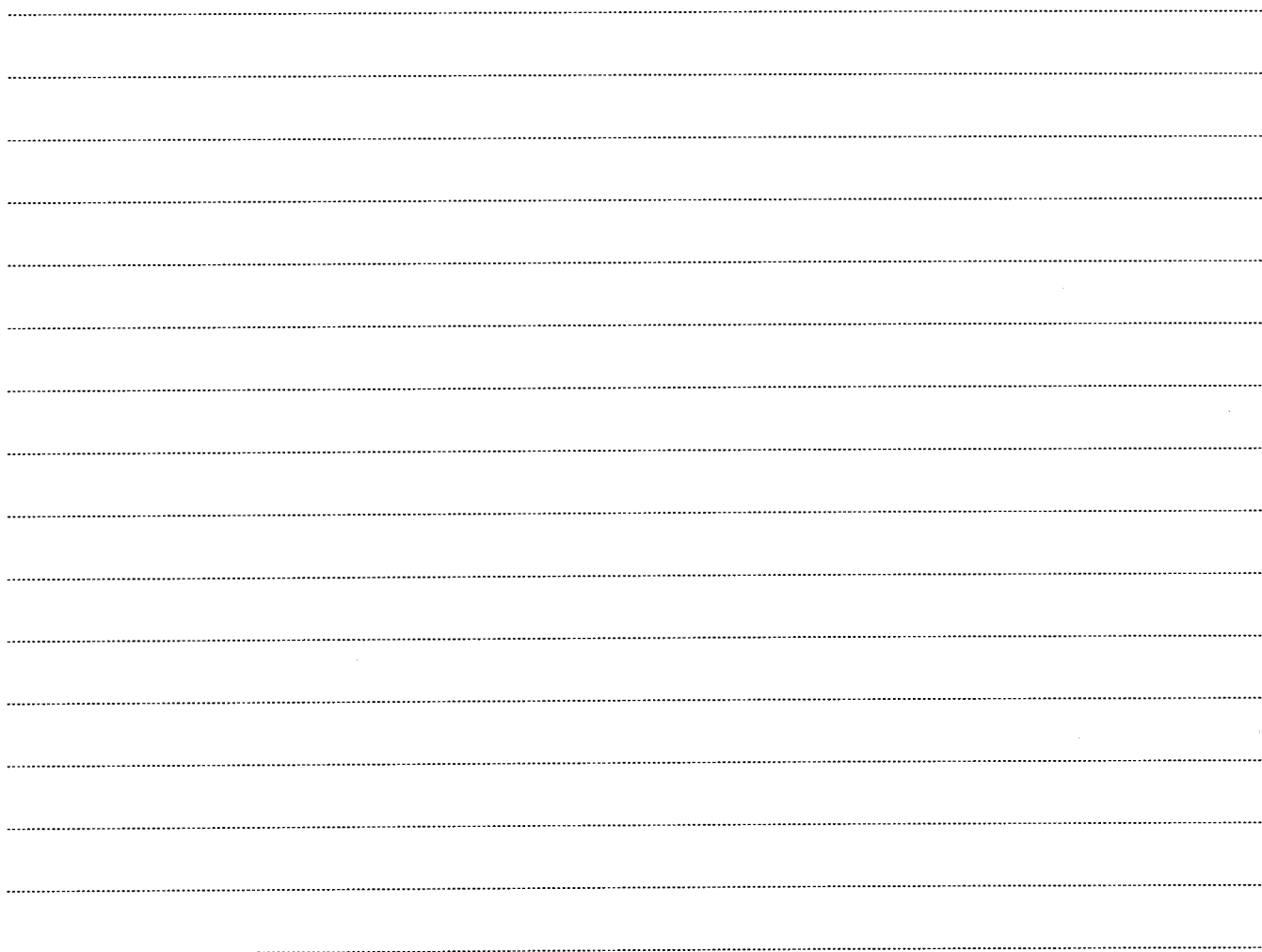
IV：対象に必要な看護と実践

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

V：対象者をとりまくよりよい療養生活（ケアシステムのネットワークを含めて、絵や関係図そして言葉を用いて示す）



VI：訪問事例と実習全体から学んだこと



Ⅸ 各領域別実習

成人看護学実習 I・II

成人看護学実習Ⅰ・Ⅱ 各2単位 90時間

成人期を生きる人たちは、自分のためだけでなく、自分以外の人のためにも多くの力を注ぎ、自分らしく個性を際立たせた人生を送る人たちである。その年代は幅広く、その在り方は複雑で多様である。

この実習では、健康障害によって、その人のもつ力が十分発揮できなくなっている成人期にある人々を対象に三重の関心を注ぎ、看護の視点で専門的な知識を使いながら対象特性を捉え、個別性のある看護の実際を学ぶ。対象の健康障害や健康の段階による特徴を捉えるとともに、複雑で多様な生活を送る対象を立体的に理解し、対象の自然治癒力が高まる状態とはどのように生活を整えることなのか、その人らしく生きるとはどのような生活のあり方を目指せばよいのか、対象にとって意味のある看護を実践的に学んでいこう。

成人看護学実習で身につけたい力（成人看護学実習の観点）

No.	評価観点	評価観点の説明	DP との関連
I	観察する力	看護の視点で事実を客観的に観察している	1, 2
II	情報を関連させ 意味づける力	観察した事実を関連させて、看護するための情報として意味づけている	3
III	判断する力	既習の知識を使って、対象の順調な回復過程がイメージできている そのうえで、対象に必要な看護を判断できている	3
IV	計画する力	対象に必要な根拠に裏付けられた看護を計画している	3
V	実践する力	目の前の人の状況に合わせて、病棟スタッフに相談しながら、安全・安楽に配慮をした方法で看護を実践し、よりよいものへと工夫している	3, 4
VI	評価する力	行った看護の意味を対象の反応から考えている 批判的思考（クリティカルシンキング）で客観的に事象を評価している	3, 5
VII	人間関係を形成 する力（連携する 力）	相手の立場や状況を考え、尊重した態度で相手に無理をさせることの無いよう接している 相手に伝わるような工夫をしている	1, 2, 4
VIII	倫理観・責任感	看護学生としての役割を考えながら行動している 看護実践のための準備をして実習に臨んでいる 対象の状況を考えた責任ある行動をとっている 対象の尊厳を守り行動している	2, 5

成人看護学実習Ⅰ（慢性期・回復期）

実習目的

慢性的な経過をたどる健康障害のある対象が、自分自身の生活を調整することで健康障害とともに生きていくことを支える看護を学ぶ

実習目標

対象の健康の回復過程を促進するための生活の調整に必要な看護を実践する

実習活動

1. 実習目的・目標・方法に沿ったビジョン・ゴールを描き、日々、実習計画を立案・準備をして臨む
2. 三重の関心を注ぎながら、看護の視点で対象特性を捉え、表現する
3. 看護援助を実施しながら対象に必要な看護を考え、看護目標を描き実践する
4. おこなった看護の意味を考え、生命力に働きかける看護であったか考える
5. 看護学生として望ましい姿勢・態度を考えながら行動する

実習施設

独立行政法人地域医療機能推進機構 清水さくら病院

医療法人社団アールアンドオー 静岡リハビリテーション病院

実習単位

2単位 90時間 学内 OT 4時間

施設実習 9時間（8：30～16：15） × 9日間

サマリー発表 5時間

実習日程・時間数

9月あるいは11月

9月実習	月/日	8/	9/3	4	5	8	9	10	11	12	16	9/17
11月実習	月/日	11/	11/14	17	18	19	20	21	25	26	27	11/28
時間		4.0	9時間 × 9日間									5.0
		学内オリエンテーション	病棟実習									サマリー発表 午後

サマリー発表日は11：15～16：00

学習活動と実習内容および方法

学習活動	実習内容	学習方法
1. 実習目的・目標・方法に沿ったビジョン・ゴールを描き、日々、実習計画を立案・準備をして臨む	1) 実習目的・目標・方法を理解して、ビジョン・ゴールを描き、学習計画を立て、実習準備を行う 2) 対象に合わせた今日 1 日の看護援助計画を立案し、必要な学習準備を整える	(1) 実習要項、オリエンテーションから実習目的・目標・方法を理解し、ゴールシートにビジョン・ゴールを設定し準備計画を立案する。計画に沿って実習準備・学習をすすめる (2) 実習初日、指導者・病棟師長からオリエンテーションを受けることで実習病棟の特徴を知る (3) 紹介された患者の中から受けもち患者を決め、指導者に紹介していただく (4) 実習計画・記録表、A4 ノートを含んだ実習ファイルは毎日 8:10 までに担当教員に提出する
2. 三重の関心を注ぎながら、看護の視点で対象特性を捉え、表現する	1) 患者理解につながる情報を得る 2) 得られた情報をもとに、科学的看護論の思考過程を使って整理し、対象特性を表現する	(5) カルテ・観察・コミュニケーション・援助場面などのさまざまな手法を使って、受けもち患者の看護に必要な情報を収集する (6) 看護過程の展開用紙を活用し情報を整理して、対象特性を捉え表現する (7) 入院生活により規制されている患者の状況を感じ取り、意味を考え表現する (8) 電子カルテは個人の ID、PW でログインし、情報収集後、必ずログアウトして終了する
3. 看護援助を実施しながら対象に必要な看護を考え、看護目標を描き実践する	1) 安全・安楽な援助を対象の反応を捉えながら実施する 2) 看護実践を省察し次の実践に活かす 3) 毎日カンファレンスを実施する 4) 慢性期・回復期にある対象のもてる力を引き出すような生活の仕方を考え、実践する	(9) 1日の実習目標と計画を根拠に基づき表現し、指導者に助言を受ける (10) 実施しようとする援助内容について、あらかじめ指導者に実施時間・具体的内容・方法について相談し、患者の安全・安楽が確保できる方法で準備する (11) カンファレンスで対象特性や看護の方向性、具体的な援助方法などを検討し、指導者から助言を受ける (12) 学習者として自己の判断だけで行動せず、主体的に指導者に連絡・相談する (13) 援助の実施は、その日の受けもち患者の状況に合わせて、指導者と一緒に行う (14) 受けもち患者のもつ力を判断し、患者の力を無理なく活かしながら実践する
4. おこなった看護の意味を考え、生命力に働きかける看護であったか考える	1) おこなった援助が生命力の消耗を最小にする看護であったか考え表現する 2) サマリー発表会で実践した看護を振り返り共有する	(15) 実施中は五感をはたらかせ、受けもち患者の反応を捉える (16) 受けもち患者の力を引き出すような生活の仕方を、対象の個性に合わせて提案する (17) 実施後、受けもち患者の反応や援助内容について、指導者と共に振り返る。実習計画・記録表を用い、援助を省察する。修正、追加などを判断し、その後の看護に反映させる (18) サマリーで看護実践をまとめ、おこなったケアが対象の生命力に働きかけるものであったのか振り返り、表現する
5. 看護学生と	1) 看護チームの一員として責任を	

して望ましい 姿勢・態度を 考えながら行 動する	もって行動する 2) 相手を尊重した態度で行動する 3) 自己の力を過信することなく主体的に行動する	(19) サマリー発表会で意見交換することでお互いの看護をを共有し学びを深める (20) 今回の実習を通して「これが看護だ」と感じた場面をラベルにおこす (21) 個人情報保護に関する誓約書にサインし、実習期間を通しプライバシーに配慮して行動する (22) 必要な連絡・相談を適切なタイミングで行う (23) 心身の状態を整え、実習に支障をきたさないよう行動する (24) 実習が効果的な学びとなるよう、グループ内で連携をとり、連絡・調整に協力し合う
-----------------------------------	--	--

実習記録

実習計画・記録表（A4、A3）、看護展開用紙、看護目標の設定、実習のまとめ1、2、3

※A4 ノートを準備し、事前学習や対象理解、看護実践のために学習内容を記載したり、看護過程展開用紙を貼るなどして活用する。

※実習記録、A4 ノートは実習ファイルに挟み、毎日教員へ提出する。

記録の提出について

1) 決められた日時までに時間厳守で提出する。

年 月 日 時 分 まで

2) ファイルの表紙裏面には、実習記録管理と個人情報漏洩に関するチェック表を貼る。

3) ファイル順は、評価表、ビジョン・ゴールシート、実習計画・記録表、看護目標の設定、実習のまとめ用紙の順で綴じファイルする。

※項目ごとにインデックスをつける。

実習評価について

1) 評価表はオリエンテーションで配布する。

2) 評価表は実習記録ファイルで管理し、最終的に実習記録ファイルの1番前に綴じて提出する。

3) 中間評価は、実習の状況に応じて行う。

4) 実習評価表の記入は、学生は黒色ボールペンで、教員は青色ボールペンで評価基準の余白に評価日を記す。最終記録提出時、すべての項目を見直し、最終評価の日付を入れて提出する。

成人看護学実習Ⅱ（急性期）

実習目的

生命の危機的状況にある対象の生命をまもり、急速な健康状態の変化から速やかに回復することを支える看護を学ぶ

実習目標

健康状態の急激な変化をタイムリーに捉え、先の変化を予測しながら早期回復を促進するために必要な看護を実践する

実習活動

1. 実習目的・目標・方法に沿ったビジョン・ゴールを描き、日々、実習計画を立案・準備をして臨む
2. 三重の関心を注ぎながら、看護の視点で対象特性を捉え、表現する
3. 看護援助を実施しながら対象に必要な看護を考え、看護目標を描き実践する
4. おこなった看護の意味を考え、生命力に働きかける看護であったか考える
5. 看護学生として望ましい姿勢・態度を考えながら行動する

実習施設

地方独立行政法人 静岡市立静岡病院

実習単位

2 単位 90 時間 学内 OT 4 時間
 施設実習 9 時間（8：30～16：15） × 9 日間
 サマリー発表 5 時間

実習日程・時間数

9 月実習	月/日	8/	9/3	4	5	8	9	10	11	12	16	9/17
11 月実習	月/日	11/	11/14	17	18	19	20	21	25	26	27	11/28
時間		4.0	9 時間 × 9 日間									5.0
		テ ー シ ョ ン	学内オリエン 病棟実習 期間中に ICU 実習（半日）									サ マ リ ー 発 表 午 後

サマリー発表日は 11：15～16：00

学習活動と実習内容および方法

学習活動	実習内容	学習方法
1. 実習目的・目標・方法に沿ったビジョン・ゴールを描き、日々、実習計画を立案・準備をして臨む	1) 実習目的・目標・方法を理解して、ビジョン・ゴールを描き、学習計画を立て、実習準備を行う 2) 対象に合わせた今日1日の看護援助計画を立案し、必要な学習準備を整える	(1) 実習要項、オリエンテーションから実習目的・目標・方法を理解し、ゴールシートにビジョン・ゴールを設定し準備計画を立案する。計画に沿って実習準備・学習をすすめる (2) 実習初日、指導者・病棟師長からオリエンテーションを受けることで実習病棟の特徴を知る。また、手術室、集中治療室でオリエンテーションを受け、場の特性、看護の特徴を考える (3) 紹介された患者の中から受けもち患者を決め、指導者に紹介していただく (4) 実習計画・記録表、A4 ノートを挟んだ実習ファイルは毎日 8:10 までに担当教員に提出する
2. 三重の関心を注ぎながら、看護の視点で対象特性を捉え、表現する	1) 患者理解につながる情報を得る 2) 得られた情報をもとに、科学的看護論の思考過程を使って整理し、対象特性を表現する	(5) カルテ・観察・コミュニケーション・援助場面などのさまざまな手法を使って、受けもち患者の看護に必要な情報を収集する (6) 看護過程の展開用紙を活用し情報を整理して、対象特性を捉え表現する (7) 入院生活により規制されている患者の状況を感じ取り、意味を考え表現する (8) 電子カルテは個人の ID、PW でログインし、情報収集後、必ずログアウトして終了する
3. 看護援助を実施しながら対象に必要な看護を考え、看護目標を描き実践する	1) 安全・安楽な援助を対象の反応を捉えながら実施する 2) 看護実践を省察し次の実践に活かす 3) 毎日カンファレンスを実施する 4) 急性期にある対象のリスクや合併症を予防し、生命維持・回復を促進するための援助を考え行動する 5) ICU で半日実習を行い、生命の危機的状況下での看護の実践を学ぶ	(9) 1日の実習目標と計画を根拠に基づき表現し、指導者に助言を受ける (10) 実施しようとする援助内容について、あらかじめ指導者に実施時間・具体的内容・方法について相談し、患者の安全・安楽が確保できる方法で準備する (11) カンファレンスで対象特性や看護の方向性、具体的な援助方法などを検討し、指導者から助言を受ける (12) 学習者として自己の判断だけで行動せず、主体的に指導者に連絡・相談する (13) 援助の実施は、その日の受けもち患者の状況に合わせて、指導者と一緒に行動する (14) 受けもち患者のもつ力を判断し、患者の力を無理なく活かしながら実践する (15) 実施中は五感をはたらかせ、受けもち患者の反応を捉える (16) 受けもち患者の力を引き出すような生活の仕方を、対象の個性に合わせて提案する (17) ICU 等で生命維持のための特殊な環境下で行われる看護を指導者に同行しながら実践する。カンファレンスで学びを共有する
4. おこなった看護の意味を	1) おこなった援助が生命力の消耗を最小にする看護であったか考える	(18) 実施後、受けもち患者の反応や援助内容について、指導者と共に振り返る。実習計画・記録表を用い、援助を省察する。修正、追加な

考え、生命力 に働きかける 看護であった か考える 5. 看護学生と して望ましい 姿勢・態度を 考えながら行 動する	表現する 2) サマリー発表会で実践した看護 を振り返り共有する 1) 看護チームの一員として責任を もって行動する 2) 相手を尊重した態度で行動する 3) 自己の力を過信することなく主体 的に行動する	などを判断し、その後の看護に反映させる (19) サマリーで看護実践をまとめ、おこなったケアが対象の生命力に働 きかけるものであったのか振り返り、表現する (20) サマリー発表会で意見交換することでお互いの看護をを共有し学 びを深める (21) 今回の実習を通して「これが看護だ」と感じた場面をラベルにおこす (22) 個人情報保護に関する誓約書にサインし、実習期間を通しプライバ シーに配慮して行動する (23) 必要な連絡・相談を適切なタイミングで行う (24) 心身の状態を整え、実習に支障をきたさないよう行動する (25) 実習が効果的な学びとなるよう、グループ内で連携をとり、連絡・調 整に協力し合う
---	---	---

実習記録

実習計画・記録表（A4、A3）、看護展開用紙、看護目標の設定、実習のまとめ1、2、3
手術室オリエンテーション実習記録、集中治療室実習記録

※A4 ノートを準備し、対象理解や看護実践のために学習内容を記載したり、看護過程展開用
紙を貼るなどして活用する。

※実習記録、A4 ノートは実習ファイルに挟み、毎日教員へ提出する。

記録の提出について

1) 決められた日時までに時間厳守で提出する。

年 月 日 時 分 まで

2) ファイルの表紙裏面には、実習記録管理と個人情報漏洩に関するチェック表を貼る。

3) ファイル順は、評価表、ビジョン・ゴールシート、実習計画・記録表、手術室オリエンテーシ
ョン実習記録、集中治療室実習記録、看護目標の設定、実習のまとめ用紙の順で綴じファイル
する。

※項目ごとにインデックスをつける。

実習評価について

1) 評価表はオリエンテーションで配布する。

2) 評価表は実習記録ファイルで管理し、最終的に実習記録ファイルの1番前に綴じて提出する。

3) 中間評価は、実習の状況に応じて行う。

4) 実習評価表の記入は、学生は黒色ボールペンで、教員は青色ボールペンで評価基準の余白に評
価日を記す。最終記録提出時、すべての項目を見直し、最終評価の日付を入れて提出する。

手術室実習

実習方法

成人看護学実習Ⅱを行う学生は、原則として、手術室オリエンテーションを受ける。

1. 受けもち患者の入室時刻を意識し、手術室の看護師と一緒に迎えられるように、受けもち患者より先に手術室に入室し、術中・術後の看護を看護師について見学実習する。
(指定された看護衣に更衣し、名札をつけて手術室に入室する。)
2. 手術終了後、病棟看護師への引き継ぎを見学し、手術室の看護師と振り返りを行い、病棟へ戻る。
3. 実習時間は、8:30～16:15。手術開始時間が 14:00 を過ぎる場合は、担当教員が手術室実習を行なうかの判断をして、手術室師長および実習指導者に報告する。

記録について

手術室実習を行なった後は、「実習計画・記録表」に学びを整理・記録し、翌日担当教員に提出する。

その他・注意事項

1. 身だしなみを整え、患者にとって安全な環境を提供する。
2. 自己の学習目標を明確にし、主体的に実習する。
3. 実習当日に担当看護師が紹介されるので、挨拶の後、実習目標と緊急時の対応する教員の連絡先を伝える。
4. 体調が悪くなった場合は、早めに担当看護師に報告し退室する。
5. 心臓カテーテル検査室実習時の内容・方法・記録・注意事項は手術室実習に準ずる。

手術室オリエンテーションについて

1. 手術室看護師より手術室への入室の仕方、手術室内の構造、手術室看護などのオリエンテーションを受ける。(対象となる学生は、成人看護学実習Ⅱの学生)
2. 周手術期の看護について考える機会とする。
3. 日時は担当教員が指示する。時間厳守で指示された場所に集合する。
4. 手術室看護師の指示に応じて看護衣に着替え、手術室に入室する。
5. 名札を着用し、手術室内にはメモ帳・筆記用具以外は持ち込まない。
6. 自己の学習目標を明確にし、主体的に実習する。
7. オリエンテーション終了後、「手術室オリエンテーション実習記録」(成人看護学実習Ⅱ記録 No.1) を記述する。記録は翌日担当教員に提出する。

ICU ・ HCU 実 習

実習目的

集中治療の実際を体験することで、ICU・HCUで集中治療を受ける対象の状況を理解し、生命の危機的状況にある患者の救命、苦痛の緩和、全身状態の回復に向けた看護を学ぶ。

実習内容

成人看護学実習Ⅱ期間の内に、ICU・HCU（以下ICU等と略す）で半日間の体験実習を行う。指導者の行う看護援助を見学したり、一緒に体験し、生命の危機的状況にある人がどのような治療、看護を受けているのかを知る。また、それらを意味づけながら、看護の役割を考える。

実習方法

成人看護学実習Ⅱ中の、予定された半日をICU等で学習する。指導者の指導のもと、バイタルサイン測定や看護ケアを見学あるいは一緒に行い、そこでの看護の意味を考える。午後、学生カンファレンスを行い、学生間で学びを共有する。

1. 受付であいさつし、入室する。
2. 指導者の指示でICU、HCUに分かれ、申し送りから参加する。
3. 実習目標を伝え、ケアに同行しながら実習を行う。
4. 患者に対する看護ケアは、指導者の指導のもと一緒に実施し、学生一人では行なわない。
5. その場で生じた疑問は積極的に発信し、指導者の助言を受ける。
6. ICU等実習記録に体験内容を整理する。
7. ICU等での学びを共有する時間を設け（指導者にも同席してもらう）、必要な看護について学びを深める。

記録について

ICU等で実習を行なった後は、「集中治療室実習記録」（成人看護学実習Ⅱ記録 No.2）に学びを整理・記録する。また、かかわった対象一人に注目し、対象の状況を表現する。更にICU等の学びの共有で得られた内容を追記し、担当教員に提出する。

その他・注意事項

1. 患者のベッドサイドには、多くの医療機器があるので、細心の注意を払い事故の無いよう行動する。
2. 自己の学習目標を明確にし、主体的に実習する。

ICU・HCU オリエンテーションについて

1. 成人看護学実習Ⅱの病棟実習初日にICU・HCU看護師より入室の仕方、構造などのオリエンテーションを受ける。
2. ICU・HCU実習で何を学びたいのか目標を考える機会とする。

血液浄化センター実習

実習目的

受けもち患者をとおして透析療法の目的及び透析前・透析中・透析後（退院に向けての指導も含む）の看護について学ぶ。

実習内容

受けもち患者がどのような目的で透析療法を受けているのか、透析療法を導入して現在どの健康の段階にいるのかを知ること、その患者の健康の段階に応じた看護の実際について学ぶ。

実習方法

1. 受けもち患者の透析時に病棟から患者と共に血液浄化センターへ行き、実習する。
2. 血液浄化センターの受けもち看護師に挨拶し、実習目標を伝え、受けもち看護師に同行して実習する。
3. 受けもち患者が透析導入直後や自己管理に向けての指導を受けている場合は、血液浄化センターの指導プログラムに加わり、受けもち看護師と一緒に看護する。

その他・注意事項

1. 血液浄化センターは、準清潔区域なので入室時の手洗いを十分に行い、感染予防に留意する。
2. 患者のベッドサイドには、多くの機械・カテーテルがあるので、細心の注意を払い行動する。
3. 受けもち患者が、一時的に除水及び血漿交換、緊急透析を受ける場合、又は受けもち患者が他の疾患で治療を受け、透析療法を受けている場合も担当教員・実習指導者と相談し、実習する。

実習計画・記録表

学籍番号

学生氏名

令和

年

月

日

()

実習病棟

実習目標

本日の実習で情報収集すべきこと — 調べたり、聞いたり、観察しなければならない事を明らかにする —

計画と実施

8 : 30

12 : 00

16 : 15

<計画>

<実施>

今日の実習で学んだこと

援助技術・記録・報告について

担当看護師 () さんから助言を受けた事 (学生記載)

看護教員 ()

実習計画・記録表

令和 年 月 日 実習 日目

学籍番号 氏名

8:30

16:15

《計画と実施》

計画

実施

⑦ 患者の状況の把握と目標

① 注目した事実

② 注目した事実のよみとり・解釈
必要な援助が何か根拠を示しながら考える

③ 実習目標

④ 新たに得られた情報から
考えたこと

⑥ 行為後の省察

⑤ 行為・援助の内容と結果

本日の学び

看護教員 ()

手術室オリエンテーション実習記録

学籍番号

学生氏名

* 実習目標

* 学んだこと・感想

(受け持ち患者さんが手術後、またはこれから手術を受ける人であればその患者さんにどうかかわっていききたいかなど。)

看護教員サイン ()

成人看護学実習Ⅱ記録 No. 1

集中治療室 実習記録

静岡市立静岡看護専門学校

オリエンテーションを受けて、実習をどう受けたいか（目標）

学生番号

名前

対象の状況

気づいたこと、気になること、疑問

その意味

体験・カンファレンスをとおして学んだこと、感想

健康障害：

術式：

成人看護学実習Ⅱ記録No.2

看護目標の設定

学籍番号		学生氏名
	上位目標	上位目標への手段 (中位目標)
いのちが守られ悪化しない		
日常生活が支えられ できるだけ安楽に		
闘病意欲をもつて生き生きと 前向きに生きていけるように		

学籍番号

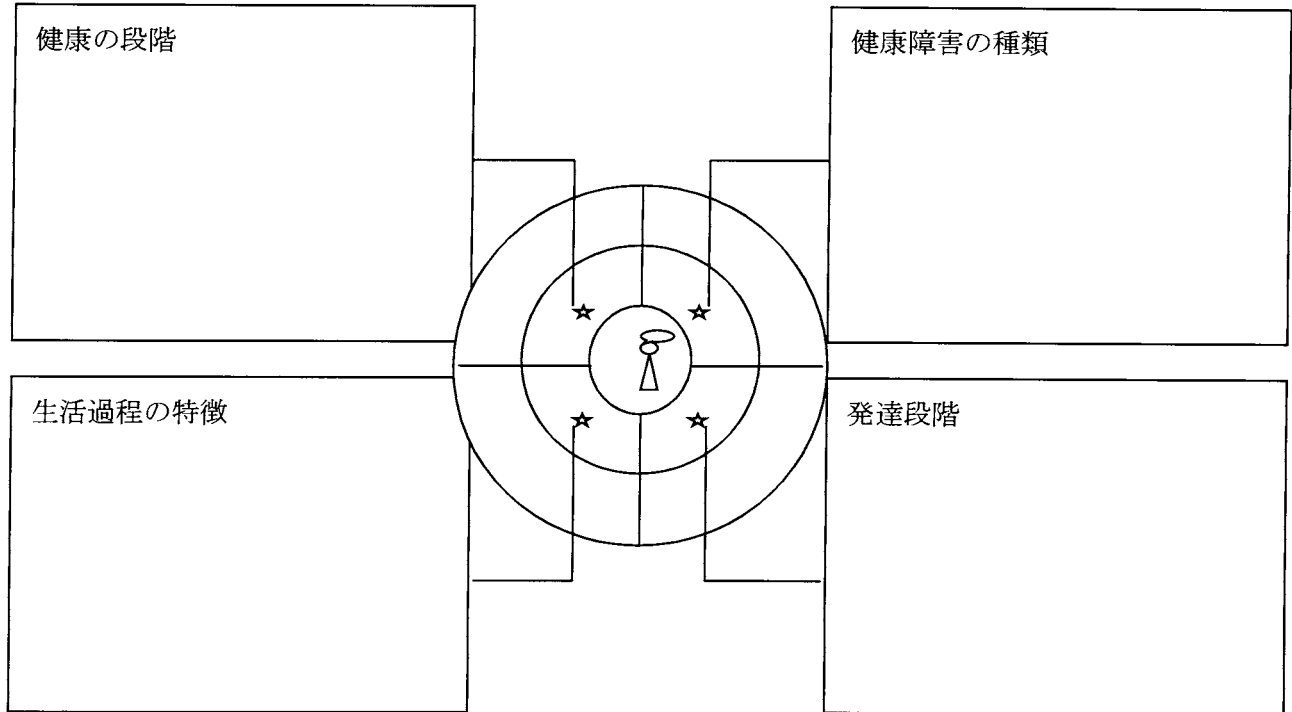
氏名

患者略名

年齢

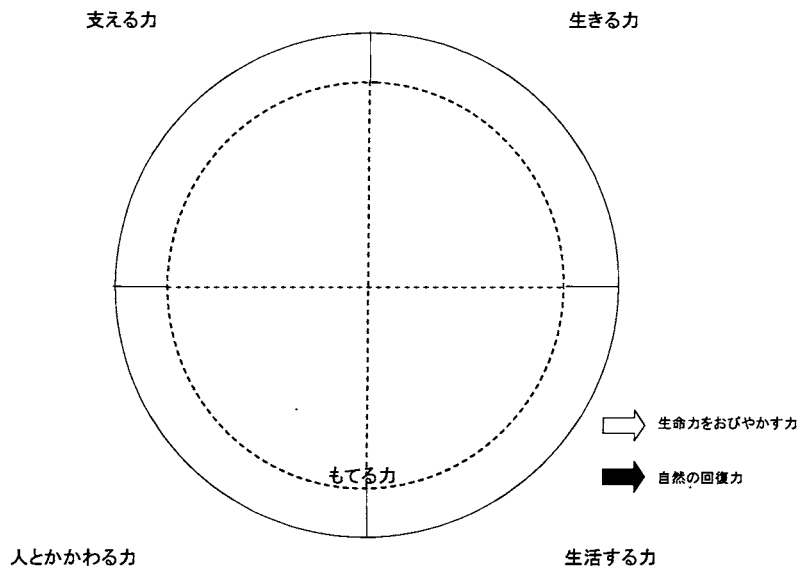
診断名

立体像



生命力アセスメントモデル

どの方向から支えればよい状態に向かうことが期待できるであろうか



学籍番号

氏名

看護目標

上位目標（優先順位を示す）		中位目標（上位目標への手段）
「悪化しないために」 *いのちが守られ 「できるだけ安楽に」 *日常生活が支えられ 「前向きに生きていけるよう」		

中位目標()

下位目標	日付	実施	評価

静岡市立静岡看護専門学校 実習のまとめ2

学籍番号

氏名

◎ 看護実践の評価

対象の持てる力を最大限に働かせる方向で看護実践を考えることができたでしょうか。

生命力を脅かす力と、自然回復力との力関係で、へこみのできている部分への看護の働きかけができたでしょうか。生命力を消耗させているものを取り除けたのか振り返ってみましょう。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

◎*実習を終えて（サマリー発表を終えて、臨床指導者・看護教員の助言やそのことから考えたことなども含めて、実習の振り返りをしてみよう。感想や課題）

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

Ⅸ 各領域別実習

老年看護学実習

老年看護学実習 3 単位 135 時間

老年期は自分のためだけでなく、自分以外の人のためにも多く力を注いできた第2の人生を超え、自分らしく個性を際立たせ自分のための第3の人生を生きている時期である。人生100年時代と言われるように、その年代は幅広く、身体的、心理的、社会的な側面の在り方も多様である。

この実習では、老年期にある人々を対象に三重の関心を注ぎ、看護の視点で専門的な知識を使いながら対象特性に合わせた看護の実践を学ぶ。対象の健康障害や健康の段階による特徴を捉えると同時に、高齢者の大切にしていること(生活信条や価値観、尊厳)を知るようかかわり、個々の背景をふまえ、生活者としての対象を理解し、その人に合わせた看護を考え、実践しながら学んでいこう。また、その人の望みやもてる力をいかして生活するとは、どのような生活のあり方を目指せばよいのか、対象にとって意味のある看護を実践しながら学んでいこう。

老年看護学実習で身につけたい力（老年看護学実習の観点）

No.	評価観点	評価観点の説明	DPとの関連
I	観察する力	看護の視点で事実を客観的に観察している	1, 2
II	情報を関連させ意味づける力	観察した事実を関連させて、看護するための情報として意味づけている これまでの生活と対象特性を関連させている	3
III	判断する力	対象が望む生活についてイメージできている 加齢に伴う身体的変化を持ちながら、健康障害と共に生活を続ける対象に必要な看護を判断している	3
IV	計画する力	本人が望む生活を実現するための方法を対象のもつ力、支える力を考慮して計画している	3
V	実践する力	目の前の人の状況に合わせて、病棟スタッフに相談しながら、安全・安楽に配慮をした方法で看護を実践し、よりよいものへと工夫している その人の持つ力を引き出しながら看護を提供している	3, 4
VI	評価する力	行った看護の意味を対象の反応から考えている 批判的思考（クリティカルシンキング）で客観的に事象を評価している	3, 5
VII	人間関係を形成する力	相手の立場や状況を考え、尊重した態度で相手に無理をさせることの無いよう接している 人生の締めくくりにある人の思いに寄り添い、相手に合わせた方法を工夫しながらコミュニケーションをとっている	1, 2, 4
VIII	倫理観・責任感	看護学生としての役割を考えながら行動している 看護実践のための準備をして実習に臨んでいる 対象の状況を考えた責任ある行動をとっている 対象の尊厳を守り行動している	2, 5

実習目的

高齢者の生きてきた過程や大切にしていること（生活信条や価値観、尊厳）を理解し、その人の望みやもてる力を活かして生活することを目指した看護を学ぶ

実習目標

老年期にある対象のもてる力を活かしながら、その人の生活の再構築に必要な看護を対象のペースに合わせて実践する

学習活動

1. 実習目的・目標から、ビジョン・ゴールを描き、実習計画を立案・準備して臨む
2. 看護の視点で、老年期にある対象特性を捉え、表現する
3. 看護目標を描き、看護実践の省察を次に活かし、よりよい看護を考え実践する
4. おこなった看護の意味を考え、生命力に働きかける看護であったか考える
5. 看護学生として望ましい姿勢・態度を考えながら行動する

実習施設

地方独立行政法人 静岡市立静岡病院

独立行政法人地域医療機能推進機構 清水さくら病院

医療法人社団アールアンドオー 静岡リハビリテーション病院

実習単位

3 単位 135 時間	学内 OT 4 時間
	施設実習 9 時間 (8:30~16:15) × 7 日間
	10 時間 (8:30~17:00) × 6 日間
	サマリー準備・発表 8 時間 (9:15~16:15)

実習日程・時間数

月	12	1											2		
日		16	19	20	21	22	23	26	27	28	29	30	2	3	4
曜日		金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水
時間	4.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	9.0	9.0	8.0
日程	実習 O T	実習 初 日													P M サ マ リ ー 発 表
備考		病棟 O T			P M 学 習 日					P M 学 習 日					A M サ マ リ ー 準 備

学習活動と実習内容および方法

学習活動	実習内容	学習方法
1. 実習目的・目標から、ビジョン・ゴールを描き、実習計画を立案・準備して臨む	1) 実習目的・目標を理解して、ビジョン・ゴールを描き、実習計画を立て、実習準備を行う 2) 対象に合わせた1日の看護援助計画を立案し、必要な学習を行い準備する	(1) 実習要項、オリエンテーションから実習目的・目標・実習内容を理解し、ゴールシートにビジョン・ゴールを設定し、準備計画を立案する。計画に沿って実習準備・学習をすすめる (2) 実習初日、指導者・病棟師長からオリエンテーションを受けることで実習病棟の特徴を知る (3) 紹介された患者の中から受けもち患者を決め、指導者に紹介していただく (4) 実習計画・記録表、A4 ノートを挟んだ実習ファイルは毎日 8:10 までに担当教員に提出する (5) カルテ・観察・コミュニケーションなどのさまざまな手法を使って、受けもち患者の看護に必要な情報を収集する (6) 看護過程の展開用紙を活用し、情報を整理して、対象特性を捉え表現する (7) 入院生活により規制されている患者の状況を感じ取り、意味を考え表現する (8) 電子カルテは個人の ID、PW でログインし、情報収集後、必ずログ
2. 看護の視点で、老年期にある対象の特性を捉え、表現する	1) 患者理解につながる情報を得る 2) 老年期の特徴と得られた情報をもとに、科学的看護論の思考過程を使って整理し、対象特性を表現する	
3. 看護目標を描き、看護	1) 対象特性に合わせた安全・安楽な援助を対象の反応を捉え	

実践の省察を次に活かし、よりよい看護を考え実践する	ながら実施する 2) 看護実践を省察し、次に活かす 3) 対象のもつ力を引き出し、維持するような生活の仕方を考え、実践する	アウトして終了する (9) 1日の実習目標と計画を根拠に基づき表現し、指導者に助言を受ける (10) 実施しようとする援助内容について、あらかじめ指導者に実施時間・具体的内容・方法について相談し、患者の安全安楽が確保できる方法で準備する
4. おこなった看護の意味を考え、生命力に働きかける看護であったか考える	1) おこなった援助が生命力の消耗を最小にする看護であったか考え、表現する 2) 実践した看護を振り返り、サマリー発表会で共有する	(11) 学習者として自己の判断だけで行動せず、主体的に指導者に連絡・相談する (12) 援助の実施は、その日の受けもち患者の状況に合わせて、指導者と一緒に行う (13) 受けもち患者のもつ力を判断しながら、患者の力を無理なく活かしながら実践する (14) 実施中は五感を働かせ、受けもち患者の反応を捉える (15) 受けもち患者の力を引き出すような生活の仕方を、対象の個性に合わせて提案する
5. 看護学生として望ましい姿勢・態度を考えながら行動する	1) 看護チームの一員として責任をもって行動する 2) 相手を尊重した態度で行動する 3) 自己の力を過信することなく主体的に行動する	(16) 実施後、受けもち患者の反応や援助内容について、指導者と共に振り返る。実習計画・記録表を用い、援助を省察する。修正、追加、中止などを判断し、その後の看護に反映させる (17) 学生カンファレンス等で対象特性や看護の方向性、具体的な援助方法などの助言を受けながら、より良い援助を考える (18) 毎日、実習計画・記録表を用い、看護実践の省察を通して評価・修正を繰り返しながら、実践の意味づけをする (19) 行った援助や知り得た情報について、タイムリーに担当者やチームリーダーに報告・相談する (20) より良いケアをするために、受けもち看護師に助言を求めたり、病棟で行われるカンファレンスに参加し、多職種と積極的にコミュニケーションをとる。例えば、医師から治療法を聞く機会を得たり、リハビリ状況の把握、退院調整や栄養調整カンファレンスなどに参加する (21) 病棟特有の処置・検査は、患者の同意が得られれば、指導者の指導のもと、見学・実施する (22) 体験した技術は、「看護技術ノート」を用いて振り返り、指導者の点検を受ける (23) サマリー用紙で実習を振り返り、理論を用いて実践した体験から看護について考える ・病棟実習最終日にサマリー発表会を実施し、グループ内で意見交換することで学びを深める

		・発表会の司会進行は学生が行い、活発な意見交換となるようにする (24) 必要な連絡・相談を適切なタイミングで行う (25) 心身の状態を整え、実習に支障をきたさないよう行動する (26) 実習が効果的な学びとなるよう、グループ内で連携をとり、連絡・調整に協力し合う。
--	--	--

実習記録

実習計画・記録表（A4、A3）、看護展開用紙、看護目標の設定、看護計画【7】－2、【9】実施・評価、実習のまとめ1、2、3（成人実習と同じ用紙を使用）

※A4 ノートを準備し、事前学習や対象理解、看護実践のための学習内容を記載したり、看護過程展開用紙を貼るなどして活用する。

※実習記録、A4 ノートは実習ファイルに挟み、毎日教員に提出する。

記録の提出について

1) 決められた日時までに時間厳守で提出する。

_____ 年 _____ 月 _____ 日 _____ 時 _____ 分 まで

2) ファイルの表紙裏面には、実習記録管理と個人情報漏洩に関するチェック表を貼る。

3) ファイル順は、評価表、ビジョン・ゴールシート、実習計画・記録表、看護計画【7】－2、【9】実施・評価、実習のまとめ用紙 の順で綴じファイルする。

※項目ごとにインデックスをつける

実習評価について

1) 評価表はオリエンテーション時に配布する。

2) 評価表は実習記録ファイルで管理し、記録提出時に実習記録ファイルの1番前に綴じて提出する。

3) 中間評価は、実習の状況に応じて行う。

4) 実習評価表の記入は、学生は黒色ボールペンで、教員は青色ボールペンで、評価基準の余白に評価日を記す。最終記録提出時、すべての項目を見直し、最終評価の日付を入れて提出する。

学生氏名

令和 年 月 日 () 実習病棟

本日の実習で情報収集すべきこと — 調べたり、聞いたり、観察しなければならない事を明らかにする —

16 : 15

<実施>

今日の実習で学んだこと

担当看護師（ ）さんから助言を受けた事（学生記載）

看護教員 ()

実習計画・記録表

令和 年 月 日 実習 日目

8:30

16:15

学籍番号 氏名

《計画と実施》

計画

実施

⑦ 患者の状況の把握と目標

① 注目した事実

② 注目した事実のよみとり・解釈
必要な援助が何か根拠を示しながら考える

③ 実習目標

④ 新たに得られた情報から
考えたこと

⑥ 行為後の省察

⑤ 行為・援助の内容と結果

本日の学び

看護教員 ()

看護目標の設定

	学籍番号	学生氏名
	上位目標	上位目標への手段 (中位目標)
いのちが守られ悪化しない		
日常生活が支えられる できるだけ安楽に		
闘病意欲をもって生き生きと 前向きに生きていけるように		

患者略名

〔計画立案日 年 月 日〕 学籍番号 学生氏名

上位目標	
中位目標 (上位目標への手段)	下位目標 - 日常の看護計画 (具体的な行動)

看護過程の展開 [7] - 2

実 施 ・ 評 価				患者略名		学籍番号		学生氏名	
月日	実	施		評	価	月日	実	施	価

看護過程の展開 [9]

Ⅸ 各領域別実習

母 性 看 護 学 実 習

母性看護学実習は、「次代を継ぐ看護・次の世代が健康に生まれ、育つための看護」として、マタニティサイクルにいる対象が、地域で子を産み育てていく中でよりよい経過をたどるための看護を実践する実習である。対象はマタニティサイクル各期にある妊婦・産婦・褥婦・胎児・新生児とその家族も含めて捉える。実習は、病棟・外来・助産院・子育て支援センターをローテーションし、それぞれの場における看護の役割と母子・家族への支援について学んでいく。また、カンファレンスや実習のまとめにより各々の学びを共有し、マタニティサイクルにおける看護について幅広い視点で考えを深めていってほしい。

実習目的

マタニティサイクルにいる母子とのかかわりを通して、妊婦・産婦・褥婦・新生児の生理的経過を理解し、人々がより健康に生まれ育つための看護の基本を学ぶ。

実習目標

1. 対象を取り巻く社会環境を知るとともに、生理的・心理的变化をしている対象の特徴を理解する
2. 対象がよりよい経過をたどるための看護を明らかにする
3. 生命の誕生や生命を育む時期にいる対象の状況に合わせて、尊重した態度でかかわる
4. 母性看護学実習での体験から、マタニティサイクルにおける看護について自己の考えを深める

学習活動

1. 実習目的・目標からビジョンゴールを明確に決め、実習計画を立案し、実施する
2. マタニティサイクルにいる対象を理解するために必要な情報を得る
3. マタニティサイクルにいる対象に必要な看護を明らかにする
4. 対象に必要な観察や援助を指導者の助言を受けながら、安全・安楽に実施する
5. 生命の誕生や生命を育む時期にある対象の状況に合わせてかかわる
6. 実習での体験をもとに、母性看護における自己の考えをまとめる
7. 看護学生として責任ある姿勢・態度で行動する

母性看護学実習で身につけたい力（評価観点）

No.	評価観点	評価観点の説明	DP との関連
I	対象理解	変化する身体・心理・社会的側面を捉え対象と周囲の関わる人々との相互作用も含め理解すること	1・3
II	看護実践力	著しく変化する対象の状態にあわせて、根拠に裏付けられた看護を実践し、さらにそれをよりよいものへと工夫し追求していくこと	1・3
III	表現	その場の状況に応じ、適切な用語を用いて、自己の考えや思いを相手に伝わるように表わすこと	4
IV	感じる力	生命誕生の場にいることを意識し、対象（家族も含めた）の思いを察すること	1
V	リーダーシップ メンバーシップ	医療チームの一員として自覚を持った行動をとること 実習グループの中で自己の役割を意識した行動をとること	4
VI	学習態度	実習の特徴を理解し、主体的に学習をすすめていくこと 実習の留意事項を理解し、適切に行動すること	2・5

実習施設

産科病棟・外来実習

日本赤十字社 静岡赤十字病院

産婦人科外来／産科・新生児治療室病棟

地方独立行政法人 静岡市立静岡病院

産婦人科外来、小児科外来／産婦人科混合病棟

助産院実習

渡邊助産院

まき助産院

助産院こうのとり

子育て支援センター実習 子育て支援センター登呂

実習単位（時間）・実習施設別時間数

科目名 実習時期	単位 (時間数)	実習施設と時間数	
母性看護学実習 3 年次前期	2 単位 (90 時間)	学内オリエンテーション	2 時間
		産科病棟・外来オリエンテーション	9 時間 (8:30～16:15)
		産科病棟・産科外来・小児科外来	60 時間 (10 時間×6 日間)
		助産院	7 時間
		子育て支援センター	6 時間
		サマリー発表	6 時間

実習日程

静岡市立静岡看護専門学校

施設	グループ	日・曜日	4月	5月										5/15 木
				4/30 水	5/1 木	5/2 金	5/7 水	5/8 木	5/9 金	5/12 月	5/13 火	5/14 水		
静岡赤十字病院	1 G	1	病棟・外来 O T	A支援	病院	病院	病院	病院	病院	病院	病院	ま助	サマリー	
		2		P支援	病院	病院	病院	病院	病院	病院	病院	ま助		
		3		わ助	P支援	病院	病院	病院	病院	病院	病院	病院		
		4		病院	病院	病院	病院	病院	助こ	P支援	病院			
		5		病院	病院	病院	病院	病院	病院	助こ	A支援			
		6		病院	病院	病院	病院	病院	病院	A支援	わ助			
静岡病院	2 G	1	病棟・外来 O T	A支援	病院	病院	病院	病院	病院	病院	病院	ま助	サマリー	
		2		わ助	A支援	病院	病院	病院	病院	病院	病院	病院		
		3		わ助	P支援	病院	病院	病院	病院	病院	病院	病院		
		4		病院	病院	病院	病院	病院	助こ	病院	P支援			
		5		病院	病院	病院	病院	病院	病院	助こ	A支援			
		6		病院	病院	病院	病院	病院	病院	A支援	わ助			
施設		日・曜日	5/23 金	5/26 月	5/27 火	5/28 水	5/29 木	5/30 金	6/2 月	6/3 火	6/4 水	6/5 木		
静岡赤十字病院	5 G	1	病棟・外来 O T	ま助	P支援	病院	病院	病院	病院	病院	病院	病院	サマリー	
		2		ま助	A支援	病院	病院	病院	病院	病院	病院	病院		
		3		A支援	わ助	病院	病院	病院	病院	病院	病院	病院		
		4		病院	病院	病院	病院	病院	助こ	P支援	病院			
		5		病院	病院	病院	病院	病院	病院	助こ	A支援			
		6		病院	病院	病院	病院	病院	病院	P支援	わ助			
静岡病院	6 G	1	病棟・外来 O T	ま助	P支援	病院	病院	病院	病院	病院	病院	病院	サマリー	
		2		A支援	わ助	病院	病院	病院	病院	病院	病院	病院		
		3		P支援	わ助	病院	病院	病院	病院	病院	病院	病院		
		4		病院	病院	病院	病院	病院	病院	A支援	わ助			
		5		病院	病院	病院	病院	病院	病院	助こ	A支援			
		6		病院	病院	病院	病院	病院	病院	助こ	病院	P支援		
施設		日・曜日	6/13 金	6/16 月	6/17 火	6/18 水	6/19 木	6/20 金	6/23 月	6/24 火	6/25 水	6/26 木		
静岡赤十字病院	3 G	1	病棟・外来 O T	ま助	A支援	病院	病院	病院	病院	病院	病院	病院	サマリー	
		2		ま助	P支援	病院	病院	病院	病院	病院	病院	病院		
		3		A支援	わ助	病院	病院	病院	病院	病院	病院	病院		
		4		病院	病院	病院	病院	病院	病院	P支援	わ助			
		5		病院	病院	病院	病院	病院	病院	助こ	A支援	病院		
		6		病院	病院	病院	病院	病院	病院	助こ	A支援			
静岡病院	4 G	1	病棟・外来 O T	ま助	P支援	病院	病院	病院	病院	病院	病院	病院	サマリー	
		2		A支援	わ助	病院	病院	病院	病院	病院	病院	病院		
		3		P支援	わ助	病院	病院	病院	病院	病院	病院	病院		
		4		病院	病院	病院	病院	病院	病院	A支援	わ助			
		5		病院	病院	病院	病院	病院	病院	助こ	病院	P支援		
		6		病院	病院	病院	病院	病院	病院	助こ	A支援			

病院実習：病棟（分娩期・産褥期・新生児期） 外来（妊婦健診・産後2週間健診・新生児1か月健診）
 わ助：渡辺助産院 助こ：助産院こうのとりの ま助：まき助産院
 A支援：午前 子育て支援センター登呂 P支援：午後 子育て支援センター登呂

実習内容・方法

1. 産科外来・小児科外来実習 : 静岡市立静岡病院 または 静岡赤十字病院

実習時間 : 8:30~17:00 (10 時間)

1) 学習活動および実習内容・方法

学習活動	実習内容	実習方法
2. マタニティサイ クルにいる対象 を理解するため に必要な情報を 得る	1) 様々な手法を用いて対 象理解につながる資料 を得る 2) 客観的資料を整理し、 現在に至るまでの経過 を理解する 3) 対象とのかかわりから、 対象の心理的变化を捉 える	(1) 外来実習当日に受けもち妊婦、褥婦、新生児 の情報収集を行う。一般的な妊婦健康診査、 産後健康診査、新生児1カ月健康診査の目的 や方法、正常値などを事前学習し実習に臨む (2) 実習目標、実施・体験したいことを表現し、 指導者に助言を受ける (3) 外来に訪れた妊婦、又は母子を受けもち、か かわる
3. マタニティサイ クルにいる対象 に必要な看護を 明らかにする	1) 一般的な生理的变化と 照らし合わせ、対象の 状態をアセスメントす る 2) 対象とかかわった看護 場面を振り返り、行わ れた看護の意味を明ら かにする 3) 対象の特徴や個別性を 踏まえ、経過に合わせ た看護を明らかにする	① 妊娠期、産褥期、新生児期の生理的变化を 理解するための情報を収集する ② 産科外来に訪れた妊婦、又は母子の検査・ 処置等を見学もしくは指導者とともに実 施する ③ 対象とかかわり、妊婦、褥婦を取り巻く環 境及び心理的变化を知る ④ 妊娠各期や産褥期、新生児期に実施される 保健指導を見学する
5. 生命の誕生や生 命を育む時期に いる対象の状況 に合わせてかか わる	1) 対象の状況に合わせ、 尊重した態度・姿勢で かかわる	(4) 援助場面を通して、褥婦・新生児へ援助の実 際や置かれている状況を知り、対象の特性お よび必要な看護、感じたこと・考えたこと実 習計画・記録表にまとめる (5) 妊婦健康診査や保健指導の結果をアセスメ ントし、妊婦とのかかわりで学んだことおよ び妊娠期における看護について実習計画・記 録表にまとめる
7. 看護学生として 責任ある姿勢・ 態度で行動する	1) グループメンバーと学 びを表現し合い、協調 した行動をとる 2) 倫理的配慮をし、守秘 義務を守る	

2) 留意事項

- (1) 病棟および外来の状況により、実習場所・受けもち対象、実習内容は決定する。実習当日に受けもちが決定することもあるため、どのような状況でも目標達成できるよう、事前に必要な学習を行っておくこと。
- (2) 実習記録は「実習計画・記録表 No. 1」を使用し、翌日に教員に提出する。
- (3) A4の実習ノートを準備し、対象理解や看護実践のために学習内容を記載したり、看護過程展開用紙を貼るなどして活用する。実習ノートは毎日教員へ提出する。
- (4) 妊婦・褥婦・家族に誠実な態度で対応し、行動や言葉遣い、身だしなみに注意する。
- (5) 外来の状況により待機場所や集合時間などの指示があるため、指導者に確認をする。
- (6) わからないことは自己判断せず、近くにいる医療スタッフに確認をとる。

2. 産科病棟実習 : 静岡市立静岡病院 または 静岡赤十字病院

実習時間 : 8:30~17:00 (10 時間)

1) 学習活動および実習内容・方法

学習活動	実習内容	実習方法
2. マタニティサイクルにいる対象を理解するために必要な情報を得る	1) 様々な手法を用いて対象理解につながる資料を得る 2) 客観的資料を整理し、現在に至るまでの経過と対象特性を捉える 3) 対象とのかかわりから、対象の心理的变化を捉える	<分娩期> (1) 受けもちが決定したら、実習目標、実施・体験したいことを表現し、担当助産師より助言を受ける (2) 助産師または担当教員と共に心身の変化の観察及び産婦へ必要な援助を行う ① 分娩経過に応じた産痛緩和を実施する (マッサージ・呼吸法等) ② 生理的欲求に対する援助を実施する (水分補給・排泄・清拭等) ③ 分娩室における産婦に必要な援助を実施する (補助動作・水分補給 胎盤計測等)
3. マタニティサイクルにいる対象に必要な看護を明らかにする	1) 収集した情報をもとに、一般的な生理的变化と照らし合わせ、対象の状態をアセスメントする 2) 対象とかかわった看護場面を振り返り、行われた看護の意味を明らかにする 3) 対象の特徴や個別性を踏まえ、経過に合わせた看護を明らかにする	(3) 援助場面を通して、産婦とその家族への援助の実際を知り、分娩経過、対象の特性および必要な看護、感じたこと・考えたことを実習計画・記録表にまとめる (4) 母子を支える保健医療福祉チームにおける連携の実際を知る (5) 産婦を受けもつことができない場合は、受けもち褥婦の分娩経過、グループメンバーの体験から分娩期に必要な看護について考える

4. 対象に必要な観察や援助を指導者の助言を受けながら安全・安楽に実施する 5. 生命の誕生や生命を育む時期にいる対象の状況に合わせてかかわる 7. 看護学生として責任ある姿勢・態度で行動する	1) 学生としての技量をわきまえ、安全・安楽に看護援助を実施する 1) 対象の状況に合わせ、尊重した態度・姿勢でかかわる 1) グループメンバーと学びを表現し合い、協調した行動をとる 2) 倫理的配慮をし、守秘義務を守る	<産褥期> (1) 実習目標、実施・体験したいことを表現し、指導者に助言を受ける (2) 受けもち褥婦の現在に至るまでの経過を理解するために必要な情報を収集する (3) 褥婦を受けもち、身体的・心理的・社会的状態を観察しアセスメントする ① 進行性変化 ② 退行性変化 ③ 褥婦の心理的变化 (4) 受けもち褥婦とのかかわりをとおして、対象に必要な看護を考える ① 子宮復古を促進させるための援助 ② 乳汁分泌促進のための援助 ③ 母子関係を育むための援助 ④ 産褥期に必要な保健指導 (5) 褥婦を受けもち、全身状態を観察し、対象に必要な看護、感じたこと・考えたことを実習計画・記録表にまとめる (6) 病棟実習最終日、受けもち褥婦に必要な看護と母性看護学実習で学んだことをサマリー発表する <新生児期> (1) 実習目標、実施・体験したいことを表現し、指導者に助言を受ける (2) 新生児を受けもち、全身状態を観察し、対象の状態および必要な看護、感じたこと・考えたことを実習計画・記録表にまとめる (3) 新生児への援助を実施する (調乳・哺乳・おむつ交換・更衣・沐浴等)
---	--	--

2) 留意事項

- (1) 病棟および外来の状況により、実習場所・受けもち対象、実習内容は決定する。実習当日に受け持ちが決定することもあるため、どのような状況でも目標達成できるよう、事前に必要な学習を行っておくこと。
- (2) 実習記録は「実習計画・記録表 No. 1」を使用し、翌日に教員に提出する。
- (3) A4の実習ノートを準備し、対象理解や看護実践のために学習内容を記載したり、看護過程展開用紙を貼るなどして活用する。実習ノートは毎日教員へ提出する。
- (4) 分娩見学または帝王切開の見学を行った場合は、分娩経過の要約と共に、その時に感じたこと・

考えたことを実習ノートに記載する。

- (5) 実習中に体験したこと及び実習目標からその日のカンファレンステーマを決定する。学びを共有するとともに、行われた看護の必要性について理解を深めていくため毎日実施する。カンファレンスでの学びは、実習ノートに記録しておき、実習のまとめに活用すること。
- (6) 産婦・褥婦・家族に誠実な態度で対応し、行動や言葉遣い、身だしなみに注意する。
- (7) 未熟児室および新生児治療室実習は入院患児の状況により実施する。健康障害を持つ新生児についても学習を行っておくこと。
- (8) 感染予防のため清潔なユニフォームを着用し、新生児室・授乳室の入室時には、手洗いを励行しマスクを着用する。爪は短くしておくこと。
- (9) 帝王切開見学时は、手術室に入室するため、各自名札を準備すること。静岡赤十字病院の学生は、手術着を学校で準備し持参すること。
- (10) 実習中に見学・実施したことは、体験記録表に日付を記録しておくこと。

3. 助産院実習 : 渡邊助産院 ・ まき助産院 ・ 助産院こうのとり

実習時間 : 9:00～15:15 (7 時間)

1) 学習活動および実習内容・方法

学習活動	実習内容	実習方法
3. マタニティサイクルにいる対象に必要な看護を明らかにする	1) 病院や助産院で行われている援助の実際から、地域における母子への支援について考える	(1) 助産院における妊産褥婦への診察・保健指導、援助の実際を体験する (2) 指導者の話の中で助産師活動の歴史を知り、地域での母子保健活動の重要性について考える
5. 生命の誕生や生命を育む時期にいる対象の状況に合わせてかかわる	1) 対象の状況に合わせ、尊重した態度・姿勢でかかわる	(3) 施設分娩の多い中、助産院を分娩場所として選択する対象の思いを知る (4) 助産院実習での学びから、母子を支える保健医療福祉サービスや子育て世代の地域包括ケアシステムと協働・連携の必要性について理解を深め、看護の役割について考えをまとめる
7. 看護学生として責任ある姿勢・態度で行動する	1) グループメンバーと学びを表現し合い、協調した行動をとる 2) 倫理的配慮をし、守秘義務を守る	(5) 助産院実習を通じて、体験から学んだことや地域における母子への支援について自己の考えをまとめる

2) 留意事項

- (1) 実習記録は「助産院実習記録 No.2」を使用する。
- (2) 服装は白ポロシャツ、パンツ（色は黒・紺・茶・ベージュなど）を着用する。靴はかかとの低いものを着用する（スニーカーでもよい）
- (3) 手指消毒液、マスク、スリッパ、エプロン、名札、昼食を持参する。

- (4) 髪型等は入院中の産婦、褥婦、新生児への援助を体験する場合に備え病院実習に準ずる。
 (5) 実習当日、助産師より出席簿に確認印をおしてもらおう。
 (6) 欠席・遅刻等の場合は、助産院および実習控室または学校へ速やかに連絡する。

4. 子育て支援センター実習 : 子育て支援センター登呂

実習時間 午前グループ：9:00～14:30 午後グループ：11:00～16:30 (6時間)

1) 実習日程表

《午前》

時間	日程の詳細
9:00～12:30	実習開始 子育て支援センター登呂（来所している母子とかかわる）
12:30～13:30	昼休憩
13:30～14:30	学内で自己学習

《午後》

時間	日程の詳細
11:00～12:00	実習開始 学内で自己学習
12:00～13:00	昼休憩
13:00～16:30	子育て支援センター登呂（来所している母子とかかわる）

2) 学習活動および実習内容・方法

学習活動	実習内容	実習方法
2. マタニティサイ クルにいる対象 を理解するため に必要な情報を 得る	1) 子育て支援センターに おける母子へのかかわ りを通し、地域におけ る母子への支援につい て考える	(1) 事前に子育てをする母親の理解を深めるため に何を明らかにしたいのか、実習目標を明確 にしておく。また、対象に質問したいことを 考え、実習に臨む
5. 生命の誕生や生 命を育む時期に いる対象の状況 に合わせてかか わる	1) 対象の状況に合わせ、 尊重した態度・姿勢で かかわる	(2) 実習当日、指導者へ実習目標及び対象に質問 したいこと、体験したいことを表現し、指導 者より助言を受ける
7. 看護学生として 責任ある姿勢・ 態度で行動する	1) グループメンバーと学 びを表現し合い、協調 した行動をとる 2) 倫理的配慮をし、守秘	(3) 実習開始時、指導者よりオリエンテーション をうけ、実習時における留意事項を確認する (4) 子育て支援センターにおける活動を体験す る。また、スタッフと共に来所している母子 とかかわる (5) かかわった対象の心身の変化・生活過程の特 徴など対象特性をまとめる

	義務を守る	(6) 子育て支援センターでの学びから、母子を支える保健医療福祉サービスや子育て世代の地域包括ケアシステムと協働・連携の必要性について理解を深め、看護の役割について考えをまとめる (7) 子育て支援センター実習を通じて、体験から学んだことや地域における母子への支援について自己の考えをまとめる
--	-------	---

3) 留意事項

- (1) 実習記録は「子育て支援センター実習記録 No.3」を使用する。
- (2) 服装は白ポロシャツ、パンツ（色は黒・紺・茶・ベージュなど）を着用する。靴はかかとの低いものを着用する。（スニーカーでもよい）
- (3) 子育て支援センターには、手指消毒液、マスク、名札・水筒を持参する。
- (4) 髪型等は母子とかかわるため病院実習に準ずる。
- (5) 実習当日、指導者より出席簿に確認印をおしてもらおう。
- (6) 欠席・遅刻等の場合は、子育て支援センターおよび実習控室または学校へ速やかに連絡する。

5. 実習まとめ 静岡市立静岡病院 または 静岡赤十字病院

実習時間：11:00～16:30（6時間）

1) 学習活動および実習内容・方法

学習活動	実習内容	実習方法
6. 実習での体験をもとに、母性看護における自己の考えをまとめる	1) 実習での体験から、母性看護で学んだことについて表現する	(1) 実習終了時、受けもった対象のサマリー及び実習で学んだことを発表する (2) サマリー発表会では、グループ内で意見交換し学びを深める (3) 実習終了後、実習での体験を通して母性看護の中で深めたい内容を決定する。そのテーマに沿って、文献を用いて自己の考えを記載する。尚、レポートの提出書式は本校規定に準じ（表紙・白紙の裏表紙をつけること）、1200字以上とする

2) 留意事項

- (1) サマリー発表は「母性看護学実習事例のまとめ No.4」を使用する。
- (2) サマリー発表は、グループでの話し合いが活発に行われるよう、自己の考えをまとめて発表会に臨む。

6. 記録提出

実習記録を提出する際は各記録にインデックスを付け下記の順にファイリングし指定された日時に提出する。(ただし、出席簿・実習評価表はインデックス不要)

1) 実習記録提出日

令和 年 月 日 () 時 分まで

2) 実習記録提出

(2) 母性看護学実習評価表

(3) 実習記録No.1～No.4 (No.1は経時順に綴じて提出)

(4) レポート

*出席簿は記録提出時、グループでまとめて担当教員に提出する

7. 実習評価

1) 評価表はオリエンテーションで配布する。

2) 評価表は実習記録ファイルに綴じ管理する。

3) 実習期間中、適宜中間評価を行う。

4) 実習評価表の記入は、学生は黒のボールペンで、教員は青のボールペンで評価基準の余白に評価日を記す。最終評価は、最終評価日を記入し提出する。

5) 各クール終了後、実習評価表は、実習記録ファイルに綴じ提出する。

その他

1. 欠席・遅刻の場合は、中町実習控室または学校へ速やかに連絡する。

2. 感染症の罹患の疑いのある場合は診断を受けてから実習に臨む。

※ 予防接種は必ず受けて臨むこと

母性看護学実習 実習計画・記録表 令和 年 月 日 () 学籍番号 氏名

実習目標

<計画>

8:30

17:00

<実施>

対象の情報・アセスメント

総合アセスメント・必要な看護

目指す対象の状態と目標



本日の学び

助産院実習記録

静岡市立静岡看護専門学校

令和 年 月 日 () 助産院名 ()

学籍番号 氏名

実習目標

実習計画（見学体験したいこと・学びたいこと）

1) 助産院実習での体験内容及び体験から学んだこと（助産院の役割および特徴）

2) 助産院実習をととして地域における母子への支援について考えたこと

看護教員 ()

母性看護学実習 No.2

子育て支援センター実習記録

静岡市立静岡看護専門学校

令和 年 月 日()

学籍番号

氏名

実習目標

実習計画（見学体験したいこと・学びたいこと）

1) 子育て支援センター実習でかかわった対象の紹介

2) 子育て支援センター実習をとおして地域における母子への支援について考えたこと

看護教員 ()

母性看護学実習事例のまとめ

学籍番号

氏名

＜受け持ちの紹介および看護の必要性＞

母性看護学実習の体験場面を振り返り感じたこと・考えたこと

サマリー発表を終えて

Ⅸ 各領域別実習

小 児 看 護 学 実 習

子どもは好奇心に満ちあふれ、自ら成長し向上しようとする力を秘めている。様々な環境のなかでの遊びや日常生活習慣の獲得過程は、子どもの身体や心を豊かに育んでいくうえでの糧となる。

小児看護学実習では、小児を対象とした病院で、健康障がいのある小児と家族への看護について学びを深めていく。その際、対象となる小児の現在の発達段階や健康の段階に合わせて安全かつ安心できるように可能な範囲で実践し、考察することで対象理解をしていく。

小児看護では子どもの権利を守り、小児と家族にかかわることが求められる。そのためには、小児や家族を尊重する姿勢・態度が基盤となる。さらに、臨床現場において子どもの権利を守るとはどういうことなのかを考えることで倫理的感受性を養っていく。子どもの健康・発達に少しでも良い影響を与えられるように、その子にとって最も良い援助とは何かを常に考えながらかかわってほしい。

療養している小児とその家族とのかかわりをとおして自己の「子ども観」を発展させる実習である。

実習目的

療養中の小児と家族を対象に、子どもが本来もっている力を引き出すとともに、その子の強みをみつけて働きかけるようなかかわりをとおして、看護の基本を学ぶ

実習目標

1. 子どもの権利を念頭に置きながら、倫理を考えて行動する
2. 小児の健康状態や成長発達への影響を考え、小児と家族の理解を深める
3. 受けもつ小児が安全かつ安心できるように必要な看護援助を実施する
4. 小児看護学実習で体験した小児や家族とのかかわりから自己の子ども観について考えを深める

学習活動

1. 実習目的・目標を理解し、実習における自己の課題を明らかにして準備する
2. 既習の知識や倫理に対する気づきをもとに、小児に尊重する姿勢でかかわる
3. 対象を取り巻く環境やかかわりをとおして対象理解をする
4. 小児の特性と取り巻く環境の視点をもとに、必要な援助を安全に実施する
5. 自己の子ども観を踏まえて小児看護学実習の体験とともに考えをまとめる
6. 看護学生として望ましい姿勢・態度で実習をおこなう

小児看護学実習で身につけたい力（小児看護学実習の評価観点）

No	評価観点	評価観点の説明
I	関心・意欲・態度	看護のところで相手に寄り添い、学習者として自ら考え、立てた目標に向かって、自身の行動を正しく規制し、積極性や誠意、倫理的な配慮を持った姿勢で実習をおこなっている
II	対象理解	三重の関心を寄せ、子どもや家族のおかれている状況を理解している
III	技能	正確な知識をもち、子どもと家族が安心して援助を受けられるよう、子どもに合わせた適切なコミュニケーション、安全かつ安心できる技術を実施している
IV	思考・表現	体験からの学びや考えを分析して整理し、子どもや家族の状況や反応から自分自身の言動を分析し、相手に及ぼす影響を考えながら行動している
V	状況判断	情報収集や観察などによって知り得たことをもとに、その時その場で今何をすべきなのか、それは自分にできることなのかを判断し、状況に合わせて行動している
VI	プレゼンテーション	新たな学びも知識に加えながら体験と知識のつながりや裏づけをもたせることにより学びを深化させ、自身の学びや考えを他者が理解しやすいように表現することにより、他者の関心をも引き寄せられている
VII	協調性	自分と周囲の人々や物事との関係性を理解したうえで自分の果たすべき役割を把握し、自分にとって、そしてチーム(グループ)にとって最適な行動を心がけて実行している

実習施設

小児看護学実習施設見学・オリエンテーション

地方独立行政法人 静岡県立病院機構 静岡県立こども病院

小児病棟実習

地方独立行政法人 静岡県立病院機構 静岡県立こども病院

独立行政法人 国立病院機構 静岡てんかん・神経医療センター

小児外来実習

地方独立行政法人 静岡県立病院機構 静岡県立こども病院

実習単位(時間)・実習施設別時間数

科目名	単位(時間数)	実習施設別時間数			
小児看護学実習	2単位 (90時間)	学内オリエンテーション		4時間	
		施設見学実習・オリエンテーション		3時間	
		静岡県立こども病院	病棟実習	39時間	(病棟初日 9時間×1日 3日間 10時間×3日)
		外来実習		5時間	
		静岡てんかん・神経医療センター	病棟実習	39時間	(病棟初日 9時間×1日 3日間 10時間×3日)

実習日程

G	日程	4月		5月								
				1 (木)	2 (金)	7 (水)	8 (木)	9 (金)	12 (月)	13 (火)	14 (水)	15 (木)
3G 4G	実習施設・実習内容	静岡県立こども病院 施設見学・OT	学内OT	静岡県立こども病院					静岡てんかん・神経医療センター			
				病棟実習		外来実習	施設OT 病棟実習	病棟実習		病棟実習		
サマリー		サマリー										
G	日程	4月		5月					6月			
				26 (月)	27 (火)	28 (水)	29 (木)	30 (金)	2 (月)	3 (火)	4 (水)	5 (木)
1G 2G	実習施設・実習内容	静岡県立こども病院 施設見学・OT	学内OT	静岡県立こども病院					静岡てんかん・神経医療センター			
				病棟実習		外来実習	病棟実習	施設OT 病棟実習	病棟実習		病棟実習	
サマリー		サマリー										
G	日程	4月		6月								
				16 (月)	17 (火)	18 (水)	19 (木)	20 (金)	23 (月)	24 (火)	25 (水)	26 (木)
5G 6G	実習施設・実習内容	静岡県立こども病院 施設見学・OT	学内OT	静岡県立こども病院					静岡てんかん・神経医療センター			
				病棟実習		外来実習	病棟実習	施設OT 病棟実習	病棟実習		病棟実習	
サマリー		サマリー										

実習方法・内容

1. 施設見学実習および施設オリエンテーション

1) 見学実習の目的

- (1) 全国・近県において小児医療の中核を担う小児医療施設を見学することで、小児医療の現状を知る
- (2) 実習施設の機構、設備、おこなわれている医療および看護について概略を知り、実習に向けて準備を整える

2) 実習方法

- (1) 実習時間 9 : 30 ~ 11 : 45 静岡県立こども病院
- (2) 服装 白いポロシャツ、パンツスタイル(色は黒・紺・グレー・ベージュなど)、
頭髪は実習スタイル
- (3) 持ち物 ナースシューズ、マスク、筆記用具、名札

2. 小児病棟実習 : 静岡県立こども病院 ・ 静岡てんかん・神経医療センター

8 : 30 ~ 17 : 00 各施設初日 8 : 30 ~ 16 : 15

1) 学習活動および実習内容・方法

学習活動	実習内容	実習方法
1. 実習目的・目標を理解し、実習における自己の課題を明らかにして準備する	1) 実習目的・目標を理解してビジョン・ゴールを立て、計画に沿って準備をおこなう	(1) 病棟ごとに分かれ、病棟のスケジュールに沿って実習をおこなう <u>こども</u> 1つの実習グループ(内科系病棟・外科系病棟)のなかで予め指定された病棟に、3～4名ずつ分かれて実習をおこなう
2. 既習の知識や倫理に対する気づきをもとに、小児に尊重する姿勢でかわる	1) 小児の状況を考えながら尊重した姿勢・態度でかわる 2) 倫理について考えたことを表現する	<u>てんかん</u> 実習する病棟は2病棟であるが、対象特性が病棟でわかれている。そのため、グループ内での学びを深めるために1つの実習グループが半分ずつに分かれ、別のグループの半分の学生と同じ病棟で実習をする
3. 対象を取り巻く環境やかかわりをおして対象理解をする	1) 対象理解に必要な情報を得ようと計画・実行する 2) 対象の反応からその意味を考え、対象の理解をする	(2) 実習初日、指導者や病棟師長よりオリエンテーションを受け、病棟の特性や注意点を知る (3) 指導者に実習開始までに予め患児・家族に学生が受けもつことの内諾を得てもらい、紹介された患児のなかから受けもちを決め、指導者に紹介していただく
4. 小児の特性と取り巻く環境の視点を	1) 小児に安全に援助を実施する方法を考える	

もとに、必要な援助を安全に実施する 5. 自己の子ども観を踏まえて小児看護学実習の体験とともに考えをまとめる	2) 小児が安心して援助が受けられるように実施する 1) 受けもち患児の事例を要約し、必要な看護を述べる 2) 小児看護学実習で体験した看護活動を振り返り、自己の子ども観と共に考えを表現する	<u>こども</u> 御家族の面会時に看護教員が臨地実習受けもち学生の説明をし、正式な同意を得るため、その後受けもちが確定する <u>てんかん</u> 受けもちが決定次第、指導者・看護教員と共に受けもち患児・家族に挨拶をし、その後教員が説明し同意書の取り交わしをおこなう (4) 1日の実習計画は、受けもち患児のスケジュールに沿って立案する。そのため、検査・処置・院内学級等の有無、時間等をあらかじめ把握して計画を立てておく (5) カルテから必要時情報を得る <u>こども</u> 電子カルテにID・PWを実習指導者または看護教員に入力してもらい、情報を得る <u>てんかん</u> 電子カルテに学校のID・PWを入力し、情報を得る。電子カルテに記載されていない内容は紙カルテから閲覧し、所定の場所に戻す (6) 受けもち患児・家族とのコミュニケーションをはかることで思いや状況を理解する (7) 看護師・他職種からも受けもち患児や家族の情報を得る (8) (5) (6) (7)で得られた情報をまとめることで、受けもち患児や家族の理解をする (実習記録 No. 2) (9) 受けもち患児に必要な看護援助を看護師の指導の下で実施する (10) 受けもち患児とのかかわりを振り返り、患児にとっての反応の意味を丁寧に理解し考察することで思いやその子の特徴に気づき、理解を深める。また、その気づきを次の援助につなげる (実習記録 No. 1) (11) 学生カンファレンスは、毎日おこなう テーマは受けもち患児・家族とのかかわりの中で困っていることや、感じ・考えていることなどを提示する。互いの体験や学びを情報交換し、共有することで小児看護についての
--	--	--

		考えを深める (12) 受けもち患児や家族とのかかわりを事例にまとめ、各施設の実習最終日にグループ単位でサマリー発表をおこなう。学びを表現し、意見交換をおこなうことでさらに互いの事例の理解を深化させる (実習記録 No. 2)
--	--	---

2) 留意事項

- (1) 出席簿は小児看護学実習ファイルの一番上に挟み、毎朝リーダーが集めて担当教員に提出する。
- (2) 児や家族に、誠実に対応し、行動や言葉遣い、身だしなみに注意する。
- (3) 施設側の指示に応じて感染予防のためマスクを着用する場合があるため、各自準備(2枚/日)しておく。
- (4) 1施設毎の実習期間が短いため、より体調管理に努める。体調が優れない場合は早めに受診行動をとる。対象が子どもであり、抵抗力が弱いことを念頭に入れ、患児に影響を及ぼさないよう十分気をつける。自分の利益を優先しない。
- (5) 病院スタッフへの報告・連絡・相談を確実に行う。病棟を離れる際は、自分の所在を明らかにしておく。
- (6) 受けもち患児への看護援助は安全面を最優先に考え、原則として学生1人では実施せず、必ず看護師の指導の下で共に実施する。この時、見学だけで終わらないように注意し、可能な部分は積極的に体験する。
- (7) 受けもち患児の検査・処置に学生が付き添うことが可能かどうかを指導者にその都度確認する。
- (8) 毎日の学生カンファレンスは、実習病棟は異なるが、実習グループ単位ごとに集まり話し合いをおこなう。学生カンファレンスをおこなう場所は担当教員に確認をする。
- (9) 学生カンファレンスのテーマの連絡は、実習控室にてお互いに調整ができるように工夫する。
- (10) 実習最終日のサマリー発表の資料は教員が印刷するため、実習最終日の朝、提出をする。
コピー代の集金は、病院ごとで異なるため、教員の指示に従う。
- (11) やむを得ず遅刻・欠席をする場合は、学校に連絡をする。

3. 小児外来実習 : 静岡県立こども病院

8 : 30 ~ 12 : 15 または 13 : 00 ~ 16 : 45

1) 学習活動および実習内容・方法

学習活動	実習内容	実習方法
1. 実習目的・目標を理解し、実習における自己の課題を	1) 実習目的・目標を理解してビジョン・ゴールを立て、計画に沿って準備を	(1) 指導者・外来師長からオリエンテーションを受けることで小児外来の特徴を知る (2) 指導者より受けもたせていただく小児の説明を

明らかにして準備する	おこなう	受け、カルテから小児・家族を理解するために必要な情報を素早く得る（受診の目的、前回受診時の様子、家族の様子等）
2. 既習の知識や倫理に対する気づきをもとに、小児に尊重する姿勢でかわる	1) 小児の状況を考えながら尊重した姿勢・態度でかわる 2) 倫理について考えたことを表現する	(3) 受けもつ小児が来院するまで処置室・身体計測室等にて見学をする 可能なこと（小児への声かけ等）は実施する (4) 受けもつ小児が来院したら指導者・担当教員と共に小児と家族に紹介をしてもらう
3. 対象を取り巻く環境やかかわりをおして対象理解をする	1) 対象理解に必要な情報を得ようと計画・実行する 2) 対象の反応からその意味を考え、対象の理解をする	(5) 小児と家族に付き添い、コミュニケーションを図りながら治療や検査、自宅での生活についての思いなどを知る (6) 受けもつ小児におこなわれる診察・検査・処置に同行させてもらい、外来受診の状況を理解する
4. 小児の特性と取り巻く環境の視点をもとに、必要な援助を安全に実施する	1) 小児に安全に援助を実施する方法を考える 2) 小児が安心して援助が受けられるように実施する	(7) 外来看護師の小児や家族への接し方やかわりを観察し、外来における看護の役割について考える (8) 小児外来と地域連携について説明を聞くことにより、在宅で療養生活を送る児や家族のサポート体制について知る (9) 外来実習で受けもたせていただいた小児や家族とのかわりのなかで感じたことや学びを学生カンファレンスのなかで表現する また、グループメンバーの体験や考えを聞くことで様々な状況下で外来通院している小児や家族の情報を共有する (10) 外来実習での学びを表現する (実習記録 No. 1)

2) 留意事項

- (1) 小児・家族に誠実な態度で対応し、行動や言葉遣い、身だしなみに注意する。
- (2) 施設側の指示に準じて感染予防のためマスクを着用する場合があるため、各自準備して臨む。
- (3) 受けもち患児の受診がすべて終了し、帰宅される時には各自挨拶をし、処置室に戻り外来指導者に伝え、その後の見学場所の指示を仰ぐ。
- (4) わからないことは自己判断せず、近くにいる医療スタッフに確認をする。
- (5) 11:30 (16:00) より、外来実習の学生カンファレンスを行う。(状況に応じて時間変更有)

4. 実習のまとめ

1) 学習活動および実習内容・方法

学習活動	実習内容	実習方法
5. 自己の子ども観を踏まえて小児看護学実習の体験とともに考えをまとめる	1) 受けもち患児の事例を要約し、必要な看護を述べる 2) 小児看護学実習で体験した看護活動を振り返り、自己の子ども観と共に考えを表現する	(1) 個人レポート：小児看護学実習終了後、小児看護学実習全体を振り返り、小児病棟実習で体験した看護活動から自己の子ども観につながる考えや学びを表現する 個人レポート内容は、自分が体験したことがどのような意味をもつのかがわかるようにまとめる。その際、こども病院・てんかん神経医療センターで受けもった小児に <u>共通性のある内容</u> について記載する。テーマは、 <u>記載内容に沿ったものを自分で考え決定する</u> 尚、個人レポートの提出書式は本校規定に準じ（表紙・白紙の裏表紙をつけること）、1200字程度に収める

2) 留意事項

- (1) 1・2 クール目に小児看護学実習をおこなったグループは、実習のまとめの時間に実習評価表をはずした状態で一旦実習記録ファイルを個人に返却する。
- (2) グループワークが活発に行われるためには、自己の学びのみならず、他者の学びについても関心をもてるよう、各自が意識して臨む。

記録提出

1. 実習記録提出期日

1 クール目 年 月 日 () 時 分まで

2 クール目 年 月 日 () 時 分まで

3 クール目 年 月 日 () 時 分まで

2. 実習記録提出方法

インデックスをつけて下記の順にファイリングし、実習ノートと共に提出する。

- 1) 出席簿 (インデックス不要)
- 2) 小児看護学実習評価表
- 3) 実習レポート
- 4) 静岡県立こども病院実習記録
 - (1) 実習記録 No. 1 日付順
 - (2) 実習記録 No. 2
- 5) 静岡てんかん神経医療センター実習記録
 - 4) 同様

実習評価

1. 実習評価表は、学内オリエンテーション時に配付する。
2. 実習評価表は、小児看護学実習記録ファイルに綴じて管理する。
3. 中間評価は、各施設の実習終了後におこなう。学生はあてはまる学習活動に沿って、評価規準ごとに、評価基準 a～d のいずれかに評価日を付ける。その際、評価記入欄の「自己」枠に、黒のボールペンで日付を記入する。また、担当教員は評価記入欄の「指導者」枠に青ボールペンで日付を記入する。尚、学習活動 5・評価規準 1) 2) は自己評価をおこなわないため無記入とする。
4. 最終評価の記入は、担当教員が実習記録最終提出後、評価規準ごとに評価基準 a～d のいずれかの「最終」枠に黒で○を記入するため、学生は記入しない。
5. 実習記録提出時は、実習記録ファイルに綴じて提出する。
6. 実習記録返却(担当教員・臨床指導者の評価)後、小児看護学実習評価表は、実習評価ファイルに綴じて保管する。

小児看護学実習 病棟実習計画記録表

《計画と実施》

年 月 日 () 病棟実習 () 日目

8:30 17:00

学籍番号

氏名

①注目した事実

②注目した事実から必要な援助が
何か根拠を示しながら考える

③実習目標

④新たに得られた情報から考えたこと
その上で目標の修正や自分の行動で
留意すること

⑥行為後の省察

⑤援助やかかわりの内容と患児・家族の反応

本日の学び

実習指導者 () 看護教員 ()

No.1-①

小児看護学実習（外来・病棟）計画・記録表

静岡市立静岡看護専門学校

実習施設() 場所() 学籍番号 学生氏名

年 月 日()

実習目標

実習内容

計画

実施

印象に残った場面

感じたこと・考えたこと

本日の学び

看護教員サイン()

1. 受けもち患児の紹介（発達段階・健康障害の種類・健康の段階・生活過程を踏まえて特徴を図示する）

2. 生命力アセスメントモデル

◇どの方向から支えればよい状態に向かうことが期待できるであろうか。

3. 必要な看護（優先順位を考え、受けもち患児の特徴も含めて根拠を基に記載する）

4. 看護援助の実際	(3日間の病棟実習で受けもち患児とかわる中で印象に残った場面とそこでの学びについて紹介をする。自分がおこなった看護の目的・自分のかかわり・受けもち患児の反応を含めながら患児から学んだ事を記載する)
5. 小児病棟実習での体験を振り返り、感じたこと・考えたこと	

Ⅸ 各領域別実習

精 神 看 護 学 実 習

看護は援助を必要としている一人の患者と、援助しようとしている一人の看護師との相互的なかかわりから成り立っている。患者－看護師関係を成立していくために、看護師は患者とのかかわりにおいて生じていることがらに目を向け、明らかにしていく必要がある。そのうえで、看護の目的と照らし合わせて、患者にとってより好ましい体験を積み重ねながら援助関係を築いていく。精神看護学実習では、こころを病んでいる人のおかれている状況を想像しながら、人として尊重し、倫理のもとでかかわりを体験し、患者－看護師関係を成立、発展させていく技術を学んでほしい。そして、こころを病むことによる日常生活の不自由さに着目し、回復を支える援助を考え実践してほしい。

実習目的

こころを病む人へのかかわりを通して、病気の成り立ちやこころの働きを理解し、人間関係を基盤とする看護の基本を学ぶ

実習目標

1. 対象とのかかわりを振り返り、自己洞察を深める
2. 対象のこころを病むまでのプロセスに関心を注ぎ、回復を支える看護を実施する
3. 対象を取り巻く社会のなかで、様々な職種の役割や社会参加について考える
4. こころを病む人とかかわりから看護職としての倫理について考える
5. 精神看護学実習での体験から、精神看護について自己の学びを深める

学習活動

1. 実習目的・目標・プロジェクトのテーマから、ビジョン・ゴールを明確に決め、実習計画を立案し、実施する
2. 対象の生きてきたプロセスを把握し治療的環境の意味を考える
3. 対象とかかわるなかで必要な援助を考える
4. 対象に合わせて看護援助を実施する
5. 対象へのよりよい援助となるように体験をもとに自己を振り返る
6. 体験を通して倫理的視点に注目し全人的な看護について考える
7. 精神看護学実習での学びをもとに自己の考えをまとめる

精神看護学実習で身につけたい力（評価観点）

No	評価観点	評価観点の説明
I	対象理解	対象とのコミュニケーションのやりとりから得た情報を用い、こころを病むまでのプロセスに関心を注ぎ、対象を理解しているか
II	治療的コミュニケーション技術	患者にとって安心感がありより好ましい体験となるような、コミュニケーションをとっていくこと
III	対人関係能力	他者との信頼関係を基盤としたかかわり、かつ、それを深めていくこと
IV	自己洞察力	自己と他者との関わりの場面を再構成することで、自己をみつめること
V	調整力	状況を判断し、グループメンバーや指導者、スタッフに自ら働きかけ行動している
VI	考察する力	実習の体験で感じたこと、考えたことから根拠と結びつけ自己の学びを深め明らかにすること
VII	学習態度	計画的・主体的に学習を積み重ね、自己の課題を振り返りながら実習を学びあるものに変えていくこと 実習の留意事項を理解して看護学生として適切な行動をする姿勢

実習場所

精神科医療施設見学実習 静岡県立こころの医療センター
 精神科病棟実習 静岡県立こころの医療センター・医療法人社団 リラ 溝口病院
 精神障がい者就労継続支援(B型)事業所実習
 特定非営利活動法人 ウイング・ハート ネットワーク・ひこばえ
 特定非営利活動法人 風の会 安倍口作業所
 特定非営利活動法人 絆 なごみ

実習時間・単位

科目名	単位 (時間数)	実習施設別時間数
精神看護学実習	2単位 (90時間)	オリエンテーション 3時間 9:00～11:15
		精神科医療施設見学実習 4時間 13:00～16:00
		精神科病院実習 63時間 (9時間×7日) 8:30～16:15
		精神障がい者就労継続支援(B型)事業所実習 20時間 (10時間×2日) 8:30～17:00

実習日程

5	月 日	4月			5月									月
		日	21日	日	1日	2日	7日	8日	9日	12日	13日	14日	15日	日
		(木)	(月)	()	(木)	(金)	(水)	(木)	(金)	(月)	(火)	(水)	(木)	()
G・6 G	実習施設	学内OT	施設見学・OT	実習前打ち合わせ	(B型)事業所 就労継続支援	県立こころの医療センター							記録提出日	
						溝口病院								

3	月 日	4月			5月					6月				月
		日	21日	日	23日	27日	28日	29日	30日	2日	3日	4日	5日	日
		()	(月)	()	(金)	(火)	(水)	(木)	(金)	(月)	(火)	(水)	(木)	()
G・4 G	実習施設	学内OT	施設見学・OT	実習前打ち合わせ	(B型)事業所 就労継続支援	県立こころの医療センター							記録提出日	
						溝口病院								

1	月 日	4月			6月									月
		日	21日	日	13日	17日	18日	19日	20日	23日	24日	25日	26日	日
		()	(月)	()	(金)	(火)	(水)	(木)	(金)	(月)	(火)	(水)	(木)	()
G・2 G	実習施設	学内OT	施設見学・OT	実習前打ち合わせ	(B型)事業所 就労継続支援	県立こころの医療センター							記録提出日	
						溝口病院								

実習方法・内容

1. 精神科医療施設見学実習 : 静岡県立こころの医療センター

1) 実習目標

- (1) 県下の精神医療の中核を担う精神科医療施設を見学することで、精神医療の現実を知る。
- (2) 病棟実習施設の機構、設備、行われている医療および看護について概略を知る。

2) 実習方法

- (1) 実習時間 13:00～16:00
- (2) 実習内容 施設の概要説明および施設見学
- (3) 服装 ユニフォーム・ナースシューズ ＊ポロシャツ・パンツの場合もあり
※ヘアピンなどの危険物の使用は不可

2. 精神科病棟実習 : 静岡県立こころの医療センター・医療法人社団 リラ 溝口病院

1) 学習活動および実習内容・方法

学習活動	実習内容	実習方法
1. 実習目的・目標・プロジェクトのテーマから、ビジョン・ゴールを明確に決め、実習計画を立案し、実施する	1) 実習目的・目標・プロジェクトのテーマを理解して、ビジョンゴール、実習計画を立て、計画に沿った準備を行う	(1) 実習目標を明確に表現し、教員のアドバイスを受ける (実習記録No.1)
2. 対象の生きてきたプロセスを把握し治療的環境の意味を考える	1) 得た情報から対象の現在の状況を把握し生きにくさを捉え表現している 2) 治療や治療的環境が対象の生活にどう影響するのか表現する	(2) 受け持ち（焦点）患者1名を定めて、病棟のスケジュールにそって実習を行う (3) 受け持ち（焦点）患者を一人の人間として尊重した態度でかかわる (4) 受け持ち（焦点）患者のカルテなどの記録物やコミュニケーションから情報を得て、対象理解を深めていく (実習記録No.1・3・実習ノート)
3. 対象とかかわるなかで必要な援助を考える	1) 対象のセルフケア能力を査定し、援助の必要性および援助内容を明らかにする	(5) 看護師や他の専門職（医師、精神保健福祉士、臨床心理士、作業療法士等）からも積極的に情報収集し対象理解に活かす (6) 受け持ち（焦点）患者に行われている治療や看護の目的、環境、その内容および方法を捉える (実習記録No.4・5・実習ノート)
		(7) 受け持ち患者の日常生活がその患者の精神活動と関係していることを考慮して、患者の行動の意味を理解しようと努力をする

4. 対象に合わせて看護援助を実施する	2) 対象にとって治療的または社会復帰に向けた援助内容を考える 1) 健康の段階に合わせた看護援助をおこなう	(8) (7) を活かして、受け持ち（焦点）患者へのかかわりを工夫する (実習記録No.1・実習ノート) (9) オレム・アンダーウッドのセルフケア要素にそって注目した事実を整理する (実習記録No.6)
5. 対象へのよりよい援助となるように体験をもとに自己を振り返る	1) 体験した事実にもとづいて自己の言動による対象の反応について感じたこと、考えたことを表現する 2) 対象と関係性を築くうえで大切なことに気づく	(10) 実際に行われている援助を参考にしながら必要な援助を具体的に考え、意図した援助を実施する。また社会復帰や回復に向けた援助も意識して考える (実習記録No.1 実習ノート) (11) 援助は、安全・安楽を考慮してアドバイスを得てから実施する (12) 実習の留意事項を理解して、適切な行動をとる (13) 再構成する場面を明確にして、プロセスレコードをおこす (実習記録プロセスレコード)
6. 体験を通して倫理的視点に注目し全人的な看護について考える	1) 対象を尊厳ある一人の人間として捉えかかわりのなかでその意味について考えている	(14) カンファレンスでグループディスカッションすることで、自己の学びを深める (15) プロセスレコードを検討することで、自己理解、他者理解を深める。また1週目のプロセスレコードの振り返りから2週目のかかわりに活かす (16) 受け持ち（焦点）患者とのかかわりがどう変化したのかを1週目、2週目と比較し（かかわりの振り返りやプロセスレコード）、感じたことや考えたことを根拠を用いてまとめる (実習ノート) (17) 自己学習と体験を結びつけて看護師としての倫理的視点についてカンファレンスをして自己の学びを整理する (実習ノート)

2) 実習展開

実習日	実習展開 (心がけること、意識すること)	カンファレンス・記録整理 (14:30～15:30)	記入する実習記録
第1日	施設使用上の注意、病棟オリエンテーション(受け持ち(焦点)患者の情報の提供を受ける) 受け持ち(焦点)患者を決定し、関わりを開始する	実習1日目の感想、困ったこと、疑問に思ったこと 関わりたいと感じたのはなぜか、どのように捉えているか	実習記録: No. 1 受け持ち患者選択用紙
第2日	受け持ち(焦点)患者の活動(日課、生活活動、レクリエーション等)に関わりながら接触する(知り合う) 倫理カンファレンス 午前中1時間	プロセスレコードによる事例検討(3日間でメンバー全員提示する) *誰が発表するかは学生間で決める 第4日目学生1名はプロセスレコード2回目の事例検討とする	実習記録: No. 1 No. 3 No. 4 プロセスレコード①
第3日			実習記録: No. 1 No. 5 No. 6 中間評価提出
第4日			実習記録: No. 1 No. 1 プロセスレコード②
第5日	受け持ち(焦点)患者の日常生活を観察しながら、セルフケアの不足している部分を援助する *第4日目に“実習体験発表会”の説明をする	プロセスレコードによる事例検討(2日間でメンバー全員提示する) *誰が発表するかは学生間で決める	実習記録: No. 1
第6日			実習記録: No. 1
第7日	午前: 個人ワーク、記録整理 13:30～15:30 実習体験発表会 15:30 まとめ・片付け *凝縮ポートフォリオ説明 16:15 実習終了		実習記録: No. 1 11:30 までに発表会資料を提出する

3) 実習記録

- (1) 実習記録(毎日) : 実習記録 No. 1・実習ノートは毎日記録し、実習進度に合わせて使用する。
翌日に実習病棟または担当教員に提出する。
- (2) 受け持ち患者記録 : 実習記録は、指示された日に提出しアドバイスを受ける。

(3) プロセスレコード : 患者との場면을再構成し、患者-学生関係を考察する。自己を客観的に見つめる。(2場面以上あげる) プロセスレコードの提供者は、当日朝参加者人数分コピーし配布する。

(4)凝縮ポートフォリオ : 実習終了後テーマを「精神看護の魅力を後輩に伝えよう」とし、まとめる

4) カンファレンス

(1) 実習指導者をまじえてのカンファレンスは、14時30分～15時30分の間で行う。開始時刻は病棟のスケジュールに合わせ設定されるため、当日の実習指導者と連絡をとり調整する。

(2) プロセスレコードの検討の場合は、事前に読み、自己の考えをまとめてから参加する。

(3) それぞれの体験を開示してくれることに感謝し、尊重した態度で臨む。

5) 実習体験発表会

(1) 各自、自分の実習経過および体験をまとめ臨地実習で学んだことを明らかにする。また、それをこれからどのように活かしていったらいいのか考える。

(2) 発表する内容

- 1 わたしの受け持ち患者さんはこういう人です —患者紹介—
- 2 わたしは6日間のかかわりの中で受け持ち患者さんにこんな夢を持ちました
—“看護師の夢”(科学的看護論「看護過程展開モデル」)を語ろう—
*看護師を意識せず“学生の夢”でもよい
- 3 なぜそういう夢を持ったかというところがかかわりがあったからです
—6日間の中の体験(場面)、実習経過(自分の変化)を述べながら夢の理由を説明しよう—
- 4 夢の実現に向けて受け持ち患者さんに必要な看護と自分にできたことはこんなことではなかったかと思っています
—受け持ち患者さんの看護方針(自分が考えたもの)をイメージし、今の自分にできたことを明確にしてみよう—
- 5 今回の精神科病棟実習は自分にとってこんな体験でした
—この実習を振り返って一番強く感じていることを人に伝えよう—

(3) 発表時間は8分とする。資料はA4用紙3～4枚程度とし、下線部をテーマとしてそのまま使う。

(4) 資料作成にあたっては、個人が特定されるような情報は記述しない。例) 40歳代

(5) 発表時に使用した他のメンバーの資料は、終了後回収する。

6) 留意事項

(1) 患者の人権を尊重した誠実で礼儀をわきまえた行動、言葉づかい、身だしなみをこころがける。

(2) 実習を通じて知り得た患者の個人情報、実習場所以外で口外しない。特にバス、電車の中での話題には注意を払う。患者の前や廊下ではメモをとらないようにし、不信感や不安感を与えない

よう配慮する。

- (3) 受け持ち（焦点）患者以外の個人情報をメモすることは禁止する。
- (4) 実習記録の患者名はAと記入し、紛失や置き忘れがないよう自己管理する。
- (5) 患者から電話番号や住所を聞かれたり、性的な言葉を投げかけられたり、恋愛感情を訴えられたりしたときは、曖昧なその場限りの態度をとらず誠意をもってきちんと対応すること。また、そういう場面に遭遇した事実、自分のとった行動は直ちにスタッフに報告し指導を受ける。
- (6) 鍵は朝、教員より渡され、帰りに教員に返却する。鍵は常時ユニフォームに装着し、取り扱いには十分に注意する。施錠した後は、毎回確実に施錠されていることを確認する。
- (7) 受け持ち（焦点）患者の状況（リハビリテーションやレクリエーション参加など）によって、実習中の服装はユニフォームの他にトレーニングウェアや体育館シューズ及び名札を準備する。また、外出等のプログラムに参加することも考慮し、通学時の服装は華美にならないようにする。
- (8) 学生が棟外活動に参加する場合は（例：受け持ち患者との散歩）、事前に担当教員と相談し了解を得てから、実習指導者に申し出て許可を得る。
- (9) 病棟内への危険物の持込に関しては実習病棟の指示に従う。
（危険物：安全ピン・ボールペン・ヘアピン・ホッチキス・ハサミ・リングとじメモ・靴ひも等）
- (10) 当番の役割（実習期間中は毎日当番を決める）
 - ① 控え室の掃除指導と確認、戸締り
 - ② ゴミ出し
- (11) リーダーの役割
 - ① メンバーの出欠席の確認（特に使用した部屋の消毒の徹底）と報告
 - ② 記録物の提出
 - ③ 各病棟にて開始、終了の挨拶
 - ④ 実習指導者、担当教員からの連絡事項の伝達
 - ⑤ コピー代金の集金
 - ⑥ グループ別写真、学校からの持参のクリップ等の管理
- (12) やむを得ず遅刻、欠課する場合は実習担当教員に連絡する。
- (13) 実習控え室、ロッカーの使い方、鍵の管理、清掃場所と方法については実習初日のオリエンテーションで説明があるので留意して臨む。
- (14) 病棟から示された受け持ち患者に関する情報については、管理、取扱いに十分注意を払う。
- (15) 学生控え室のコピー機使用方法について
 - ① 各自は使用枚数をメモし、病棟実習最終日にグループリーダーが集金する。
 - ② 集金した金額を実習最終日に担当教員に支払う。
 - ③ 記録物のコピーは、学校のコピー機以外では行わない。
- (16) 実習中の手指消毒や手洗い、サージカルマスクの着用を徹底する。

3. 精神障がい者就労継続支援（B型）事業所実習 : 就労継続支援（B型）事業所

1) 学習活動および実習内容・方法

学習活動	実習内容	実習方法
3. 対象とかかわるなかで必要な援助を考える	2) 対象にとって治療的または社会復帰に向けた援助内容を考える	(1) 集合 8:25 玄関前 ①指導員よりオリエンテーションを受ける。 ②指導員の指示に従い、メンバーと共にプログラムにそって活動する (2) 実習目標を明確に表現し、指導者のアドバイスを受ける (実習記録No.2) (3) カンファレンス 2日目 16:00～ ①事業所の活動で感じたことや学んだことを発表し、アドバイスをうける。 (4) 実習をするうえで必要な知識を整理する (実習ノート)

2) 留意事項

- | | |
|----------|--|
| (1) 服 装 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 白のポロシャツ、パンツ、スニーカー、マスク着用。 ・ エプロン（学校指定の名札着用）、ナースシューズ、ハンドタオル、手指消毒用アルコールを持参する。 ・ 髪の毛は作業しやすいよう整えること（束ねるなど）。 |
| (2) 昼 食 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 弁当持参。事業所で朝弁当を注文することもできる（箸は持参）。 |
| (3) 交通手段 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車、バイク可。（駐輪場所については当日確認すること） ・ 各事業所の住所、地図を参照し、遅刻しないように集合する。 |
| (4) 連絡方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・ やむを得ず遅刻、欠席する場合は学校へ連絡する。 |

4. 実習のまとめ

1) 学習活動および実習内容・方法

学習活動	実習内容	実習方法
7. 精神看護学実習での学びをもとに自己の考えをまとめる	1) 精神科病棟実習での体験のプロセスを整理することで、自己の学びを明らかにする 2) 精神看護学実習での体験から、精神看護について	(1) 病棟実習最終日に「実習体験発表会」を行う。 ①自己の実習経過、学びの体験を発表しグループでディスカッションを行う ②資料作成、会の進行については臨地でオリエンテーションをする (2) 実習終了後、精神看護学実習での体験をもとに「精神看護の魅力を後輩に伝えよう」をテーマ

	自己の考えを明らかにする	マに凝縮ポートフォリオにまとめる *別紙資料あり
--	--------------	-----------------------------

記録提出

- 1) 提出方法 *インデックスを付け、下記の順にファイリングする。
- (1) 出席簿（インデックス不要）
 - (2) 精神看護学実習評価表
 - (3) 精神科病棟実習記録 No. 1～6、プロセスレコード、“実習体験発表会”資料
 - (4) 凝縮ポートフォリオ
 - (5) ゴールシート
 - (6) 実習ノート

実習評価

- 1) 中間評価は、1 週目終了後に自己評価を行い 2 週目の初日に提出する。(学生は黒のボールペン使用)
- 2) 最終評価は、最終記録提出時に提出する。

() G 学籍番号 氏名

令和 年 月 日 () 実習場所

「本日の実習目標」

「1日の計画と実施」

	8:30				12:00						16:15
<計画>											
<実施>											

実習目標に対する自己評価

「本日のインパクト」

指導者サイン() 教員サイン ()

就労継続支援（B型）事業所 実 習 記 録

令和 年 月 日（ ） 学籍番号 学生氏名

実習場所：

実習目標

今日の実習で学んだこと

アドバイスを受けたこと（学生が赤で記入）

担当教員（ ）

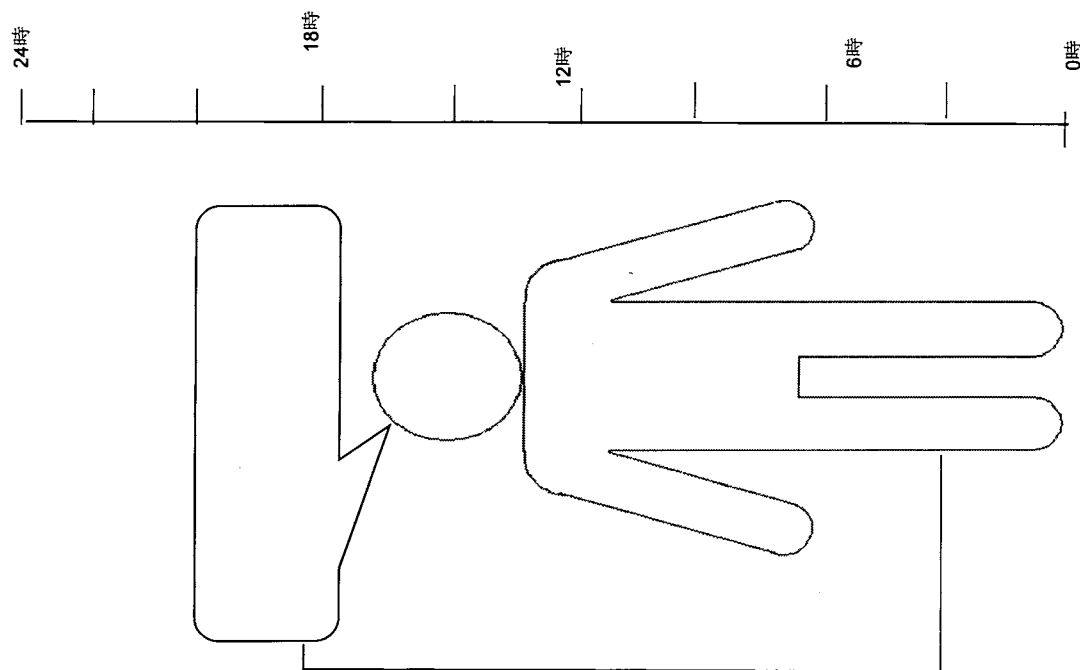
心の状態を察する
手がかりとなる事実

社会関係の事実

体の事実

時の流れ

一日の生活の様子



令和 年 月 日 歳 身長 Cm 体重 Kg

令和 年 月 日 実習 () 日目

一 商品名（使用量・回数・方法）、一般名、分類、作用、副作用について整理する 一

精神看護学実習 No.4

日常生活の規制・生活体の反応

A 3
静岡市立静岡看護専門学校

患者名 年齢 性別 診断名

令和 年 月 日 病棟実習 () 日目		学籍番号	学生氏名
日常生活の規制	日常生活の規制	生活体の反応	
その障害をもっているという状況で生活するあり方 * 治療が何をめざして行われているかを大づかみに把握する。 * 対象がどのような日常生活を余儀なくされているかを把握する。 <客観的事実の確認>	その生活のあり方に対するその人の個別な反応 * 対象が日常生活の変化にどのように反応しているか知る。(主観に迫るてがかり) * 対象の反応を通して、病気や治療や看護に対してどのように認識しているかを考える。 (てがかり、知識、経験をもとに現実的に想像) <対象の主観の確認>		
現在の日常生活の規制	私の認識	生活体の反応	

セルフケア能力 —オレム-アンダーウッドのセルフケア要素—

患者名 年齢 性別 診断名 令和 年 月 日

学籍番号 学生氏名

	注目した事実	援助の必要性および援助内容
摂取（薬物療法を含む） 空気・水・食物の十分な		
排泄物と排泄の プロセスに関するケア		
活動と休息の バランスの維持		
孤独と社会的相互作用 のバランスの維持		
体温と 個人衛生の維持		
安全を 保つ能力		

プロセスレコード

病棟 令和 年 月 日 (病棟実習 日目の記録) 学生氏名

〔 状況 〕 *できるだけ詳しく記載すること 患者 氏

〔 目的 〕 *どうしてこの場面を選び(その時の自分のどんな気持ちで“気がかり”を生じさせているのか)、何を検討したいと考えているかを述べる

患者が言ったり行ったりしたこと	私が考えたり感じたこと	私が言ったり行ったりしたこと	考 察

全体をととしての考察

指導者、教員、グループメンバーとの検討から気づいたこと

Ⅸ 各領域別実習

発展看護実習

発展看護実習は、これまで本校で学んできた集大成として、そして、半年後には看護師となる自分の未来の姿を描きながら、対象に三重の関心を注ぎ、よりよい看護を追究していく実習である。受けもち患者に時間をかけてじっくり向き合うことのできる学生最後の実習であるため、思考を巡らせ、丁寧かつタイムリーに対象をとらえていく。そして、根拠をもち、固定概念にとらわれず柔軟な発想で対象の個性に合ったよりよい看護ケアを創り出し、看護実践力を養っていく。

また、看護師には、対象者に必要な看護援助を対象者に適時・適切におこなうことが求められる。そのためには組織の一員として自己の役割に責任をもち、他者と調整し、協働をはかる必要がある。そこで、この実習では、複数受けもちや夜間実習をおこない、周囲とのコミュニケーションやタイムマネジメントを意識しながら他者と協同していく。

この実習をとおして、自己の成長と看護にやりがいを感じ、自分の夢を実現するために核となる看護観と看護師になる覚悟をもち、未来へ歩んでいってほしい。

実習目的

医療チームの一員として、より質の高い看護を実践し続ける基礎的能力を養う。

実習目標

- 1 対象のよりよい状態を目指し、看護実践力を高めることができる
- 2 臨床現場に近い体制の実習をとおし、看護チームの一員として自覚して行動する
- 3 自己の看護実践に基づいて看護観を明らかにする

学習活動

- 1 実習における自己の課題解決に向けたプロセスを明らかにして準備する
- 2 対象に合わせて看護を実践する
- 3 複数の患者に適時・適切にケアを提供できるように行動する
- 4 看護チームの一員として役割意識をもって行動する
- 5 実習での学びをとおして、自己の看護観を表現する

実習で身につけたい力（評価観点）

No	評価観点	評価観点の説明	DP との関連
I	セルフ マネジメント	自己の能力を最大限に発揮するために、自分で自分をみつめ、思考・感情・行動を安定した状態に整えること	DP 5
II	看護実践力	対象に三重の関心を注ぎながらかわり、対象にとってよりよい看護を実践し、普段の評価をおこなうこと	DP 1・2・3
III	タイム マネジメント	目標を達成するために、「時間」を有効に活用すること 円滑に物事が実施できるよう、それぞれの所要時間・優先順位・効率性を考慮しながら計画を立てること 自分のもち時間には限りがあることを判断し、状況に応じて他者の協力を借りること 待ち時間や空き時間を有効に活用できるよう、柔軟に予定を変更させていくこと	DP 2・4
IV	調整力	報告・連絡・相談をして、共通の目的のために、調整をはかること	DP 4
V	協同する力	一人では成し得ないことを互いに協力して物事をおこなうこと	DP 4
VI	リフレクション する力	自らの言動や思考を客観的に見つめ直して改善につなげる点を見いだすこと	DP 5
VII	プレゼンテー ション力	「知の共有」をはかるために、他者に伝わるように表現すること	DP4

実習施設

地方独立行政法人 静岡市立静岡病院

実習単位(時間)・時間数

科目名	単位 実習時間数	実習施設および実習時間数
発展看護実習	3 単位 135 時間	実習オリエンテーション 6 時間 病棟実習 100 時間(10 時間×10 日) 夜間実習日 9 時間 夜間実習翌日 7 時間 サマリー準備・発表 8 時間 「大切にしたい看護」共有会 5 時間

＊病棟実習 8:30 ～ 17:00
 夜間実習 11:30 ～ 19:15
 夜間実習翌日 10:45 ～ 17:00
 サマリー準備・発表 10:00 ～ 17:00

実習日数(日目)		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13											
G	日程	9月	9月				10月									11月									
			22	24	25	26	29	30	1	2	3	6	7	8	9										
			月	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木										
前半 1～4 G	実習内容	学内OT			夜間	夜間翌日	学生コラボレーション実習										サマリー準備・発表	「私の大切にしたい看護」共有会							
																			*夜間	*夜間翌日					
																				夜間	夜間翌日				
																				夜間	夜間翌日				
																						夜間	夜間翌日		
G	日程	9月	10月				11月																		
			22	23	24	27	28	29	30	31	4	5	7	10	11										
			水	木	金	月	火	水	木	金	火	水	金	月	火										
後半 5～8 G	実習内容	学内OT			*夜間	*夜間翌日	学生コラボレーション実習										サマリー準備・発表	「私の看護観」共有会準備							
																			夜間	夜間翌日					
																				夜間	夜間翌日				
																					夜間	夜間翌日			
																						夜間	夜間翌日		

— 149 —

実習方法・内容

1. プライマリー患者受けもち実習
2. 学生コラボレーション実習：プライマリー患者の他に1名の患者を2～3名の学生チームで受けもち実習
3. 夜間実習：16時から遅番勤務の看護師に同行し、病棟に入院している患者の安全・安心をどのように提供しているかを体験する実習

1) 学習活動および実習内容・方法

*受けもち患者とは、プライマリー患者および学生コラボレーション実習で受けもち患者を示す

学習活動	実習内容	実習方法
1. 実習における自己の問題解決に向けたプロセスを明らかにして準備する	1) 自己の課題を達成できるよう、どのような行動が必要か考えて、実習前・中・後の行動をとる	(1) 実習目的・目標および実習方法を理解し、オリエンテーションなどから自己の課題を明らかにしたうえでビジョン・ゴールを描く (2) 自分で計画した学習計画、健康管理を実行する (3) 実習4日目までは一人の患者(プライマリー患者)を受けもち、5日目からはプライマリー患者の受けもちを継続しながら「学生コラボレーション実習」として、学生2～3名で新たに1名の患者(学生コラボレーション実習患者)を最終日まで受けもち
2. 対象に合わせて看護を実践する	1) 看護の思考で対象を理解する 2) 対象に必要な看護援助を実施する 3) 実施した看護援助の評価と省察を行う	(4) 受けもち患者の状況や予定に応じ、学生同士で相談しながら患者のケアや看護師への報告・連絡・相談を実施する (5) 受けもち患者の予定に合わせてその日の看護目標および看護計画を立案し、看護師から助言を受ける
3. 複数の患者に平等にケアが提供できるように行動する	1) タイムマネジメントを意識して行動する 2) 他者とコミュニケーションをはかり、支援を求められるように調整する	(6) 受けもち患者の看護実践を行いながら、状態を把握し、プライマリー患者の看護目標を設定する 立案後、できるだけ早期に看護師と目標・計画を共有し助言を受ける
4. 看護チームの一員として役割意識をもって行動する	1) チームのなかで関係性を築く 2) 自己の言動を振り返り、次に活かす	(7) プライマリー患者の看護計画を立て、実施・評価を繰り返しながら、より良い看護援助を実施していく
5. 実習での学びをとおして、自己の看護観を表現する	1) 看護実践を再考し、大切にしたい看護から看護観を導き出す	(8) 学生コラボレーション実習は、病棟で立案されている看護目標に基づき、日々の看護目標・計画を学生間で考え実施する (9) 学生コラボレーション実習中は、共有シートで学生間の行動を看護チームに示しながら、互い

		に協力し合う (10) 学生コラボレーション実習中は、リフレクションシートで日々の行動を振り返り、翌日に活かす (11) 夜間実習開始までにリーダー業務について指導者から説明を受ける (12) 看護師に同行し、夜間帯における看護について理解する (13) 夜間帯における患者の療養生活について、グループ内で体験したことを共有する (14) 夜間実習での気づきや考えなどを実習記録に記載する (15) 必要に応じ病棟で実施されているカンファレンスに参加する (16) 学生カンファレンスは毎日実施する内容は、プライマリー患者に関すること、学生コラボレーション実習での検討など、グループで決定する (17) 病棟実習最終日に、プライマリー患者のサマリーを発表する。意見交換することで看護について学びを深めていく
--	--	--

4. 「私の大切にしたい看護」共有会

学習活動	実習内容	実習方法
5. 実習での学びをとおして、自己の看護観を表現する	1) 看護実践を再考し、大切にしたい看護から看護観を導き出す	(1) 実習終了後、発展看護実習で受けもった患者を想起し、ワークシートに沿って思考し、今考える「私の大切にしたい看護」を明確にする (2) 「私の大切にしたい看護」共有会での語りや他者の意見を聴き、意見交換することで「自己の看護観」を導き出し、表現する 共有会は学内にて実施する

2) 留意事項

実習ノートの活用

- ・対象理解や看護実践のために学習内容を記載したり、看護展開用紙を貼るなどして活用する

実習計画・記録表

学籍番号 _____ 氏名 _____

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 実習 日目

8:30 計画 17:00 実施
《計画と実施》

⑦ 患者の状況の把握と目標

① 注目した事実

② 注目した事実のよみとり・解釈
必要な援助が何か根拠を示しながら考える

③ 実習目標

④ 新たに得られた情報から
考えたこと

⑥ 行為後の省察

⑤ 行為・援助の内容と結果

本日のリフレクション

看護教員サイン ()

発展看護実習

夜間実習 計画・記録表

学籍番号

学生氏名

令和 年 月 日 実習 日目

実習目標

実習内容 *時間は自分で記入する

計画

実施

実習目標に対する自己評価およびリフレクション

看護教員サイン ()

発展看護実習 No1-②

発展看護実習 サマリー用紙

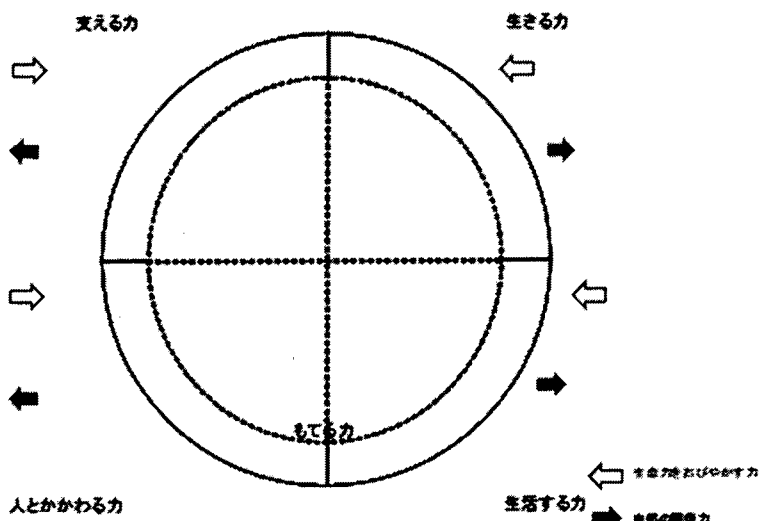
学籍番号

氏名

1. 受けもち患者紹介 (対象把握シートをもとに、対象の特徴を図示しながら看護の方向性まで示す)

2. 生命力アセスメントモデル

◇ どの方向から支えればよい状態に向かうことが期待できるであろうか。



3. 看護目標

上位目標(優先順位を示す)	中位目標(上位目標への手段)
いのちが守られ「悪化しないために」	
日常生活が支えられ「できるだけ安楽に」	
闘病意欲がもて「前向きに生きていけるよう」	

4. 看護実践の評価

対象のもてる力を最大限に働かせる方向で看護実践を考えることができたでしょうか。

生命力を脅かす力と、自然回復力との力関係で、へこみのできている部分への看護の働きかけができたでしょうか。生命力を消耗させているものを取り除けたのか振り返ってみましょう。

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

学籍番号

氏名

5. 発展看護実習での体験(受けもち患者とのかかわり・学生コラボレーション実習・夜間実習を含む)を振り返り、感じたこと・考えたこと

◎実習を終えて（サマリー発表を終えて、実習の振り返りをして、臨床に向けて自己の課題を明らかにしよう。）

備考

静岡市立静岡看護専門学校防災指針

この指針は、消防および自然災害等の緊急時において、学生と職員がそれぞれの状況下で適切な行動を取り、身体の安全を確保することを目的とする。

【日常的危機管理】

1) 防火対策 <静岡市立静岡看護専門学校消防計画 第7条を引用>

火災予防のためすべての者は、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 火気使用設備器具は、使用する前及び使用後は必ず点検し安全を確認すること。
- (2) 火気使用設備器具の周囲は、常に整理整頓しておくこと。
- (3) 廊下、階段、通路など避難のために使用する施設には避難の障害となる設備を設け又は物品を置かないこと。また、避難口等に設ける戸は、容易に解錠し開放できるようにしておくこと。
- (4) 建物内で工事を行う者は、火気管理等について防火管理者の指示を受けて行うこと。

学生は、次の事項を遵守しなければならない

- ・ 学生が火器を使用する時は、教員に申し出、許可を得る
- ・ 使用前、使用後には必ず、点検を行い、不具合が生じた時は速やかに教員に報告する
- ・ 廊下、階段、避難経路上に障害となる物品等は置かない
- ・ 敷地内及び近隣周辺の喫煙場所以外では禁煙

2) 地震対策 <静岡市立静岡看護専門学校消防計画 第15条第1項を引用>

日常の地震対策を実施する責任者は、防火管理者又は各火元責任者とし災害を予防するため次の事項を実施する。

- (1) ロッカー等の転倒防止措置を行う。
- (2) 窓ガラス等の飛散防止措置を行う。
- (3) 火気設備器具等からの出火防止措置を行う。
- (4) 危険物等の流出、漏洩防止措置を行う。

3) 防災備品の準備 <静岡市立静岡看護専門学校消防計画 第15条第2項を引用>

地震時の備蓄品を確保し、有事に備えるとともに、定期的に点検整備を実施する。

- (1) 飲料水及び非常食 : 1階和室に保管

① 学生用 : 学生一人につき水2L、3食分のアルファ米

② 教職員用 : 教職員の人数分の水2L、保存食

- (2) 医薬品及び救急セット : 保健室薬品棚に保管

- (3) 懐中電灯及び携帯ラジオ : 校長室洗面台下に保管

- (4) その他

①指定避難所用「わかりやすいサイン」「ヘルプマークカード」等 : 校長室洗面台下に保管

4) 防災用品

防災ヘルメット

- 学生 : 個々の机横に配置
教職員 : 配給されたヘルメットを教務室の各自の机横に保管
実習控え室 : 控室ロビーに配置 (45 個)

5) 自主防災 (推奨)

(1) 学生及び教職員個々の備蓄品

自宅においても以下の防災備品の準備を勧めます。

- | | |
|-------------------|-----------------------------|
| ① 手動式ライト | |
| ② 飲料水 (2L ペットボトル) | : 5 年間保存水 |
| ③ 非常食 | : チョコレート・ビスケット類 ・ 5 年間保存食など |
| ④ 下着・生理用品 | : 使い捨て下着も可 |
| ⑤ 保温・毛布 | : アルミブランケット等 |
| ⑥ その他 | : 洗面セット・収納袋 |

(2) 災害ダイヤル「171」について

災害時の安否確認の連絡は、電話回線が混雑した場合は、「災害用伝言ダイヤル」を利用しましょう。(平常時にダイヤルしてもつながりません。体験利用できる期間が設定されています。各自で体験してみましょう)

① 伝言の録音方法

「171」にダイヤルする ⇒ ガイダンス 録音の場合「1」を選択
⇒ 自宅の電話番号を市外局番からダイヤルする ⇒ ガイダンス ⇒ 録音する

② 伝言の再生方法

「171」にダイヤル ⇒ ガイダンス 再生の場合、「2」を選択
⇒ 自宅の電話番号を市外局番からダイヤル ⇒ ガイダンス ⇒ 再生する
* 携帯電話からもかけられます

【火災発生時の対応】

火災等が発生したときは、前条に定める任務分担及び消防用設備等の配置図及び避難経路図に基づき、積極的に行動するものとする。
(避難経路図のとおり)

- 1) 火災を発見した者は大きな声で、直ちに火災の発生を知らせるとともに、消火器や消火栓による初期消火活動を行う。
- 2) 危険な状況と判断した場合、自身の安全を優先し、直ちに避難経路より避難場所に避難する。

火災時消防署連絡先

消防局 消防署 駿河消防署 所在地：駿河区南八幡町 10-30

電話：054-280-0119

F A X：054-282-0711

【自然災害発生時の対応】

1) 大規模地震（震度5強以上）発生時の学生・職員の対応

※ 静岡看護専門学校消防計画第17・18条により行動する

(1) 在宅時

学生の対応	職員の対応
- 地震情報を把握する。 - 公共交通機関の運行状況を把握する。 - 公共交通機関の遅延等がある場合は学校に連絡する。	- 地震情報を把握する。 - 公共交通機関の運行状況を把握する。 - 学生に対し講義の有無について連絡を行う - 学生の安否確認を行い、学生からの連絡を記録する。 - 状況により非常勤講師に講義実施又は中止の連絡をする。 ※ 第1次配備要員配備（震度5弱） ※ 第2次配備要員配備（震度5弱）

(2) 在校時

学生の対応	職員の対応
職員の指示に従い行動する。	- 地震情報を把握する。 - 公共交通機関の運行状況を把握する。 - 状況により非常勤講師に講義実施又は中止の連絡をする。 - 静岡市立静岡看護専門学校消防計画第17・18条に従い対応する。 ※ 第1次配備要員配備（震度5弱） 第2次配備要員配備（震度5強）

(3) 登下校時（実習時の移動を含む）

時点	学生の対応	職員の対応
登校時	- 地震情報を把握する。 - 公共交通機関の遅延等がある場合は学校に連絡する。	- 地震情報を把握する。 - 公共交通機関の運行状況を把握する。 - 学生の安否確認を行い、学生からの連絡を記録する。
下校時	- 地震情報を把握する。 - 公共交通機関の運行状況を把握する。 - 速やかに自宅へ戻る。 - 公共交通機関等の運休などで自宅に戻れない場合、可能であれば学校又は実習先に戻る。	- 地震情報を把握する。 - 公共交通機関の運行状況を把握する。 - 学生の安否確認を行うとともに、学校又は実習先に留まる学生を記録する。

(4) 実習時

学生の対応	職員の対応
- 実習担当教員の指示に従う。 - 公共交通機関等の運航停止などで自宅に戻れない場合、可能であれば実習先又は学校に留まる。	- 地震情報の把握をする。 - 公共交通機関の運行状況を把握する。 - 実習担当教員は、実習先と協議を行い、協議内容を学校に伝え、学生に指示をする。 - 学生の安否確認を行うとともに、実習先又は学校に留まる学生を記録する。

2) 地震時の活動 < 静岡市立静岡看護専門学校消防計画 第17条を引用 >

地震時の活動は、日常の自衛消防活動によるほか、次の事項について行う。

(1) 情報収集

通報連絡係は、次のことを行う。 担当< 事務長 >

- ① テレビ、ラジオなどにより、情報の収集を行う。教務長は校内の情報収集をする。
- ② 混乱防止を図るため、必要な情報は建物内にいる者全員に知らせる。

(2) 避難誘導等

担当< 指令 副校長 → 教務長 → 学年担当 >

避難誘導係は、建物内にいる者等の混乱防止に努め、次のことを行う。

- ① 建物内にいる者等に声をかけ落ち着かせ、揺れが収まるまで、照明器具などの転倒落下に注意しながら、柱の回りや、壁ぎわなど安全な場所で待機させる。
- ② 地震動により負傷者が発生した場合は、備蓄資材により応急手当を行い、健常な者で協力し一次避難地である静岡市立南部小学校へ搬送する。

- ③ 被災建物から避難場所に誘導するときは、避難場所までの順路、道路状況、地域の被害状況について説明する。 *避難経路の提示

- ④ 避難は、防災関係機関の避難命令または自衛消防隊長の命令により行う。 < 担当 >

- ⑤ 避難誘導は、先頭と最後尾等に避難誘導係を配置して行う。

- ⑥ 避難には、全員が徒歩とし、車両等は使用しない。

- ⑦ 避難するときは、避難通路に落下、倒壊した物品などで避難上支障となるものを除去する。

3) 気象情報別（注意報・警報発令時）の学生・職員の対応

(1) 在宅時

情報		講義等	学生の対応	職員の対応
注 意 報	大雨 洪水 強風	講義 実施	・ 気象状況を把握する。 ・ 公共交通機関の運行状況を把握する。	・ 気象状況を把握する。 ・ 公共交通機関の運行状況を把握する。
	大雨 洪水			
警 報	暴風	講義 ・ 実習 中止	・ 午前6時の段階で、静岡市南部又は居住地に警報が発表されている時は、午前11時まで自宅待機する。 ・ 午前11時の段階で警報が引き続き発表されている時は、休校とする。 ・ 午前11時の段階で警報が解除されている時、午後の講義、実習は実施する。 ただし、警報解除後も公共交通機関の運休が継続している場合は、講義及び実習は中止する。	・ 学生に講義中止、実施について連絡をする。 ・ 外部講師に講義の中止、実施について連絡をする。 ・ 学校から、午前7時までに学生に実習中止、実施の連絡をする。
	大雨 暴風	講義 ・ 実習 中止	・ 午前6時の段階で、静岡市南部又は居住地に特別警報が発表されている時は、午前11時まで自宅待機する。 ・ 午前11時の段階で特別警報が引き続き発表されている時は、休校とする。 ・ 午前11時の段階で特別警報が解除されている時、午後の講義、実習は実施する。 ただし、特別警報解除後も公共交通機関の運休が継続している場合は、講義及び実習は中止する。	・ 学生に講義中止、実施について連絡をする。 ・ 外部講師に講義の中止、実施について連絡をする。 ・ 学校からは、午前7時までに学生に実習中止、実施の連絡をする。

※ 暴風雨警報の発令が確実な場合は、既に発令されたものとして行動する。

(2) 在校時

情報		講義	学生の対応	職員の対応
注 意 報	大雨 洪水 強風	講義 実施	・ 気象情報を把握する。 ・ 公共交通機関の運行状況を把握する。	・ 気象情報を把握する。 ・ 公共交通機関の運行状況を把握する。
	大雨 洪水			
警 報	暴風	講義 中止	・ 速やかに帰宅する。 ・ 公共交通機関の運休などで自宅に戻れない場合は、学校に留まる。	・ 学生に講義中止を伝える。 ・ 外部講師に講義中止を連絡する ・ 学校に留まる学生を記録する。

(3) 登下校時（実習時の移動を含む）

情報			学生の対応	職員の対応
登 校 時	注 意 報	大雨 洪水 強風	・ 気象情報を把握する。 ・ 公共交通機関の遅延等がある場合は学校に連絡する。	・ 気象情報を把握する。 ・ 公共交通機関の運行状況を把握する。 ・ 学生からの連絡を記録する。
	警 報	大雨 洪水		
	報	暴風	・ 速やかに自宅に戻る。 ・ 公共交通機関等の運休などで自宅に戻れない場合、近隣の安全な場所に移動する。 ・ 現状を学校に報告する。	・ 気象情報を把握する。 ・ 公共交通機関の運行状況を把握する。 ・ 学生の安否確認を行い、状況を把握し記録する。
	特 別 警 報	大雨 暴風		
下 校 時	注 意 報	大雨 洪水 強風	・ 気象情報を把握する。 ・ 公共交通機関の運行状況を把握する。 ・ 速やかに自宅に戻る。	・ 気象情報を把握する。 ・ 公共交通機関の運行状況を把握する。 ・ 学生に速やかに帰宅するよう伝える。 ・ 学生の安否確認を行うとともに、学校又は実習施設に留まる学生を記録する。
	警 報	大雨 洪水 暴風	・ 速やかに自宅に戻る。 ・ 公共交通機関等の運休などで自宅に戻れない場合、可能であれば学校又は実習先に戻る。	
	特 別 警 報	大雨 暴風		

(4) 実習時

情報		実習	学生の対応	職員の対応
注 意 報	大雨 洪水 強風	実習 実施	・ 実習担当教員の指示に従う。	・ 気象情報を把握する。 ・ 公共交通機関の運行状況を把握する。
警 報	大雨 洪水			
報	暴風	実習 中止	・ 実習担当教員の指示に従う。 ・ 公共交通機関等の運休などで自宅に戻れない場合は、可能であれば実習先又は学校に留まる。	・ 実習担当教員は実習先と協議を行い、協議内容を学校へ伝え、学生に帰宅指示をする。 ・ 学生の安否確認を行うとともに、実習施設又は学校に留まる学生を記録する。
特 別 警 報	大雨 暴風			

【前日の行動】

行動の概要	副校長・教務長の行動	実習調整者・実習担当教員の行動
ネット及び 静岡市危機管理課 からの情報収集	・警報, 注意報等の発令状況を経時的に確認 ・今後の状況をふまえた対応の決定 ・決定事項を各教員に連絡（教務長）	
実習施設への連絡	・実習施設に決定事項を連絡するよう実習担当者に連絡	・実習施設に決定事項を報告 翌日の連絡時間・連絡手段等の確認（各実習担当教員）
学生への対応	・学生に周知・確認することを、各教員に伝達 ・夜間に学生に決定事項を連絡する場合は「Google Classroom」又は「マチコミ」配信（教務長）	・学生に決定事項を連絡、確認 ＊防災指針の確認、説明 ＊「Google Classroom」「マチコミ」配信の確認
学生の状況の報告	・右欄の内容について、実習担当教員から報告を受け把握	・担当する学生の居住地と交通手段の確認 ・確認内容を学校に報告
翌朝の実習施設待機要員の決定	・翌朝の職員の出勤場所の決定 ＊状況により実習施設に出勤する教員を決定し、指示する。	
代替案の検討	・中止になった場合の代替案を実習調整と共に検討 - 実習内容によっては実習施設に代替案を打診	

【当日の行動】

行動の概要	副校長・教務長の行動	実習調整者・実習担当教員の行動
防災指針に沿った 決定の確認	・6時の気象情報を確認 ・前日の決定に基づき出勤	・6時の気象情報を確認 ・前日の決定に基づき出勤
待機教員出勤の確認	・待機教員の出勤の把握	・待機教員は出勤後学校に連絡
実習施設へ連絡	・前日の打ち合わせに基づき実習施設へ連絡するよう、実習調整、実習担当教員に指示 ＊実習再開の可否を、11時に判断	・各実習施設へ連絡 ＊実習再開の可能性がある場合、11時に判断する旨を伝える ＊自宅待機せず実習施設に登校した場合は、学生の安全が確保できるよう、留まらせてもらうよう依頼する。

登校した学生の対応	・実習担当からの状況報告により、その後の対応を検討 ・決定事項を実習担当教員に指示	・学生に帰宅経路の安全が確保できているかを確認 ・帰宅を指示した場合は、帰宅完了後学校に連絡するよう指示
ネット及び 静岡市危機管理課 からの情報収集	・警報・注意報の発令状況の確認 ・災害の規模・今後の予想状況の確認 ・学生の居住地の警報発令情報、被害状況、公共交通機関の運行状況等を把握	
決定事項の周知	・中止・開始の決定内容を待機教員に速やかに連絡 ・学生に一斉メール配信	・中止，開始の決定後速やかに実習施設へ連絡 ・午後開始の場合は実習施設等への移動と準備

*次は何時に指示を出すか、およその時間を伝える。

状況に変化がなくても、1時間に1回は連絡をとり、状況を確認し合う。

静岡看護専門学校 臨地実習における実習形態別対応マニュアル

実習生の扱いについて：学生は無資格者であり、学年により災害時の対応について学習に差があるため、患者の避難誘導などの役割を担うことはできないものとする。よって学生は原則的に患者や施設利用者と同等の扱いとしたい。ただし、独歩で避難できる患者や利用者と共に避難することはできるものとする。

実習形態別対応マニュアルA

：学年全体が同時に1施設で行う実習、実習施設に教員が常駐する実習とする。

：該当実習は、次の実習とする。基礎看護学実習（静岡リハビリテーション病院・静岡病院）、成人看護学実習、老年看護学実習、母性看護学実習（助産院・子育て支援センター以外）、小児看護学実習、精神看護学実習（就労継続支援施設以外）、地域・在宅看護論実習Ⅱ（静岡病院実習）、発展看護実習

	学生の行動	実習指導者の行動	教員の行動
災害発生時	・ 周囲の落下物、倒壊の危険を確認し身の安全を確保する ・ 避難指示が出るまで待つ		・ 周囲の落下物、倒壊の危険を確認し身の安全を確保する ・ 避難指示が出るまで待つ
避難開始	・ 実習指導者の指示に従い避難開始する	・ 患者、利用者の避難指示、誘導	・ 学生の点呼 ・ 施設の避難指示に従い学生とともに避難する
避難完了	・ グループのメンバーが揃っているか確認し、教員に全員避難したことを報告する。教員不在の場合は実習指導者に全員避難したことを報告する ・ 複数のグループで実習している時は、避難後できるだけ1箇所にまとめり次の指示を待つ	・ 実習生の避難状況を教員または学生から報告を受ける	・ 学生の避難状況を確認し、指導者に報告する ・ 実習主担当教員またはそれに代わる教員が、学生と教員全体の避難状況を確認し、学校に報告する ・ 災害の状況により学生の帰宅について学校と相談する ・ 方針決定後学生に指示を出す ・ 帰宅させる場合は帰宅方法を確認する ・ 帰宅完了の旨をグループ担当教員に報告するよう指示する ・ 避難場所から全員の学生が帰宅を開始したら、その旨を学校に報告する

実習形態別対応マニュアルB

：少人数の学生が複数の施設の分かれて行う実習であり、グループ担当教員が同行していない状況を想定する。該当実習は以下の実習とする

：基礎看護学実習（訪問看護ステーション実習）、地域・在宅看護論実習Ⅰ、母性看護学実習（助産院・子育て支援センター実習）、精神看護学実習（就労継続支援施設実習）、地域・在宅看護論実習Ⅱ（訪問看護ステーション実習、看護小規模多機能居宅介護施設実習、サービス付き高齢者向け住宅実習）

＊グループ担当教員が同行している場合は、対応マニュアルAに準じて行動する

	学生の行動	実習指導者の行動	教員の行動
災害発生時	・ 周囲の落下物、倒壊の危険を確認し身の安全を確保する ・ 避難指示が出るまで待つ		・ グループ担当教員は、担当グループの学生の実習先、実習学生名を確認する（メンバー表を手元に用意する）
避難開始	・ 実習指導者の指示に従い避難開始する	・ 患者、利用者の避難指示、誘導	・ 学校と連絡を取り、被災状況・交通網の運行状況などの情報収集をおこなう
避難完了	・ 実習指導者と共に行動する。または、避難したことを報告する ・ 学校に避難状況を連絡する ・ 学校職員と連絡が付いたことを指導者に報告する ・ 安全な帰宅手段が確保できるまでは、不用意に動かず、学校からの指示を待つ	・ 学生の負傷の有無を確認する ・ 実習生の避難状況を学生から報告を受ける ・ 学生が学校職員と連絡が付いたことを確認する	・ 学生からの連絡を待つ ・ 学生からの報告で避難状況を確認する ・ 担当学生全員の避難状況を確認したら、学校に報告する ・ 災害の状況により学生の帰宅について学校と相談する ・ 方針決定後学生に指示を出す ・ 帰宅させる場合は帰宅方法を確認する ・ 帰宅完了の旨をグループ担当教員に報告するよう指示する ・ 避難場所から全員の学生が帰宅を開始したら、その旨を学校に報告する

H29 年 4 月より実施
(R5 年度より変更)

感 染 予 防 に つ い て

医療の現場は、感染性の病原菌や未知の病原体であふれている。そのため、どのような場でも感染のリスクがある。また、患者または自分自身に症状がなくとも、潜伏期間である可能性があり、感染していることを知らずに他者に感染させてしまうこともある。

看護学生が感染症に罹患することは、患者をはじめ他者への感染の要因となり、自らの実習の継続も不可能となる。つまり、常に自らの健康管理に努め、感染を予防していくという意識をもつことが求められる。特に、注意が必要な感染症に対してはその抗体価を知り、必要があれば予防接種を行うこととする。

<感染症抗体価検査について>

- 1 麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎の4項目について、予防接種の接種状況や罹患歴を確認後、接種の必要があるワクチンは、各自受診して実施する。(費用は個人負担)
- 2 HBs抗原・抗体検査については、1年次4月の健康診断にて実施する。(費用は学校負担)健康診断の結果、抗体価が陰性の場合、1年の間にB型肝炎ワクチンの接種を1シリーズ3回実施する。その後、翌年の4月の健康診断で抗体価の確認のために再度抗体価検査を行う。(費用は学校負担)もしも入学後2年目の健康診断の結果、B型肝炎の抗体価が陰性だった場合は、B型肝炎ワクチンの2シリーズ目の接種を実施する(推奨)。接種後、抗体価検査を行う。(費用は自己負担)
- 3 上記5項目の検査結果は「感染症検査結果と予防接種の状況」に記載し、技術ノートと一緒にルーパファイルに綴じて自己管理する。

<予防接種について>

- 1 上記5項目の感染症で抗体価の低いものに関しては、各自計画を立て、1年次終了までに予防接種を行う。(全て費用は個人負担)
- 2 予防接種・抗体価検査を行った場合は、接種を証明する記録(母子健康手帳・予防接種カード・診療明細書)や抗体価結果を健康手帳に貼付して保管し、健康手帳の記入欄に記載しておく。また、健康管理担当教員から指定された日時に、接種証明記録や抗体価検査結果のコピー・健康手帳を持参し、接種状況を報告する。
- 3 インフルエンザの予防接種については、他者への感染源とならないよう、11月～12月の間にできるだけ行う(推奨)。

<感染予防対策について>

1. 日頃から生活習慣を整え、手洗い・うがいを励行し、必要時はマスクを着用し、自らの健康管理に努める。
2. 実習施設では、感染予防対策が行われている。臨地実習前に学ぶ、標準予防策(スタンダードプリコーション)や感染経路別予防策を正しく理解しておく。そして、自身が感染症に罹らない、感染症をうつさないよう、正しい行動をとる。

感染症検査結果と予防接種の状況

学籍番号 () 名前 ()

感染症 および 検査項目		入学前のワクチン 接種回数	抗体価 検査結果	入学後の ワクチン 必要 接種回数	入学後のワクチン接種		
		・実施回数のいずれかに ○をつける ・接種記録がない場合は 0回とする	*既罹患が あっても 予防接種を 2回受けて いない場合 は実施	回数を記入	接種日		
			検査値		1回目	2回目	3回目
血液	麻疹 (はしか)	2回 1回 0回		回	. /	. /	
	風疹	2回 1回 1回		回	. /	. /	
	流行性耳下腺炎 (おたふく)	2回 1回 2回		回	. /	. /	
	水痘 (水ぼうそう ・ムンプス)	2回 1回 3回		回	. /	. /	
	B型肝炎	3回 2回 1回 0回	入学時	回	. /	. /	. /
			2年目	回	. /	. /	. /
		*入学前に、2回の 接種記録があれば 完了 *罹患歴がなく、 接種記録が1回のみ の場合、2回目の 予防接種を受ける	*接種回数が2回未満 かつ、抗体価に 応じて必要な 回数の予防 接種を受ける		*入学年度内に完了するよう 接種する *接種年月日がわかるよう、 RO. O/Oと記載		

検査項目		検査結果		ワクチン接種			備考
		検査日	検査値	接種日			
便	O-157	・ /					
	サルモネラ	・ /					
	赤痢	・ /					
その他	インフルエンザ			・ /			
	インフルエンザ			・ /			
	インフルエンザ			・ /			

中町実習控え室使用方法

使用時間・使用目的

- ・ 実習期間中の 7時45分から17時30分まで を原則とする。
- ・ 病棟実習開始までの準備，昼食休憩，病棟実習終了後の記録指導・自己研修に使用する。
それ以外の目的で使用する場合は看護教員の許可を得て使用する。

駐輪場・実習場への移動等

- ・ 自転車及びバイクを利用する者は、静岡病院職員駐輪場を借用する。マナーを守って使用する。
- ・ ユニフォーム着用時の新中町ビルへの出入りは、中町パーキング側の出入り口を使用する。
- ・ 静岡病院の実習場へ向かう際は正面玄関から入り、３階までの移動は左側階段を使用する。
ユニフォームでの移動となるため、感染等の問題にも配慮し１階からのエレベーター・西側階段は使用しない。
- ・ 雨天時、移動のために使用した傘は、静岡病院西館３階中央材料室付近の傘置き場に置く。傘の持ち運びには、病院正面玄関に設置された袋を使用し、雫が落ちないように注意を払う。
- ・ 実習から戻った時は、控え室内の洗面所で手洗い・うがいを実施する。
- ・ ユニフォームのまま院外での買い物はしない。

清掃について

- ・ 清掃場所 毎日 : 学生教室, 男女更衣室, 洗面所, ホール
実習最終日 : ホール, 図書室, 面談室, 保健室, 学生教室, 男女更衣室, 洗面所
- ・ 実習対策委員は清掃場所の分担、清掃用具の管理を行う

週番の役割（該当実習；基礎Ⅰ・Ⅱ、成人、老年、発展）

- ・ 各グループから出欠席の状況や教員への報告が必要な内容を受け、当該教員に報告する
 - ・ ゴミを確認し、必要時、静岡市指定のゴミ袋を使用し、業務用ゴミ置き場に置く
- *週番の役割がない実習は、グループのリーダーが上記の責任を果たす

その他

- ・ロッカーの鍵は実習最終日に返却するまで、各自が責任をもって管理する
- ・ロッカー内の備品等を破損した場合は速やかに申し出ること(状況により賠償責任が発生する)
- ・学生が教室に在室していない時は、教室内に私物を置かず、貴重品の管理を徹底する
- ・実習控え室図書室利用規定は別に定める。
- ・コピー機は学校のコピー機と同じ暗証番号を入力し使用する
- ・昼食のごみやペットボトルは各自持ち帰る
- ・最後に部屋を出る学生は、エアコン、電気等のスイッチを切り、節電に心がける
- ・入り口ドアは、在室時のみ開放とし、それ以外は防犯のため、確実に閉める

実習控え室図書室の利用案内

実習控え室にある図書資料の利用は、学生の自主管理となっています。利用に際しては他の学生の迷惑にならないよう、次の事項を厳守する。原則としては図書室で閲覧する。

1. 利用時間

8時から17時00分まで利用できる。

2. 貸出冊数および期限

1人2冊まで2日間（その日の夕方～翌日の朝まで）

ただし、土日、祝日はこの限りではない。

3. 貸出手続

① 図書を図書室以外で使用する時には、貸出カードの記入をする。

② 借りる本のポケットより貸出カードを取り出し、学年、学生氏名を記入し、教務室の貸し出しカード入れに入れる。

・ 貸し出した本の所定の位置がわかるよう、プラスチックのカードを入れておく。このカードには氏名と本の名称を書いたメモを入れておく

③ 当日返却予定の場合に限り、貸出カードの記入は必要ない。

4. 返却手続き

① 教務室の貸出カード入れから返却する本の貸出カードを取り出し、返却する本のポケットにこのカードを入れ、元の位置へ返却する。

・ 貸出図書は、必ず期限までに返却する。

・ プラスチックのカードを入れた位置に本を返却し、メモは破棄する。

② 原則として、貸出期限の更新はできない。

5. 図書のコピーについて

① 図書のコピーは、ホール内のコピー機を使用する。

② コピー機は学校と同じ暗証番号で利用できる。

6. 注意事項

① 図書、器具その他の設備は丁寧に扱う。

汚損および破損した場合は、速やかに申し出る。

② 図書室内の飲食は禁止。

③ 図書への書き込みは他人に迷惑をかけるので、行わないこと。

④ 貸し出した図書は責任をもって保管し、所定の場所に返却する。

⑤ 各実習終了後に図書資料の紛失がみられ、その責任の所在が明らかでないときは、その時の実習生がこれを賠償しなければならない。

実 習 施 設 一 覧

基礎看護学実習Ⅰ

施 設 名	〒	所 在 地	TEL・FAX
地方独立行政法人 静岡市立静岡病院	420-0853	静岡市葵区追手町10-93	TEL 054-253-3125 FAX 054-252-0010
医療法人社団清明会 静岡リハビリテーション病院	421-1201	静岡市葵区新聞318番地の1	TEL 054-277-1221 FAX 054-277-1225
独立行政法人国立病院機構 静岡てんかん・神経医療センター	420-8688	静岡市葵区漆山 886	TEL 054-245-5446
つどいのおか訪問看護ステーション	420-0066	静岡市葵区本通西町39	TEL 054-269-5031 FAX 054-269-5032
訪問看護ステーションしずおか	420-0854	静岡市葵区城内町1-1	TEL 054-250-0301 FAX 054-273-8161
訪問看護ステーションふれあい	420-0068	静岡市葵区田町5丁目22番地	TEL 054-271-8775 FAX 054-271-8795
訪問看護ステーションほたるしずおか	424-0888	静岡市清水区中之郷1丁目1番18号	TEL 054-344-3631 FAX 054-344-3635
訪問看護ステーションマザー	420-0963	静岡市葵区赤松8-16	TEL 054-200-5060 FAX 054-209-7007
曲金訪問看護ステーション	422-8006	静岡市駿河区曲金6丁目13-14	TEL 054-203-7282 FAX 054-203-7281
にじいろ訪問看護ステーション	422-8076	静岡市駿河区八幡2丁目2-17	TEL 054-654-2416 FAX 054-654-2417
かぶとむしの訪問看護リハビリステーション	420-0876	静岡市葵区平和3丁目3-13 ソレール平和1階	TEL 054-293-9072 FAX 054-293-9075
まはえの訪問看護リハビリステーション	421-1213	静岡市葵区山崎2丁目3-11-2F	TEL 054-297-3033 FAX 054-297-3034
訪問看護ステーション はとり	421-1215	静岡市葵区羽鳥3丁目5-12メゾンリメイラ105号	TEL 054-294-8106 FAX 054-294-8107
訪問看護ステーション 結い	420-0937	静岡市葵区唐瀬1丁目5-7ハイツ長坂101	TEL 054-298-6937 FAX 054-298-6938
訪問看護ステーション なのはな	420-0871	静岡市葵区昭府一丁目16番5号 102	TEL 054-270-9155 FAX 054-270-9156

基礎看護学実習Ⅱ

施 設 名	〒	所 在 地	TEL・FAX
地方独立行政法人 静岡市立静岡病院	420-0853	静岡市葵区追手町10-93	TEL 054-253-3125 FAX 054-252-0010
日本赤十字社 静岡赤十字病院	420-0853	静岡市葵区追手町8-2	TEL 054-254-4311 FAX 054-252-8816
医療法人団体アール・アンド・オー 静岡リハビリテーション病院	420-0824	静岡市葵区春日町2丁目12-25	TEL 054-653-5858 FAX 054-653-5859

地域・在宅看護論実習Ⅰ

施設名	〒	所在地	TEL・FAX
S型デイサービス * 別紙			
つどいのおかデイサービスセンター	420-0042	静岡市葵区駒形通4丁目9-20	TEL 054-269-5371 FAX 054-269-5372
静岡田町福祉サービスセンター 柚子・杏	420-0061	静岡市葵区田町5-21	TEL 054-205-9824 FAX 054-205-9825
デイサービスセンター エン・フレンテ	422-8051	静岡市駿河区中野新田349番地の1	TEL 054-280-4964 FAX 054-280-4673
多機能型重症児者通所施設 ハピネス 城北	420-0805	静岡市葵区城北93-2	TEL 054-297-3602 FAX 054-298-9191
重症心身障がい者生活介護事業所 ぴいーす	422-8033	静岡市駿河区登呂3丁目3番1号	TEL 054-204-5930 FAX 054-204-5931
放課後等デイサービス そらまめ	422-8017	静岡市駿河区大谷405番地	TEL 054-207-8654 FAX 054-295-9097
大里保健福祉センター	422-8051	静岡市駿河区中野新田57-5	TEL 054-288-1111 FAX 054-288-1811
長田保健福祉センター	421-0133	静岡市駿河区鎌田574-1	TEL 054-259-5112 FAX 054-259-5113
城東保健福祉センター	420-0846	静岡市葵区城東町24-1	TEL 054-249-3180
東部保健福祉センター	420-0803	静岡市葵区千代田7丁目8-15	TEL 054-261-3311 FAX 054-261-3312
南部保健福祉センター	422-8006	静岡市駿河区曲金3丁目1-30	TEL 054-285-8111 FAX 054-283-2605
北部保健福祉センター	420-0871	静岡市葵区昭府2丁目14-1	TEL 054-271-5131 FAX 054-271-5132
薬科保健福祉センター	421-1217	静岡市葵区羽鳥本町5-10	TEL 054-277-6712 FAX 054-277-6713
地域包括支援センター * 別紙			

地域・在宅看護論実習Ⅱ

施設名	〒	所在地	TEL・FAX
地方独立行政法人 静岡市立静岡病院	420-0853	静岡市葵区追手町10-93	TEL 054-253-3125 FAX 054-252-0010
つどいのおか訪問看護ステーション	420-0066	静岡市葵区本通西町39	TEL 054-269-5031 FAX 054-269-5032
訪問看護ステーションしずおか	420-0854	静岡市葵区城内町1-1	TEL 054-250-0301 FAX 054-273-8161
訪問看護ステーションふれあい	420-0068	静岡市葵区田町5丁目22番地	TEL 054-271-8775 FAX 054-271-8795
訪問看護ステーションほたるしずおか	424-0888	静岡市清水区中之郷1丁目1番18号	TEL 054-344-3631 FAX 054-344-3635
訪問看護ステーションマザー	420-0963	静岡市葵区赤松8-16	TEL 054-200-5060 FAX 054-209-7007
曲金訪問看護ステーション	422-8006	静岡市駿河区曲金6丁目13-14	TEL 054-203-7282 FAX 054-203-7281
にじいろ訪問看護ステーション	422-8076	静岡市駿河区八幡2丁目2-17	TEL 054-654-2416 FAX 054-654-2417
かぶとむしの訪問看護リハビリステーション	420-0876	静岡市葵区平和3丁目3-13 ソレール平和1階	TEL 054-293-9072 FAX 054-293-9075
まはえの訪問看護リハビリステーション	421-1213	静岡市葵区山崎2丁目3-11-2F	TEL 054-297-3033 FAX 054-297-3034
訪問看護ステーション はとり	421-1215	静岡市葵区羽鳥3丁目5-12メゾンリメイラ105号	TEL 054-294-8106 FAX 054-294-8107
訪問看護ステーション 結い	420-0937	静岡市葵区唐瀬1丁目5-7ハイツ長坂101	TEL 054-298-6937 FAX 054-298-6938
訪問看護ステーション なのはな	420-0871	静岡市葵区昭府一丁目16番5号 102	TEL 054-270-9155 FAX 054-270-9156
すぴか 看護小規模多機能型居宅介護	421-0112	静岡市駿河区東新田3丁目4-7	TEL 054-260-7151 FAX 054-258-9988
ぱるす 看護小規模多機能型居宅介護	424-0887	静岡市清水区谷田21番21号	TEL 054-349-1080 FAX 054-349-1081
ココファン静岡南八幡	422-8074	静岡市駿河区南八幡町2番50	TEL FAX

成人看護学実習・老年看護学実習

施設名	〒	所在地	TEL・FAX
地方独立行政法人 静岡市立静岡病院	420-0853	静岡市葵区追手町10-93	TEL 054-253-3125 FAX 054-252-0010
独立行政法人地域医療機能推進機構 清水さくら病院	424-8601	静岡市清水区袖師町2001番地	TEL 054-340-8301
医療法人社団アールアンドオー 静岡リハビリテーション病院	420-0824	静岡市葵区春日町2丁目12-25	TEL 054-653-5858 FAX 054-653-5859

母性看護学実習

施設名	〒	所在地	TEL・FAX
地方独立行政法人 静岡市立静岡病院	420-0853	静岡市葵区追手町10-93	TEL 054-253-3125 FAX 054-252-0010
日本赤十字社 静岡赤十字病院	420-0853	静岡市葵区追手町8-2	TEL 054-254-4311 FAX 054-252-8816
渡邊 助産院	420-0841	静岡市葵区上足洗1丁目4-1	TEL 054-246-8791
まき 助産院	420-0949	静岡市葵区与一3丁目4-16	TEL 090-7856-8448
助産院 こうのとり	422-8008	静岡市駿河区栗原26-14-5	TEL 054-655-0025
静岡市 地域子育て支援センター登呂	422-8033	静岡市駿河区登呂3丁目3	TEL 054-284-4777

小児看護学実習

施設名	〒	所在地	TEL・FAX
地方独立行政法人静岡県立病院機構 静岡県立こども病院	420-8660	静岡市葵区漆山 860	TEL 054-247-6251 FAX 054-247-6259
独立行政法人国立病院機構 静岡てんかん・神経医療センター	420-8688	静岡市葵区漆山 886	TEL 054-245-5446

精神看護学実習

施設名	〒	所在地	TEL・FAX
地方独立行政法人静岡県立病院機構 静岡県立こころの医療センター	420-0949	静岡市葵区与一4丁目1-1	TEL 054-271-1135 FAX 054-251-6584
医療法人社団 リラ 溝口病院	420-0813	静岡市葵区長沼 647	TEL 054-261-3476 FAX 054-261-0177
特定非営利活動法人 風の会 安倍口作業所	421-2114	静岡市葵区安倍口新田601-19	TEL 054-296-9925 FAX 054-296-9928
特定非営利活動法人 ウイング・ハート ネットワークひこばえ	420-0812	静岡市葵区古庄6-14-17	TEL 054-264-2454
特定非営利活動法人 絆 なごみ	421-0113	静岡市駿河区下川原5丁目36-60	TEL 054-293-5155

発展看護実習

施設名	〒	所在地	TEL・FAX
地方独立行政法人 静岡市立静岡病院	420-0853	静岡市葵区追手町10-93	TEL 054-253-3125 FAX 054-252-0010

中町実習控え室

施設名	〒	所在地	TEL・FAX
静岡市立静岡看護専門学校 新中町ビル	420-0853	静岡市葵区追手町10-10-304号	TEL 054-273-8366 FAX 054-273-8368

令和7年度 母性看護学実習・小児看護学実習・精神看護学実習一口一デ一ション表

[illegible]

Blank lined paper for writing.

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.